

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
東京芸術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

② 所在地

本部： 東京都台東区
キャンパス： 東京都台東区
東京都足立区
茨城県取手市
神奈川県横浜市

③ 役員の状況

学長名 平山郁夫(平成13年12月21日～平成17年12月20日)
宮田亮平(平成17年12月21日～平成22年3月31日)

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

学 部	美術学部 附属古美術研究施設, 附属写真センター 音楽学部 附属音楽高等学校
研 究 科	美術研究科, 音楽研究科, 映像研究科
附置研究所	該当なし
学内共同教育研究施設等	附属図書館, 大学美術館 言語・音声トレーニングセンター 演奏芸術センター, 保健管理センター 芸術情報センター, 藝大アートプラザ

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,021 名	[13]	(2)
	音楽学部	1,014 名	[17]	(4)
	美術研究科	689 名	[40]	(83)
	音楽研究科	409 名	[9]	(41)
	映像研究科	154 名	[2]	(6)
	別科	27 名		(0)
	音楽学部附属音楽高等学校	124 名		
	計	3,438 名	[81]	(136)
教員数	231 名	(学長及び理事を除く。)		
職員数	107 名			

(2) 大学の基本的な目標等

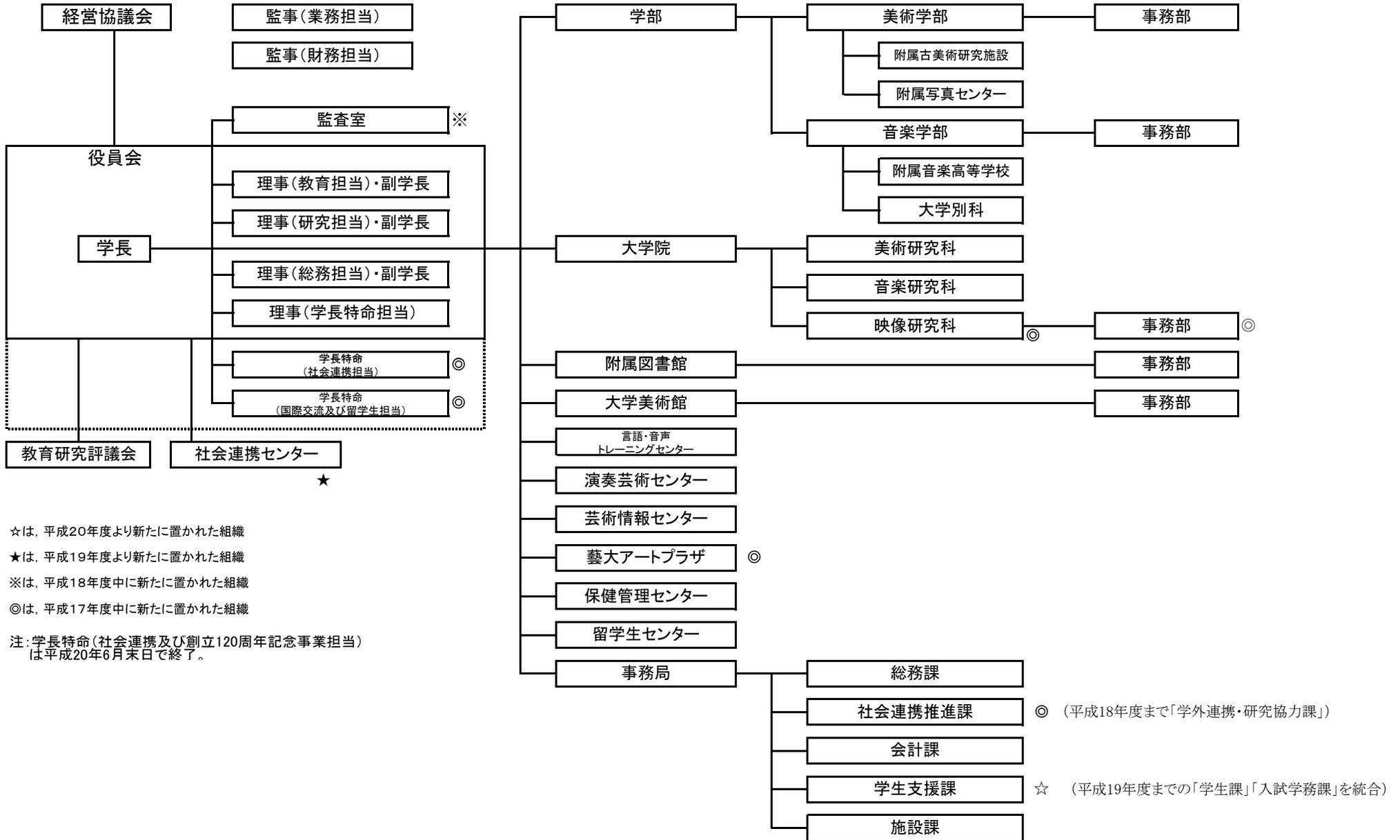
○東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。

○東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

○東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代においていく表現者、研究者の育成普及をめざす。

○東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

(3) 大学の機構図



☆は、平成20年度より新たに置かれた組織

★は、平成19年度より新たに置かれた組織

※は、平成18年度中に新たに置かれた組織

◎は、平成17年度中に新たに置かれた組織

注：学長特命(社会連携及び創立120周年記念事業担当)は平成20年6月末日で終了。

全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120年間、我が国の芸術教育研究の中核として、古来からの伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家を輩出してきた。それらの芸術家は一方で優れた芸術性を発表する傍ら中等から高等に亘る教育者として文化芸術の継承と発展に寄与してきた。総じて我が国の文化土壌の醸成、情操と創造性ある社会の形成と、国際親善及び国際交流にも大きな貢献をしてきた。

これらの貢献は、一に優れた芸術家を教育、育成することで果たしてきたが、今日における大学の貢献は、多くの市民に対して身近に文化芸術の教育、啓蒙の直接的関与の担い手として役割を果たすべき時代であり、本学は教育研究と同様、社会貢献を重要な柱として位置付け、社会に開かれた大学として様々な取組を行っている。

本学は、教育研究の成果、すなわち教員、学生の創作や演奏等の研鑽の成果を、展覧会や演奏会等の方法により、社会に積極的に公開している。また、本学の教員は、教育者であると同時に我が国有数の芸術家でもあって、その研究成果の発表が、学内外において継続的・積極的に行われていることは言うまでもないが、これらは本学の社会貢献活動であると同時に、我が国における文化芸術の普及活動でもある。

また、本学における教育（人材養成機能）は、正規の課程に在籍する学生を対象とするのが基本であるが、生涯学習への対応や多様な学習要望等に応ずる観点から、正規学生以外の社会の幅広い層を対象とした芸術教育についても、我が国唯一の国立芸術大学として積極的に取り組むべき使命・課題と認識している。

これらの使命、取組が、ひいては本学の教育研究にも還元され、学外・学内各々の文化芸術振興と教育研究のさらなる向上に資するものと確信している。

文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律148号)に謳われているとおり、文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであり、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

本学は、文化芸術の担い手として、「広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」(学則第1条)を行うことを目的とし、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた人材の育成をするとともに、文化芸術の普及発展に努めてきた。

そもそも文化とは、人間の営みの上で、社会に活力をもたらし、潤いを与え、人間形成に大きく寄与し、社会に抛り所を与え、社会の地位を高め、社会に誇りを与えるものである。そして、こうした文化の役割を根元的に支えるものの1つである芸術も又、社会との関わり無しには存在しえない。すなわち、芸術は本質的に社会との相互関係、相互作用をその中に持っているのである。

従って、芸術の教育研究を行うことは、例えば、芸術作品や演奏が常に社会からの批評に晒されるなど必然的に社会との関わりの上に成り立つものであり、社

会から全く離れた芸術教育研究は想像することすら難しい。

本学は、このような常に社会と相互に作用する芸術の本質を深く認識し、教員・学生を問わず、常に社会との連携及び協力を視野に入れながら教育研究を行うことを責務として捉えている。

こうした観点から、本学では、次のような社会と接点を有する活動を積極的に推進してきている。

- ①展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開
- ②国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動

具体的には、(1)大学美術館で行う、有料の年2回の芸大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展や教員の退任記念展など多数の無料展覧会、(2)年間100回以上開催される奏楽堂での演奏会・公開試験等、(3)学内外での展示・依頼演奏、(4)公開講座、(5)取手アートプロジェクトを始めとする地域での活動など、各種の活動をとおり社会との多様な接点を多く持ち、本学の教育研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備に努めている。

このような状況の下、社会連携体制の整備として、平成19年4月には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を一層推進できるよう体制を強化した。この結果、平成19年度から「藝大アーツ イン 丸の内」(日本の金融・経済の中心的ビジネス街である丸の内でのアート・イベントの開催。三菱地所(株)との共催。), 「井野アーティスト・ビレッジ」(空き店舗を再活用し若手作家に共同アトリエとして提供する事業。本学学生、卒業生ら若手作家の取手市内定住化促進や市民が身近に芸術と触れ合う機会を増やす取組み。取手市と本学がUR都市機構の協力を得て行っている。)など新規の成果をあげた。また、美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施し始めたことを機に、昭和59年5月以来の「台東区と東京芸術大学の芸術・文化懇談会に関する覚書」を廃止し、平成20年10月24日に新たに包括的な連携協定である「東京都台東区と国立大学法人東京芸術大学との連携に関する協定」を締結した。これにより、メインキャンパスのある台東区との連携協力を従来以上に推進していく体制を構築した。さらに平成20年度においては、近隣の荒川区、「藝大アーツ イン 東京丸の内」を共催する三菱地所(株)、全く異なる研究分野の機関である独立行政法人理化学研究所ともそれぞれ連携協力に関する協定等を締結し、本学の教育研究並びに社会連携活動の幅を広げるべく体制作りを行った。

さらに、文化芸術振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されることを目指して文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならないという観点から、国内外の芸術家との交流や協働についても積極的に推進している。

こうした状況の中、平成21年度において特筆すべき取組みは以下の事項があげられる。

○美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)「上野タウンアートミュージアム(UTM)」や「取手アートプロジェクト(TAP)」などについて、平成21年度においても着実に実施するとともに平成19年度からの継続事業である「藝大アーツ イン 東京丸の内」や、千住アトリエゾンセンターを核とした「音楽教育関連事業・支援事業」など、芸術を通じた社会貢献・地域貢献の一層の推進を行った。

○11月15日、本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、本学の宮田学長と理研の野依理事長、利根川脳科学総合研究センター長の3者による鼎談、及び本学教員と理研の研究者による対談を通して、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認された。

○クラシック音楽の発祥の地ヨーロッパの中でも、豊かな音楽の伝統を誇るドイツで開催する「第10回ヤング・ユーロ・クラシック音楽祭」にて、本学音楽学部の教育水準を世界に示すとともに、国際交流、国際親善を図るため、学部学生及び大学院学生105名から構成する「東京藝大シンフォニーオーケストラ」のドイツ派遣を行い、演奏技術や表現力等について高い評価を得た。

○作品創作や演奏に力点を置く芸術分野では、創作や演奏という実践的営みと、学位授与の大前提である論文執筆に係る研究活動とをいかに有機的に結びつけていくかということは常に大きな課題であることから、平成20年度より教育改革事業として「芸術分野における博士の学位の在り方」に関する研究を、公私立芸術系大学との協力のもと開始した。平成21年度は、前年度の国内における芸術系大学の実態調査や意見交換会等を踏まえつつ、海外における芸術系大学の実態調査やシンポジウム「演奏・創作と芸術研究～芸術系大学院博士課程における学位授与プロセス」を開催するなど、更なる研究を進めた。

○平成21年12月22日、北京清華大学美術学院講堂において、芸術教育、両国の大学間交流や文化交流の発展の推進を目的に「日中芸術教育シンポジウム」を開催した。このシンポジウムは、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットにおいて世界に向けて発信した「芸術宣言」に基づくものであり、シンポジウム開催に際しては、国公立五芸術大学(本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学)の連携を得て企画・実施等を行った。

○今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知し、迅速に対応した。

○急激な為替相場の変動の影響により、修学に支障をきたしている私費外国人留学生を対象とした緊急支援奨学金の実施方法等についての見直しを行うとともに、支給対象者をこれまでの30人から42人に拡大し実施した。など

これらの活動は、いずれも常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を明確に示しているものであり、平成19年1月に学長が発表した「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を一」とも符合したものである。

同アクションプランの平成21年1月改訂時にも、この姿勢は堅持されており、芸術をもって社会に貢献し続けることが本学のミッションであることをこれまで以上に自覚して、今後も教育研究、並びに社会連携活動を推進していく。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 1. 本学の目標に即した教育研究，社会貢献を実現するための戦略の確立とその効果的かつ迅速な執行を図るための体制を整える。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【75】1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>・学長及び役員会を支援するシステムを確立し，様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部の意見を的確に反映させるなど，部局等との連携を強化しながら，迅速かつ機動的な運営を推進する。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)</p>	III	/	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・大学院映像研究科（平成17年度設置）の組織整備完了に伴い，理事を補佐する理事室の研究推進室，国際交流室に当該研究科選出の室員を新たに追加するなど，理事室等の組織体制の見直しを行った。</p>	/	/
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・記載なし</p>		
<p>【76】1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>・学長，役員会，学部長等の連絡を密にし，定期的な会議により業務間の調整を図りつつ，大学運営の迅速な遂行を図る。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度の年度計画なし)</p>	III	/	<p>(平成20年度の実施状況概要)</p> <p>・中期計画【75】を参照願う。</p>	/	/
				<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>・記載なし</p>		
<p>・全学委員会の見直しを行い，役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし，職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度の年度計画なし)</p>	III	/	<p>(平成20年度の実施状況概要)</p> <p>・中期計画【75】を参照願う。</p>	/	/
				<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>・記載なし</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【77】1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	【77-1】・学部長及び副学部長を中心に、機動的・戦略的な学部運営を行う。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から学部長の職務を補佐するため、及び部局と役員の意味疎通を図るため両学部各2人の副学部長を置き、学部長を中心とした学部運営体制を整備した。 平成20年度における学部長を中心とした機動的な取り組みの具体的な実施状況としては、音楽学部内におけるプロジェクト事業に対して、学部長の提案により戦略的な教員配置ができるよう、内規を改め、平成20年5月にはプロジェクト教員を配置することができた。 	/	/
・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め、企画運営、学生対応、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を確立する。				III		
【78】1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	【78-1】 （平成17年度までに実施済みのため、平成21年度以降の年度計画なし）	III	/	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 記載なし 	/	/
・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。				(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 記載なし 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【79】1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度の学長裁量経費（予算1億円）として、『教育研究改革・改善プロジェクト経費』又は『教育基盤設備充実経費』に大別し公募を行い、1) 世界遺産高句麗古墳壁画の超高品位デジタルアーカイブ構築と復元のための基礎実験、2) 裸の俑（漢陽陵彩俑）研究プロジェクト、3) 東京芸術大学の収蔵品の3Dデータの活用研究と応用（継続）、4) 芸術と脳科学、5) 東京芸術大学史の体制整備に向けた準備調査、6) 附属高校音楽科目総合プロジェクトなどを採択した。	/	/
				<p>・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。</p> <p>【79-1】・引き続き、学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適正かつ戦略的に学内資源を配分する。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【80】1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・修復検討委員会，大学美術館評議員会，知的財産関係を専門とする法律事務所と法律顧問契約，及び学外の講師による人事評価制度導入に向けた講習会や認証評価に関する説明会において，広く学外の専門家から意見を求めた。	/	/
				<p>・学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。</p> <p>【80-1】・引き続き，学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>・広報面，国際交流に関する外国語能力面，財務・経営面などでの専門家を外部より登用し，業務運営の強化を図る。</p>	<p>【80-2】・引き続き，広報に関し，専門家に一部の業務を委託し，強化を図る。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・専門家への業務委託等については，広報誌「藝大通信」の発行に関して，優れた編集技術と芸術分野に詳しいプロ編集者に業務を委託し，共同で編集に当たり年2回発行するとともに映像制作会社と共同で大学紹介DVDの企画・制作を行い，平成21年3月に完成（日英2ヶ国語。本編＋ダイジェスト版）させた。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・広報室では広報誌「藝大通信」の発行に関して，出版社のプロ編集者（企画立案の段階から藝大通信編集部会に加わり，取材，原稿執筆，編集，誌面デザイン，印刷発行に至る全ての過程に携わる必要があるため，編集者には優れた編集技術のみならず，芸術分野（特に美術・音楽）にも詳しく，相応の経験を持つ者）に業務を委託して，共同で編集にあたり，9月に第19号を，3月には第20号を発行した。（※平成12年の創刊時から継続。）</p> <p>・平成20年度に制作した「大学紹介DVD」（日英2ヶ国語，本編＋ダイジェスト版）について，映像制作を専門とする制作会社と協力し，ドイツ語，中国語，韓国語を加えた多言語化版を完成させた。</p> <p>・アジア総合芸術センター事業による研究者・留学生の交流等の業務を円滑に行うため，芸術の専門知識と外国語能力（中国語）を備えた人材（1名）を引き続き社会連携推進課職員として，採用・配置した。また，音楽学部においても同事業による「日本音楽サマースクール」等の企画・運營業務のため，専門知識と外国語（中国語）能力を有する人材を教育研究助手として引き続き登用した。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
【81】1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。	【81-1】・監査室において、業務・財務に関する内部監査を計画、毎年1回実施する。また、監事及び会計監査法人と連携する。 【81-2】・勤務時間等に関する業務について、事務担当者及び内部監査担当者の学内研修会を毎年実施する。 【81-3】・「研究者の行動規範」の策定について検討する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・監査室において、業務・会計に関する内部監査実施計画を策定し、全部局の業務監査及び会計監査（公的研究費の管理・監査を含む。）を実施した。また、監事及び監査法人と役員との連携を図るため、四者協議会を平成20年6月26日に開催した。 ・勤務時間業務担当者及び内部監査担当者が勤務時間制度等に関する理解を深め、当該業務の適正化並びに円滑な監査が実施できるようにするため、「勤務時間等に関する研修会」を実施した。			
				III			(平成21年度の実施状況) ・監査室において、業務・会計に関する内部監査実施計画を策定し、平成21年11月～平成22年3月にかけて全部局の業務監査及び会計監査（「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則った適正な管理状況の監査を含む。）を実施した。また、監事及び監査法人と役員との連携を図るため、四者協議会を平成21年6月24日に開催した。
				III			(平成21年度の実施状況) ・勤務時間業務担当者や内部監査担当者が、勤務時間及び個人情報保護制度に関する理解を深め、当該業務の適正化並びに円滑な監査の実施ができるようにするため、「勤務時間等に関する研修会」を、10月16日（金）9:00～11:45事務局第2会議室において実施した。研修会は、個人情報保護制度（60分）、勤務時間制度の総論（30分）、勤務時間に関する事務処理（60分）に関して講義形式で実施し、参加した27名（監査室員及び内部監査担当者15名、勤務時間事務担当者12名）に対して当該制度の周知徹底を図った。
				III			(平成21年度の実施状況) ・本学構成員（本学の教職員及び学生）における芸術研究活動に際しての禁止行為や規則等の遵守から構成される「東京芸術大学における芸術研究活動に係わる行動規範」を策定した。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【82】1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	/	III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・学長が、国立大学協会の理事会や広報委員会等の委員として参加し、関係大学との連携・協力を図っている。また、国立大学協会の会議や各種の事業に参加・協力することにより得られた情報を、本学の運営の参考としている。 ・本学の事務職員向け研修「文化政策と芸術系大学」を近隣機関にも開放し、国立西洋美術館及び東京国立博物館の事務職員も受講した。また、その他の共同職員研修等については中期計画【92】を参照願う。 ・国公立五芸術大学連携協定に基づく五大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）が協力し、日本と韓国の芸術国際交流事業における講演会「先進的な芸術教育(平成20年12月16日、於：在大韓民国日本国大使館公報文化院、出席者90名)」を開催した。 ・科学技術及び文化芸術の振興のために「独立行政法人理化学研究所」と連携協定を締結（平成21年3月24日）した。 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・新国大協（仮称）の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1. 芸術文化伝統の継承発展と新しい芸術文化創造という本学の目標に即した教育研究組織の改革を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【83】1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策 ・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編についての検討を大学改革推進会議において行う。 ・大学院改善委員会において、芸術の新しい分野に対応した大学院の再編・拡充に関しての調査検討を行う。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略)	/	/
				・記載なし (平成21年度の実施状況)		
		III	/	(平成20年度の実施状況概略)	/	
				・記載なし (平成21年度の実施状況)		/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>・教員の特性能力を踏まえ、各部署の枠をとりはずした交流を活性化化する。</p>	<p>【83-1】・学科・学部・研究科等を越えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○平成20年度の横の連携による主なプロジェクトは下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と協働した地域貢献・文化貢献事業「藝大アーツイン東京丸の内」は、社会連携センターを中心に美術、音楽の両学部・研究科が共同実施。 ・『和楽の美』シリーズは音楽学部邦楽科の各専攻がその垣根をとり払い新しい芸術表現を開拓するための企画で、舞台美術に美術学部教員及び学生が参加することが大きな特徴となっている。平成20年度の「平家の物語・前編」（平成20年9月11日（木））では、萩岡松韻教授他が音楽監督を務め、美術学部が制作した舞台美術のもと、邦楽科教員総出演で演奏会を実施。 ・メシアン生誕100年を記念した「藝大プロジェクト'08 メシアン・プロジェクト」では、音楽学部の各科・専攻を超えたインタラクティブな試みとして、レクチャー&コンサートシリーズやオルガン作品全曲演奏を実施。 		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>○平成21年度の横の連携による主なプロジェクトは下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、企業と協働した地域貢献・文化貢献事業「藝大アーツイン東京丸の内」については、社会連携センターを中心に美術、音楽の両学部・研究科が共同して実施した。 ・『和楽の美』シリーズは音楽学部邦楽科の各専攻がその垣根をとり払い同一のステージに立つことによって新しい芸術表現を開拓するための企画で、舞台美術に美術学部教員及び学生が参加することが大きな特徴となっている。平成21年度の「平家の物語・後編」（平成21年9月16日（水））では、昨年に引き続き萩岡松韻教授他が音楽監督を務め、美術学部が制作した舞台美術（高性能プロジェクターを使用して大型スクリーンに投写した映像）のもと、邦楽科教員総出演で演奏を行った。 ・藝大オペラ定期「イドメネオ」では、美術学部がチラシ、ポスターのデザインに協力した。 ・科学技術振興機構（JST）のCREST研究「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」プロジェクトでは、映像研究科メディア映像専攻及び美術学部絵画科が共同で実施している。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制を整える。</p>	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に開設した大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻用として横浜市から借り受けた万国橋会議センター3階（万国橋校舎と呼ぶ。）を学生が制作できる個別スペースとして整備するとともに、コンピュータ及びソフトウェア等の教育研究設備を整備した。また、ハイビジョンの編集と音響制作が可能なMA室なども整備した。 大学院美術研究科リサーチセンター及び大学院音楽研究科リサーチセンターで行う「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」について、研究・調査及び大学院生の論文執筆サポートを行うためのスペースを各研究科において確保した。 		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載なし 		
<p>【84】1-2. 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな教育研究分野拡充については、平成17年4月に大学院映像研究科修士課程映画専攻を開設し、平成18年4月には大学院映像研究科に修士課程メディア映像専攻を設置した。さらに、平成19年4月には大学院映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を、平成20年4月には大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻を設置した。 		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載なし 		
<p>・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。</p>	<p>【84-1】・大学の情報発信力を高めるためのデジタルアーカイブ等の情報システム化、ポータルサイトを前提とした芸術情報センターの機器整備・更新を行なう。</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術情報センター機能を充実し、大学の情報発信力を高めるため、芸術情報センターを拠点とした、学部、研究科、学内共同利用施設等のデジタルアーカイブ構想（学部、研究科において日々創造される芸術教育研究成果や学内共同利用施設に蓄積された芸術資料等の集約発信）に基づく情報システム化、全教職員・学生間の連携を円滑化する情報ネットワークのポータルサイト化など、センター機能の拡充について月1回開催される芸術情報センター業務実施委員会等で検討した。 		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の情報発信力を高めるためのデジタルアーカイブ等の情報システム化、ポータルサイトを前提とした芸術情報センターの機器整備・更新を実施した。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を図る。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年4月に大学院美術研究科修士課程先端芸術表現専攻の完成に伴う整備として、博士後期課程美術専攻の定員の見直しを行った。また、平成18年4月には大学院音楽研究科音楽学専攻を改組し音楽文化学専攻を設置した。		
				(平成21年度の実施状況) ・記載なし		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 1. 非公務員型を生かした、柔軟で多様な人事システムの構築を検討し、戦略的かつ効果的な人的資源の活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【85】1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>・教育，研究，学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○大学教員任期更新時評価の実施状況</p> <p>・2名の任期満了に伴う更新希望者について、当該所属教授会において教育実績，研究業績，大学運営上の貢献及び社会への貢献を専門的に総合評価し，教授会での審査結果を踏まえ教育研究評議会で任期更新の可否を審査した。</p> <p>○事務系職員の人事評価システムの検討状況</p> <p>人事・総務部会で、人事評価制度導入に係る検討を行うとともに、実施に向けて、社会保険労務士人事労務コンサルタントを講師に、人事労務担当幹部を対象に講習会を実施した。また、12月に人事評価実施要項案を取りまとめ、課長補佐級以上の幹部職員を対象に平成21年1月から3月まで、第1次試行を実施した。</p>		
		III			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>○大学教員任期更新時評価の実施状況</p> <p>・8名の任期満了に伴う更新希望者の業績について、当該所属教授会において研究業績，教育実績，大学運営上の貢献及び社会への貢献の多方面の評価及び総合評価を行う専門的な審査を行い，教育研究評議会で任期更新の可否を審査した。</p> <p>・また，任期が付されていない教員の評価については，任期付き教員の更新審査に準じて評価を行うこととし，これにより，今年度は該当者2名の教員評価を行った。</p> <p>○事務系職員の人事評価システムの検討状況</p> <p>・事務系職員の人事評価システムについては，第2次試行に向けて第1次試行の検証を行うため，平成21年9月に被評価者を対象にアンケートを実施し，その結果を踏まえ，平成21年12月に第2次試行実施要項を策定し，平成22年1月から6月まで第2次試行を実施中である。</p>	
	<p>【85-1】・平成18年度に定めた任期更新時に係る人事評価制度により，任期更新時に係る人事評価を着実にを行う。また，事務系等の人事評価システムについては，前年度の試行結果を検証し，第2次試行を実施する。</p>					

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【86】1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制の導入と早期退職に伴う制度整備の充実を図る。 【86-1】・勧奨退職制度を導入する。 ・サバティカル制度について検討する。 (17年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・早期退職制度については、平成19年度に行った他の国立大学法人の導入実績や規則等の調査(約50大学が回答)をもとに、更に数大学に対して電話による詳しい聞き取り調査等を行うなどしながら検討を進めた結果、早期退職制度については人事体制等の整備が必要であるため導入を見送ることとした。勧奨退職制度については、平成21年度から導入することとし、勧奨退職制度の導入を実現するために具体的な実施手順を規定した退職勧奨実施要項(案)を策定した。		
				(平成21年度の実施状況) ・平成21年7月に「東京芸術大学職員に係る退職勧奨実施要項」を施行し、退職勧奨制度を導入した。		
				(平成22年度の実施状況概略) ・記載なし		
				(平成21年度の実施状況) ・記載なし		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【87】1-3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
・学部学科等の特性，教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し，教員の能力向上を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○教育推進室(FD対策部会)において，本学でのFDのあり方等について，引き続き検討を行うとともに，下記の研修会等を実施した。</p> <p>(1)五芸術大学研究交流会（芸術大学に相応しいFDのあり方をテーマに，討論を行い，現状や課題等について理解を深めた）</p> <p>(2)FD講演会（文部科学省から講師を招いて講演会の実施）</p> <p>(3)実技課題の検討（美術学部教務委員会において全科の全実技課題書を取りまとめ，各科の教員が相互に内容を検討し合う場を設けた。）</p> <p>(4)音楽学部FD推進委員会（音楽学部において，音楽学部長，副学部長，主要委員会委員長を構成員としてFD推進室を設置した。同委員会の企画により，公開レッスン2回の他，教員に対する意識調査アンケートを実施）</p>		
	【87-1】・教育推進室FD対策部会を中心に，FD体制の構築や，教員の意識向上を図るための活動を実践する。	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・年度計画【34-2】を参照願う。</p>		
・公募制を促進し，幅広く教員の確保を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>【参考：平成20年度の任期付き教員数等の状況】</p> <p>・20年度新規採用教員は，全て任期付きで採用した。平成20年10月1日現在，雇用契約による外国人教員を除く215名の常勤教員のうち，183名（85%）が任期付き教員となっている。</p> <p>・教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し，広く人材確保に努めた。</p>		
	（17年度までに実施済みのため，平成21年度の年度計画はなし）			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【参考：平成21年度の任期付き教員数等の状況】</p> <p>・21年度新規採用教員は，全て任期付きで採用した。平成21年10月1日現在，有期雇用契約による外国人教員等を除く212名の常勤教員のうち，182名（86%）が任期付き教員となっている。</p> <p>・教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し，広く人材確保に努めた。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【88】1-4. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。	(17年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				<p>【参考：平成20年度の外国人，女性の採用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度採用の常勤教員14名（教授5，准教授3，助教6）のうち，女性は4名（教授1，准教授1，助教2）であった。全体では女性教員の割合は18.1%（39名/215名）である。 外国人教員（非常勤講師を除く）は，常勤教員1名，外国人教師契約者が3名，招聘教員が1名である。 		
【89】1-5. 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・一般職としては，全国統一試験による採用を基本とし，専門性の高い職種（法務・国際，情報等）については資格取得者の採用など，本学独自の採用制度を構築する。	(17年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				<p>【参考：平成21年度の外国人，女性の採用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度採用の常勤教員17名（教授2，准教授11，講師1，助教3）のうち，女性は4名（教授0，准教授3，助教1）であった。全体では女性教員の割合は17.4%（37名/212名）である。 外国人教員（非常勤講師を除く）は，常勤教員2名，外国人教師契約者が3名，招聘教員が2名である。 		
		III		(平成20年度の実施状況概略)		
				<p>・記載なし</p>		
		III		(平成21年度の実施状況)		
				<p>・記載なし</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>・複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質の向上の観点から、職種別研修、専門性研修等の研修方法の確立及び他大学との計画的人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>【89-1】・引き続き職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図る。また、他大学・機関との計画的人事交流を積極的に推進する。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・事務職員を対象とした研修会について、年度初めに研修計画を作成し、その計画に基づき本学独自研修会とし、初任者研修会、展覧会概論、東京芸術大学史概論（美術編）、音楽に関する基礎知識等を実施するとともに、人事評価制度再構築セミナーなど外部団体等の企画する研修会やセミナー及び学外研修会に事務職員の派遣を行った。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>年度初めに研修計画を作成して、その計画に基づいて本学独自研修及び学外研修会への派遣を行っている。</p> <p>○本学の独自研修</p> <p>【新人研修】</p> <p>(1)新規採用者向け初任者研修会（4月1名，10月1名）（講師：各担当課長）</p> <p>【教職員向け研修】</p> <p>(2)美術に関する基礎知識（講師：美術学部教授 三田村 有純） 8月3日（月） 「美術」について概論的な講義。</p> <p>(3)東京芸術大学史概論（音楽編）（講師：音楽学部学史編纂室 橋本久美子） 8月5日（水） 大学史（音楽）に関する講義。</p> <p>(4)アート・マネジメント研修（講師：音楽学部教授 根木昭） 8月6日（木） アート・マネジメントの一般的な概要についての講義。</p> <p>(5)学校教育法，大学設置基準及び国立大学法人法についての講義（講師：音楽学部教授 根木昭） 8月6日（木） 国立大学に関連する3法案についての講義。</p> <p>(6)演奏会実務研修（講師：演奏芸術センター教授 松下 功） 8月7日（金） 演奏会の実務に関する講義。</p> <p>(7)ワード研修入門編，エクセル研修上級編（講師：お茶の水女子大学非常勤講師 吉川氏） 8月27日（木）・28日（金） 職務遂行に必要なパソコンスキルアップ。</p> <p>○外部団体等の企画する研修会やセミナー等への参加</p> <p>当番校：四大学等新入職員研修会</p> <p>参加例：国立大学法人等部課長級研修，算定基礎事務説明会，長期給付実務研修会，第3回国立大学法人若手職員勉強会，国立大学関連損害保険に関するブロック説明会，国立大学法人総合損害保険賠償事例研究会，関東甲信越地区国立大学法人等係長研修，障害者職業生活相談員資格認定講習，職員啓発セミナー，若手職員勉強会，実践セミナー（情報の部）</p> <p>○他機関との人事交流</p> <p>国立美術館 主任1人</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【90】1-6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員（人件費）の抑制に努める。	III		（平成20年度の実施状況概略）		
				<ul style="list-style-type: none"> 前年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の報告を受け、組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化を順次実施し、人件費削減計画を上回る実績を上げた。（常勤役員及び承継職員人件費の平成20年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約6.73%減。平成17年度の実績額比約4.66%減。平成19年度の実績額比約1.25%減） ①4月1日付・学生課と入試・学務課を統合 課長ポスト△1 ②8月1日付・会計課給与共済係を総務課に集約し人事労務担当係を再編 		
	【90-1】・業務の見直しを行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員（人件費）の抑制に努める。	III		（平成21年度の実施状況）		
				<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の検討結果を踏まえ、他部署との重複業務や効率的な業務運営の観点から業務の見直しを行い、平成22年度より会計課資産管理係を廃止して他の係に業務を移すとともに一部業務を施設課に集約することとした。 また、常勤役員及び承継職員人件費の平成21年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約10.41%減。平成17年度の実績額比約8.44%減。平成20年度の実績額比約3.97%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。 		
ウェイト小計						

I 業務運営・財務内容等の状況
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
④事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 新しい運営体制に対応した企画・支援体制の充実を図るとともに、事務処理体制の見直しを行い、集約化できる業務を整理し効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【91】1-1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。						
		III		(平成20年度の実施状況概略) ○前年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の報告を受け、組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化を次のとおり実施した。 （中期計画【90】の実施状況を再掲） ①4月1日付 学生課と入試・学務課を統合 課長ポスト△1 ②8月1日付 総務課と会計課で行っていた給与関係と共済関係の業務を総務課へ集約するとともに人事労務担当係の再編 (平成21年度の実施状況) ・年度計画【90-1】参照願う。		
	【91-1】・平成19年度にとりまとめた事務組織の改組案に基づき、改組を実施可能な部分から順次行う。		III			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【92】1-2. 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係、職員研修関係等）にあたるよう、システムの構築を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○共同職員研修に関すること (1)職員採用試験 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を利用。同実施委員会に参加。 (2)新採用職員研修 本学、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、東京海洋大学、国立情報学研究所の5機関で共同開催。（平成20年5月21日～23日、内容：国立大学法人の組織・運営、安全衛生管理、待遇等の基礎知識習得） ○共同調達等に関すること 事務の効率化・合理化を図るため、平成18年度より上野地区の複数機関と次のとおり共同調達を実施している。 (1)参加機関 本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館 (2)品目など コピー用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等の売り払い		
				III		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【93】1-3. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。</p> <p>・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。</p>	<p>【93-1】・業務の見直し結果を基に、業務を改善・効率化又は外部委託できる部分を順次実施に移し、人員（人件費）の抑制に努める。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・人員の抑制については、前年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の報告を受け、組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化を順次実施し、人件費削減計画を上回る実績を上げた。（中期計画【90】の実施状況を再掲）</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・年度計画【90-1】を参照願う。</p>		
	<p>【93-2】・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・事務電算化に係る実施状況については、平成21年度から教務システムを本稼働するためソフト及びハードウェアの整備、教員を対象とした説明会の開催、システム試行等を実施した。また、教務システムの本稼働にあわせ、証明書等自動発行機の更新・拡充作業を開始した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・本年度より教務システムの本格稼働（美術・音楽の学部・修士）を次のとおり開始した。</p> <p>平成21年4月 履修登録を上野、取手、千住校地で実施。</p> <p>平成21年6月 成績報告トライアル（試行）の実施。</p> <p>平成21年7月～11月 成績データの再構築。</p> <p>平成21年11月～1月 成績報告の実施</p> <p>・平成21年6月に従来の学割や和文の在学証明書、卒業・修了見込証明書発行に加え、同証明書類の英文様式も発行可能とするため、証明書発行機をICカードとパスワードによる認証機能を持った新機種に更新した。</p> <p>・また、教務システムの導入により、ネット上で履修登録や成績確認が行えるようになり、ペーパーレス化が進んだ。また、学籍簿への成績転記作業が不要になり、事務作業の省力化となった。</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用、事務処理のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【93-3】・事務処理の迅速化等を推進するため、引き続き電子メール、電子掲示板等を活用する。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・事務処理のペーパーレス化の取り組みとしては、平成18年から導入したグループウェア「サイボウズ」の各種機能を活用することにより、役員、監事、学長特命、部局長及び事務職員間において、迅速な情報の周知、ファイルの共有、スケジュールや設備使用の調整が行われ、事務処理の迅速化、効率化に寄与している。また、法人評価に係る情報の収集等を行うため、平成20年度から「サイボウズ」を活用し、本学教員・学生の受章・受賞に関する情報の収集を開始した。その他の取り組みとしては、引続き研究助成情報をWeb上で提供するとともに更新情報を一斉メールで配信の他、平成20年9月から源泉所得税の電子納付を開始した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・引き続き、平成18年から導入したグループウェア「サイボウズ」の各種機能を活用することにより、役員、監事、学長特命、部局長及び事務職員間において、迅速な情報の周知、ファイルの共有、スケジュールや設備使用の調整が行われ、事務処理の迅速化、効率化に寄与している。</p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】**

○常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を、学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化していくために、平成21年1月に「東京芸術大学アクションプラン ― 世に「ときめき」を ― 平成21年1月改訂」をとりまとめ、学内外に発表した。

○法人化に伴い、学長のリーダーシップを強化するため、全学的な委員会を原則として廃止するとともに、新たに理事の下に教員と事務職員等で構成する理事室（教育推進室、研究推進室等）等を設置し、企画・立案体制を構築した。

○教育研究組織の拡充について、平成17年4月に大学院映像研究科修士課程映画専攻を開設、及び大学院美術研究科修士課程先端芸術表現専攻の完成に伴う整備として、博士後期課程美術専攻の定員の見直しを行った。また、平成18年4月には大学院音楽研究科音楽学専攻を改組し音楽文化学専攻を、大学院映像研究科に修士課程メディア映像専攻を設置した。さらに、平成19年4月には大学院映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を、平成20年4月には大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻を設置した。

○柔軟で多様な人事システムを構築するため、平成16年4月より大学教員の採用等については原則公募制とするとともに、原則として大学教員に任期を付すこととし、平成20年度末における任期付教員の割合は85%まで着実に増加した。また、再任に係る評価システム（任期を付していない教員を含む）を構築し、更新希望者の研究業績、教育実績、大学運営上の貢献及び社会における貢献の多方面の評価及び総合評価を行い、平成20年度末までに2名の大学教員を審査した。

○平成17年4月には大学院映像研究科の新設に伴い同研究科に事務部を設置し、また、企画系業務の強化を図るため、企画評価・広報室及び学外連携・研究協力課（平成19年4月には社会連携推進課に名称変更）を設置した。また、業務の改善・効率化検討会の報告書に基づき、平成20年には学生課と入試・学務課を統合し、課長職の1名減を行うとともに総務課及び会計課参事役を不補充とした。さらに、総務課と会計課で行っていた給与関係と共済関係業務の総務課への集約と人事労務担当係の再編を行うとともに美術学部会計係及び音楽学部会計係を会計課に集約し、契約事務の一元化・集約化を図った。

【平成21事業年度】

○平成21年12月22日、北京清華大学美術学院講堂において、芸術教育、日中両国の大学間交流や文化交流の発展の推進を目的に「日中芸術教育シンポジウム」を開催した。このシンポジウムは、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットにおいて世界に向けて発信した「藝術宣言」に基づくものであり、シンポジウム開催に際しては、国公立五芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）が協力して企画・実施等を行った。

○11月15日、本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認された。

2. 共通事項に係る取組状況**① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】**

本学では、法人化にあわせ平成16年に理事の下に各学部等の教員と事務職員等の構成による理事室等を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長及び役員を補佐するとともに部局等との連携を図り、機動的な運営を行ってきた。平成18年度までに、出版・著作権管理局の業務を見直し、著作権関連業務を研究推進室に移行し、知的財産戦略の確立を目指すとともに、同局を本学教員の教育研究の成果を発表する出版に特化した出版社としたほか、分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため、新たに広報室を設置するなど、理事室等の任務の強化、明確化も図った。平成19年度には、理事室の一つである社会連携室を「社会連携センター」として発展改組し、社会連携活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を行えるよう体制を強化した。また、学長特命（国際交流及び留学生担当）には、理事室である国際交流室と学生支援室留学生部会の長を兼務させて、国際交流に関する総合的な企画・立案が可能となるようにした。

【平成21事業年度】

平成21年度においては、本学の情報化の円滑な推進に資するため、情報化担当理事室として、情報化推進統括室を新たに設置した。これにより、平成21年度現在の理事室等は下記のとおり。

理事（教育担当）	教育推進室、学生支援室
理事（研究担当）	研究推進室、広報室、出版局
理事（総務担当）	管理・運営室、人事・総務部会、施設・環境部会、企画・評価室、情報化推進統括室
理事（学長特命担当）	社会連携センター
学長特命（国際交流及び留学生担当）	国際交流室

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

予算の編成方針は理事室である管理・運営室及び学長・各理事・各部局長により構成する予算調整会議での検討と経営協議会での審議を経て役員会で作成した。

資源配分方法は、人件費、全学共通経費、学長裁量経費等を本部で一括集中管理しつつ、教育研究費等の部局の経費については、前年度の実績と個別の必要性を考慮しつつ配分した。部局の経費は、部局長裁量による部局内配分が可能な予算配分方針を策定し予算管理を行った。

学長裁量経費は毎年約1億円確保して、本学の教育研究上推進すべき分野に学

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

長のリーダーシップによる重点配分を行っている。特に、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、「学内公募プロジェクト」「学長発信プロジェクト」「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的な配分を行っている。

また、外部資金の間接経費の使途については、獲得した受入部局や教員へのインセンティブの付与の観点から考慮し、受託研究及び受託事業に係る学長裁量間接経費の70%を受入部局に再配分することとした。

【平成21事業年度】

予算の編成方針、資源配分方法及び学長裁量経費の配分方法については、平成20年度に引き続き戦略的・効果的な方法により行っている。また、急激な為替相場の変動の影響により、修学に支障をきたしている私費外国人留学生を対象とした緊急支援奨学金については、前年度の実施方法等を見直し、支給対象者をこれまでの30人から42人に拡大し実施した。

③ 業務運営の効率化を図っているか。**【平成16～20事業年度】**

限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進めている。平成16年度からこれまでの間に新たに、取手校地バス運行管理業務、上野校地の自動車運転業務、藝大アートプラザでの作品・資料等の展示・頒布に関する業務について、業務委託や人材派遣を活用するとともに（上記以外の）従前よりアウトソーシングしている業務についても、契約内容等を精査し一層の効率化を図った。また、電子メール、電子掲示板等の活用による事務処理の迅速化等を推進するとともに、映像研究科の新設、企画系業務や学生サービス等の強化を図るため事務組織の見直しを行った。

【平成21事業年度】

平成19年度に立ち上げた業務の改善・効率化検討会の検討結果を踏まえ、他部署との重複業務や効率的な業務運営の観点から業務の見直しを行い、平成22年度より会計課資産管理係を廃止して他の係に業務を移すとともに一部業務を施設課に集約することとした。

また、常勤役員及び承継職員人件費の平成21年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約10.41%減。平成17年度の実績額比約8.44%減。平成20年度の実績額比約3.97%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。

④ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

平成16～20年度の過去5ヶ年における収容定員充足率の平均について、学士課程では109%、修士課程では114%、博士後期課程では176%であり、いずれも90%を上回っており、各年度とも収容定員を充足した教育研究を行った。なお、博士後期課程における収容定員充足率が高いのは、入学定員をはるかに超える志願者によるもので、学生の進学意欲に応えるために能力、適性等を判断のうえ、教育研究に支障のない範囲において受け入れを行ったことや資料収集等による留学

の他、本学の実技系研究領域では博士論文の他に作品又は演奏試験を課しており、その準備等で留年する者が多いことが主な要因と考えられる。

【平成21事業年度】

平成21年度における収容定員充足率について、学士課程では105%、修士課程では123%、博士後期課程では150%と、いずれも90%を上回っており、収容定員に充足した教育研究活動が行われている。なお、博士後期課程における収容定員充足率が高いのは、前述のとおり、資料収集等による留学や試験準備のため留年する者が多いことが主な要因と考える。

⑤ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成16～20事業年度】****○外部有識者の活用状況**

国立大学法人法の趣旨に即し、学外理事のほか、経営協議会委員に、企業の経営者や経済界など各界からの有識者を迎え入れている。また、多額の資金を要する大学美術館の展覧会の企画等に当たっては、大学美術館評議員会を組織し、国公立美術館長など外部委員11名の方を迎え入れ、ご意見等を頂いた。その他、学長の諮問に応じ、芸術振興、社会貢献等、その他大学運営に関する助言及び支援を行う学長相談役や学長顧問を導入しているとともに、安全衛生に関する専門的事項に係る業務については安全衛生コンサルタントに、知的財産戦略策定に関しては顧問弁護士に委嘱するなど必要に応じ外部有識者を活用してきた。

○経営協議会の審議状況及び運営の活用状況

各年度とも定期的に開催し、平成16年度では9回、平成17年度では6回、平成18年度では4回、平成19年度では4回、平成20年度では4回を開催し、財務・会計等の経営上の様々な重要事項について審議を行い、その都度適切なアドバイスを受けた。平成16、17年度は法人化直後で課題が多かったことから開催回数を増やし対応するとともに、経営協議会において出された意見等については、基金の創設、受託事業制度の整備、積極的な情報発信、業務の見直しなど法人運営へ反映させた。

【平成21事業年度】**○外部有識者の活用状況**

平成21年度においても引き続き経営協議会や大学美術館評議員会等において外部の有識者を迎え入れ、貴重なご意見等を頂いている。

○経営協議会の審議状況及び運営の活用状況

平成21年度の経営協議会は4回開催され、平成22年度概算要求、平成20年度決算、平成20事業年度に係る業務実績報告書、平成22年度予算、平成22年度計画、第2期中期目標・中期計画など従前のおり経営に係る重要事項を審議した。

また、本年度は、経営協議会の外部委員であり、高い見識を有する根本二郎氏（日本郵船株式会社相談役）及び石田義雄氏（JR東日本取締役副会長）による本学の経営の在り方についての特別講演会を本学の教職員を対象に開催した。

⑥ 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～20事業年度】**

監査機能の充実と本学の健全な運営に資することを目的に、学長の直轄組織と

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

して、平成18年4月に「監査室」を設置した。同室では、「東京芸術大学監査室規則」及び「東京芸術大学内部監査実施要項」に基づき、各年度において内部監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む）を実施した。また、内部監査、監事監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を定期的に開催している。

また、会計業務担当職員の専門性の向上を図るため、文部科学省、国立大学財務・経営センター、会計検査院、監査法人等の主催する研修会に職員を参加させた他、勤務時間等に関する業務についても、事務担当者及び監査担当者の学内研修会を毎年度実施した。

【平成21事業年度】

平成21年度においても引き続き内部監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む）を実施（年度計画【81-1】【81-2】及び資料編【3-1】参照）した。

⑦ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～21事業年度】**

○学内での男女共同参画推進及び女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

本学では、(1)労働基準法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定に則り、本学の就業規則において育児休業制度、介護休業制度、育児や介護のための勤務時間の短縮等の措置、子の看護休暇制度など女性に負担がかかりやすい育児や介護と仕事の両立支援、(2)「東京芸術大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」（平成17年12月15日制定）を定め、セクシャル・ハラスメントを含むあらゆるハラスメントについて、啓発活動の実施等による未然の防止策と、事案が発生した場合の迅速にして公正な解決を図るための体制整備を行い、セクシュアル・ハラスメントの生じない教育研究環境を維持するための全学的取組の推進、(3)「東京芸術大学における旧姓使用の取扱い及び手続き等について」（平成16年4月1日学長裁定）により、姓の変更が女性教職員のキャリア形成の面で不利とならないように、本人の希望に応じて、大学として旧姓の通称使用を認める基準の明文化、などの取組によって、女性教職員が結婚・出産後も働きやすい環境の整備を図っている。

○女性教職員の採用等の促進に向けた取組状況

女性の積極的採用ということでは、本学では「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」（平成16年5月27日学長制定）において、採用の際の観点として、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には、他大学出身者、女性、外国人、障害者を積極的に選考することを定めている。本学の女性教職員比率は、教員については、講師以下の若年層での女性比率が特に上昇してきていることから、これらの教員がキャリアを積んでいくことによって、今後は上位の職位の教員についても徐々に女性比率が上がっていくことが期待されている状況である。

【平成21事業年度】

平成21年度においても男女共同参画の推進に向け、引き続きこれまでの取り組みを行っている他、主として子育てを行う職員を対象として、仕事と子育ての両立を可能にする労働環境整備に対する本学の行動計画として「東京芸術大学次世代育成支援行動計画」を策定するとともに本学ウェブサイトに掲載し、広く発表している。なお、本行動計画は、子育てを行う職員を対象とし策定するものであるが、それだけでなく広く職員全体を対象に、長時間労働や残業の是正など働き方の見直しをはかり、職員が安心して働き続けることができる環境整備をも目指している。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

新たな教育研究分野拡充について、平成17年4月には大学院映像研究科修士課程映画専攻を開設、及び大学院美術研究科修士課程先端芸術表現専攻の完成に伴う整備として、博士後期課程美術専攻の定員の見直しを行った。また、平成18年4月には大学院音楽研究科音楽学専攻を改組し音楽文化学専攻を、大学院映像研究科に修士課程メディア映像専攻を設置した。さらに、平成19年4月には大学院映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を、平成20年4月には大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻を設置した。また、大学院美術研究科では、志願状況や今後の社会状況を踏まえ、平成16・19・20年度に既存専攻の入学定員の見直しを行った。

【平成21事業年度】

大学院美術研究科修士課程デザイン専攻では、社会状況等を踏まえ、入学定員の改訂（22名→30名）を行った。また、第二期中期目標・中期計画の策定に併せ、各学部・研究科において、本学の機能別分化を踏まえつつ、学部又は研究科における学生収容定員の充足状況や今後の社会的状況を勘案し、入学定員や組織等の見直しを行い、改善等が必要な場合、入学定員の改訂等を行うこととした。現時点において、機能別分化の観点、学生収容定員の状況とも適正であり、今後の社会的需要も期待されるため、組織の改編等は必要ないと判断した。なお、今後第二期中期目標期間中における社会的状況を勘案し、入学定員、教育研究組織等の見直しを行うこととした。

⑨ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

○組織的な研究活動推進のための取組状況

本学の教員の多くは、作家、演奏家として個々に「表現者」「芸術家」として成り立っており、そのため本学教員の「研究活動」は、狭義のいわゆる学術的研究だけではなく創造的表現活動を含んでいる。その成果物は、論文等として発表されるのではなく、展覧会への出品、演奏会への出演などとして発表される。ま

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

た、単に出品や出演するだけでなく、展覧会や演奏会の他、イベントなどを総合的に企画・運営・実施するまでに及ぶものである。本学のこのような研究活動を推進・支援するため、法人化以前に整備した大学美術館、演奏芸術センターの他、平成16年度に研究担当理事の下に研究推進室を設置した。平成17年4月には社会連携の推進と科学研究費に係る事務の一元化を図るため、学外連携・研究協力課（平成19年度からは社会連携推進課に名称変更）を設置し、研究助成に係る情報を本学ウェブサイトにより提供するとともに全教員を対象に電子メールでも通知を行っている。科学研究費補助金に係る支援としては、科学研究費補助金に係る説明会を開催している他、学長裁量経費を活用し、「科学研究補助金申請サポーター」として、書類作成の補助を行う人員を一時的に雇って、支援を行った。

なお、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止体制を整備するため、「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」の制定及び不正行為等の通報窓口（電話・FAX・メール）設置などについて、研究推進室で検討・決定し、学外に公表した。

【平成21事業年度】

平成21年度においても引き続き受託研究、受託事業、共同研究、研究助成情報及び科学研究費補助金等に係る情報提供を行うとともに研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止や科学研究費補助金獲得経験者による申請書の記入上のポイント解説などの講習会を開催した。

⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	----------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト			
		中期	年度		中期	年度		
【94】1-1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。	【94-1】・科学研究費補助金の説明会を行うとともにその内容の充実を図る。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為、科学研究費補助金の現状と課題、及び補助金獲得経験者による申請書の記入方法等について、説明会を実施した。 ・社会連携推進課ホームページにおいて、外部資金の受入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに、研究助成の更新情報については、教員に対して一斉メールで配信するなど、研究活動の推進を支援している。 ・また、受託研究及び受託事業において、これまで当該研究等の開始前までに経費を納入することとしていたものを、契約締結後直ちに研究を開始できるようにし、当該経費については所定の期日までに納付させることとすることで、社会貢献と外部資金の導入を一層推進するための環境を整えた。				
				III				(平成21年度の実施状況) ・平成21年6月19日 研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について補助金交付決定者等を対象に説明会を開催した。(参加者45人) ・平成21年10月5日 平成22年度分申請者を対象として文部科学省からの講師による科学研究費補助金についての講演、補助金獲得経験者による申請書の記入上のポイント解説などの説明会を開催した。(参加者63名)
				III				(平成21年度の実施状況) ○引き続き、社会連携推進課ホームページ(http://www.geidai.ac.jp/office/kenkyo/)において、次の資料を掲載し、本学との連携を希望する民間等の機関からの外部資金の受入れに関する諸手続き等について、情報提供を行い、本学教員の積極的な外部との連携・協力による研究活動の推進を支援している。なお、平成21年度においては、寄附金受入情報を新たに追加し、内容の充実を図った。また、研究助成情報については、教員に更新情報を一斉メールで配信することで当該情報の周知の迅速化を図っている。 ・受託研究、受託事業、共同研究及び寄附講座の案内 ・平成20年度受託研究・共同研究・受託事業受入実績一覧 ・平成20年度国際交流実績 ・国際交流協定校一覧 ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（平成22年3月末日までに71件を掲載） ・科学研究費補助金情報（随時） ・JOBANアートルライン協議会に関する情報 ・寄附金受入情報
【94-2】・研究助成情報をWeb上で提供し、研究支援の向上を図る。								

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【95】1-2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。（既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。）		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から、間接経費のより効率的・効果的な活用を図るために配分方法を変更し、50%は全学的観点から学長裁量により、50%は受入部局の部局長裁量により、使用することとした。また、学長裁量分の使用にあたって、研究推進室において検討した結果、平成20年度についてはインセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分して使用することになった。受入部局においては、配分された間接経費を、主として受託研究等を実施する研究室等の教育研究環境整備等に活用している。 <p>【平成20年度間接経費額】受託研究33,411千円、受託事業14,469千円、科学研究費24,690千円、寄附金1,242千円</p>		
	【95-1】・引き続き、間接経費を学長裁量経費等として、活用する。	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、間接経費のより効率的・効果的な活用を図るため、50%は全学的観点から学長裁量により、50%は受入部局の部局長裁量により、使用することとした。また、学長裁量分の使用に関して研究推進室で検討のうえ、インセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分することとした。 <p>【平成21年度間接経費額】受託研究34,318千円、受託事業13,732千円、科学研究費30,873千円、寄附金1,330千円</p>		
【96】1-3. 大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度東京芸術大学公開講座として、美術関連講座として18講座、音楽関連講座として7講座、芸術情報関連講座として4講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供（開講日数延べ203日、受講者数延べ913名）に努めた。また、足立区との受託事業関連講座として8講座（開講日数延べ32日、受講者数延べ495名）を、台東区との受託事業関連講座として15講座（開講日数延べ21日、受講者数延べ300名）を開講した。 		
	・公開講座・セミナー、派遣・遠隔授業などの実施等に関するもの	【96-1】・引き続き、平成17年度に制定した「公開講座実施経費要求書作成要領」に基づき公開講座を実施する。	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「絵画制作」「木版画」など美術17講座、「音楽」など音楽4講座、「サウンドプログラミングワークショップ」など芸術情報センター6講座、計27講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ168日、受講者数延べ708名） また、足立区からの受託研究の実施にあたって「芸大でおとあそび♪親子教室」など20講座の市民講座（開講日数延べ41日、受講者数延べ863名）、上野タウンアートミュージアムにおけるワークショップ「アートランドコミュニケーションワークショップ～みんなで鳥を飛ばそ～円盤に絵を描く」など23講座（開講日数延べ23日、受講者数延べ840名）を開講した。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
・展覧会や演奏会の開催，研究成果等の出版及び企画の発信等に関するもの	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・藝大アートプラザでは，開発頒布品や本学出版会が刊行した書籍・DVDの他，教員等提案の頒布品企画(14件)の商品の頒布を引き続き行った。さらに，社会連携センターと連携して，TASK(台東区・荒川区・墨田区・葛飾区)地域内企業と頒布品開発の可能性について継続して検討しているところである。また，教員・学生の創作活動を学外に発信するための，展示・頒布活動として，1)「CRAFT・ART EXHIBITION」，2)硝子展，3)彫金の風景展，4)うるしのかたち展2008，5)国際交流陶芸展，6)第3回藝大アートプラザ大賞入賞作品展を実施した。</p> <p>・音楽学部芸術活動推進委員会において，昨年度に引き続き，活用実績に記載した個別案件の検討と並行して実演者等の著作権隣接権の取り扱い，原盤の帰属，CD制作会社との契約のあり方等について審議を重ね，藝大リサイタルシリーズI-3「多田羅迪夫バリトン・リサイタル」及び第一回東京芸術大学奏楽堂企画学内募集最優秀企画 中島敦原作「山月記～光と音の無言劇～」の個別案件については使用を認めることとなった。また，平成20年7月3日の同委員会において，これまでの審議結果を基に取扱い規定の素案を取りまとめたが，法的小および商慣習的な観点から専門家の検討をへる必要があることから，今後は研究推進室に依頼し，顧問契約をしている弁護士等専門家の意見を徴しながら検討を行うこととした。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>○藝大アートプラザでは，開発頒布品（「2010藝大収蔵品カレンダー」，「藝大オリジナルクッキー」），東京芸術大学出版会が刊行した書籍・DVD（「藝大素述」，「日本絵画の謎を解く」，「森鷗外と原田直次郎」，「通り過ぎた風景」，楽譜（チャイコフスキー「弦楽のためのセレナード」ピアノ独奏版），大学院映像研究科第1期修了作品集，大学院映像研究科第2期修了作品集，新曲「浦島」，邦楽で綴る「平家物語」前編など）及びCD(ホルベルク組曲「マリンバアンサンブル・クイント」)の他，教員等提案の頒布品企画(9件)を，本学ならではの商品の頒布を引き続き行った。</p> <p>○また，教員・学生の創作活動を学外に発信するための，展示・頒布活動として，下記の展覧会等を実施した。</p> <p>(1)「反照する風景－版画研究室展－」（4月21日～5月10日） (2)「○から□へー東京芸術大学木工芸研究室作品展－」（5月12日～5月31日） (3)「GLASS EXHIBITION 2009ーガラス造形研究室展－」（7月7日～8月2日） (4)「移行 umsteigen -東京芸術大学×ウィーン応用芸術大学版画交流展-」（9月8日～9月27日） (5)「異界の風景・ドローイング」展（9月29日～11月1日） (6)「漆のかたち展2009」（11月3日～11月23日） (7)「鑄金研究室小品展 カタカタチ」（1月26日～2月14日） (8)「鍛金研究室展」（3月16日～4月5日）</p> <p>※上記(1)～(8)は，大学美術館(陳列館)で開催された展覧会と連携して開催。 (9)第4回藝大アートプラザ大賞展(平成21年11月25日～12月20日) ※全学生を対象とした作品コンペを実施し，優秀者を顕彰するとともに受賞者及び入選者の作品を展示・頒布した。(藝大アートプラザの平成21年度の総来場者数は，71,500人(営業日300日)，1日当たり239人。)</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【96-3】・過去及び今後の演奏会等の音源の活用を推進する。		III	（平成21年度の実施状況） ・教育・研究成果の社会への発信をより促進し、ひいては音楽文化のさらなる向上に資するために、音源のCD、DVDなどへの二次利用はもちろんのこと、テレビ・ラジオ等からの取材要請にも積極的に応えられるよう、演奏会の出演者に対して、書面にて音源の使用ならびに著作権隣接権と肖像権について、対価を要求することなく利用を認める旨の承諾書を提出してもらおう措置をとっている。 ・また、企業からの資金提供を受け、演奏芸術センター主催の演奏会の記録音源を抜粋してCD(非売品)を作成し、全国の国公立図書館、各音楽大学などに寄贈している。		
【97】1-4. 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を積極的に導入する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・新聞社等と共同開催した3つの展覧会「バウハウス・デッサウ展」「狩野芳崖 悲母観音の軌跡」「線の巨匠たち-アムステルダム歴史博物館所蔵 素描・版画展」に係る作品輸送費及び広告費等について、相手方が負担することにより事業費の抑制が図られた。		
	【97-1】・大学美術館における展覧会を新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。		III	（平成21年度の実施状況） ・平成21年度大学美術館開催の展覧会のうち、新聞社等と共同開催したものは「尼門跡寺院の世界 皇女たちの信仰と御所文化」展である。 経費分担の内容については、会場施工費・管理業務委託費・作品輸送費・広告費・カタログ製作に関する経費などを共同開催者が負担することにより、本学の事業費の抑制が図られた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

目次 標期	1. 経費節減を図り、効率的・合理的な予算執行を推進する。 2. 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
----------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【98】1-1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し, 光熱水料等の節減の徹底, リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに, 執行状況の分析等を行い, 目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営経費の抑制に関する取り組みとして, 平成20年度を始期として, 東京芸術大学上野校地等清掃業務を複数年契約とした。その他, 下記の平成19年度を始期とする複数年契約として, 取手校地清掃業務, 取手地区の構内警備, 国際交流会館管理業務等請負, 取手校地バス等運行管理業務請負, 上野地区の構内警備, 大学美術館機械警備業務, 石神井寮機械警備業務, 国際交流会館機械警備業務, 取手校地警備業務, 機密文書出張シュレッダー処理業務, 法人文書管理システムホスティング運用保守, ウェブキャンパス サポートサービス, ダストコントロールモップ賃借契約, 取手校地ダストコントロールモップ他の賃借, 奏楽堂舞台設備等管理運営業務, 再生P P C用紙 [3機関合同], 感染性廃棄物処理委託契約など継続して実施している。 ・事務の効率化・合理化を図るため, 平成18年度より上野地区の複数機関と次のとおり共同調達を実施している。【詳細については中期計画【92】を参照】 ・上野・石神井の自動販売機設置に係る手数料率の見直しを行い, 管理運営費が増収となった。[19年度比2,545千円増] ・美術学部・美術研究科では, 「排水および廃棄物取扱いマニュアル(改訂第3版)」及び「特別管理産業廃棄物管理マニュアル(第2版)」を配布し, 周知徹底をしたことにより, 排水(生活排水, 実験排水)及び廃棄物(資源ゴミ, 可燃物, 不燃物, 粗大ゴミ, 特別管理産業廃棄物等)の管理に対する教職員及び学生の意識を向上させ, 廃棄物の減量を図った。 ・省エネルギーに関する取り組みに関して, 不在時における消し忘れ等の防止に努め, 無駄な光熱費を抑制するなど, 省エネ計画を実施した。さらに, 平成20年度中に音楽学部5号館, 事務局管理棟, 体育館の耐震改修工事及び中央棟便所改修工事に伴い, 廊下等共通部分の照明を人感センサー等による在室検知制御の導入, 空調設備の省エネとして, 同施設の個別空調設備の集中管理制御を導入した。これにより, 平成21年度には電気使用量 66,562kwh/年(1,142,869円), 温室効果ガス 25.7t/CO₂ の削減が見込まれる。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【98-1】・引き続き、複数機関での共同購入や複数年契約などを行い、管理運営経費の抑制に努める。		III	（平成21年度の実施状況） ・平成21年度を始期として、AED（自動体外式除細動器）賃貸借契約を複数年契約とした。また、平成20年度を始期とする、上野校地等清掃業務の複数年契約を継続している。その他、平成19年度を始期とする複数年契約として、取手校地清掃業務、取手地区の構内警備、国際交流会館管理業務等請負、取手校地バス等運行管理業務請負、上野地区の構内警備、大学美術館機械警備業務、石神井寮機械警備業務、国際交流会館機械警備業務、取手校地警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパス サポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃貸借、奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生PPC用紙〔3機関合同〕、感染性廃棄物処理委託契約など継続して実施している。 ・複数機関での共同調達については、年度計画【92-1】参照。 ・上野・石神井の自動販売機設置に係る手数料率の見直しを平成20年度に行ったが、平成21年度も引き続き管理運営費が増収となった。〔20年度比137千円増〕		
	【98-2】・効率の良いエネルギー管理に努める。		III	（平成21年度の実施状況） ・絵画棟（I期）改修工事、中央棟照明器具取替工事において、昨年度と同様に廊下等共通部分の照明器具を人感センサー等による在室検知制御方式に改修した。また、空調設備の省エネとして、絵画棟（I期）及び中央棟改修工事において、高効率機器個別空調設備に更新するとともに集中管理制御方式を導入した。 ・大学美術館において、CO2濃度制御の導入による空調負荷の低減、冷却水ポンプのインバーター化によりエネルギー使用量の削減を図った。 ・取手団地に太陽光発電設備を設置した。このことにより、取手団地の契約電力の削減が期待でき、平成22年度には電気使用量及び温室効果ガスの削減が見込まれる。		
【99】2-1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。			III	（平成20年度の実施状況概略） ・中期計画【90】参照		
	【99-1】・H18年に策定した計画により、人件費の削減に努める。		III	（平成21年度の実施状況） ・年度計画【90-1】参照		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 資産の効率的・効果的な運用を推進する。
------	------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【100】1-1. 大学の資産（美術品等）のデータベース化，利用手続きの簡素化等を行うとともに，広報等を通じて，資産の有効運用を図る。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） ・大学美術館収蔵品の管理・利用および情報公開のための収蔵品データベースを試験的にWeb公開しており，平成20年においては，データの再確認を行い，新規収蔵品の文字データを作成した。同データベースは主に収蔵品の検索に使われており，学外者の利用も可能である。アクセス数は，平成21年3月31日現在127,100回となっている。		/
	【100-1】・引き続き，資産（美術品等）のデータベースの新規データの追加及び既存データの記載内容の充実を行う。			III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【101】1-2. 大学美術館，奏楽堂，附属図書館等の利用時間の延長等を図り，効果的な運用を推進する。		III		(平成20年度の実施状況概要) ・記載なし		
	【101-1】 (平成18年度までに実施済みのため，平成21年度の年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) ・記載なし		
【102】1-3. 全学委員会である施設・環境委員会による，施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分，共用スペースの指定など，効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・音楽学部5号館の改修工事に伴う音楽学部事務室及び音楽研究センター図書室，閲覧室，視聴室，書庫の仮移転先として，音楽学部2号館の共用スペースを使用し，施設を有効活用した。また，車庫を改修して社会連携センターの専有スペースを設置するなど，遊休施設の有効活用を図った。		
	【102-1】・施設の点検・評価の調査に基づき，改めて専有スペースの配分，共用スペースを指定し，効果的かつ効率的な施設の活用・運用を図る。			(平成21年度の実施状況) ・絵画棟改修工事に伴う一時的な移転場所として，赤レンガ1号館2階，総合工房棟のオープンアトリエ，多目的ラウンジを絵画棟アトリエの代替教室として使用した。 ・共用スペースの有効活用として，絵画棟改修工事実施時に既存の石膏展示室の一部を，学生・教員の教育研究成果が発表できる多目的展示ギャラリーに改築した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～20年事業年度】**

○管理運営経費の抑制に関し、平成16年度より、清掃業務、構内警備、会館管理業務等請負、取手校地バス等運行管理業務請負、機械警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生P P C用紙、感染性廃棄物処理委託契約など複数年契約を継続的に実施している。

○平成18年度から上野地区の3機関(本学、東京国立博物館、国立西洋美術館)で共同調達を実施し、平成20年度には国立科学博物館が新たに加わり、4機関でコピー用紙、トイレトーパー、廃棄物処理、古紙等の売り払いについての共同調達を実施している。

○自己収入拡充方策の一つとして、学内に設置されている自動販売機について、設置場所に係る貸付料方式から、民間で通常行われている手数料方式に平成17年度より変更した。これにより、収入を増やしたほか、毎月の電気料の徴収に係る検針、請求書発行や毎年度の貸付許可に係る事務が毎月の売上手数料の収入事務のみとなり、事務量が軽減する効果を上げた。

○余裕資金の運用について、大口定期のほか、国債、地方債で運用することによって、少しでも多くの運用益を得ようと努力してしてきたところだが、平成20年度から新たな試みとして金融債(利付農林債、商工債)による運用を開始した。

【平成21事業年度】

○平成21年度を始期として、A E D (自動体外式除細動器) 賃貸借契約を複数年契約とした。また、清掃業務、構内警備、会館管理業務等請負、バス等運行管理業務請負など継続し複数年契約を実施している他、引き続き上野地区の複数機関で共同調達を実施している。

2. 共通事項に係る取組状況**① 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～20年事業年度】**

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組み

・管理運営経費の抑制に関する取組みとして、平成16年度より、清掃業務、構内警備、会館管理業務等請負、取手校地バス等運行管理業務請負、機械警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生P P C用紙[4機関合同]、感染性廃棄物処理委託契約など複数年契約を継続的に実施している。

・平成18年度から上野地区の3機関(本学、東京国立博物館、国立西洋美術館)で共同調達を実施し、平成20年度には国立科学博物館が新たに加わり、4機関でコピー用紙、トイレトーパー、廃棄物処理、古紙等の売り払いについての共同調達を実施している。

・本学の教育研究成果を資源とし、その社会への還元を促進するための「受託事業」制度を平成18年2月に新設し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開でき

るよう制度の充実に努めた。平成20年度においては、受託研究・共同研究・受託事業の受入総額は2億円を超え、法人化初年度の平成16年度に比べて10倍以上の額である。

・余裕資金の運用について、大口定期のほか、国債、地方債で運用することによって、少しでも多くの運用益を得ようと努力してしてきたところだが、平成20年度から新たな試みとして金融債(利付農林債、商工債)による運用を開始した。

○財務諸表に基づく財務分析の実施

・法人化当初の平成16事業年度から部局を単位とした財務処理を行っており、財務諸表においてセグメント毎の情報を記載している。平成20事業年度から、新たに音楽学部附属音楽高等学校を1つのセグメントとして、音楽学部から分離することにした。

・各事業年度の決算に係る財務諸表等を役員会に報告するとともに、平成18年度においては、同規模大学との財務諸表についての比較分析を行った。また、平成19年度以降は、主要な財務データの分析及びセグメントの経年比較・分析を行っている。

【平成21事業年度】

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組み

・管理運営経費の抑制及び共同調達に係る取組みについては、年度計画【98-1】を参照願う。また、高効率機器の更新やCO2削減に向けた取組みについては、年度計画【98-2】を参照願う。

・自己収入の増加に向けた取組みとしては、引き続き、研究助成や科学研究費補助金に係る情報を教員を対象に提供するとともに、研究計画書の作成方法等に関する説明会を開催した。

・余裕資金の運用については、引き続き、大口定期、国債、地方債、金融債(利付農林債、商工債)による運用を行うとともに、受託事業や受託研究等の間接経費については、インセンティブの付与の観点も考慮し、受入部局に効果的・安定的に配分を行った。

○財務諸表に基づく財務分析の実施

・平成20事業年度に係る財務諸表等を役員会に報告するとともに、主要な財務データの分析及びセグメントの経年比較・分析を実施している。

② 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

中期目標期間内の人件費については、映像研究科の設置と横浜校地の開設、音楽研究科修士課程音楽文化学専攻の設置と千住校地の開設という組織・校地の拡大整備に伴う需要の増大への対応が課題だったが、既存組織における常勤職員人件費の抑制を基本としつつ、短時間労働制、年俸制などの新たな勤務形態の導入に伴う人件費の合理化・削減を実現し、大学全体としては抑制基調を確保するとともに、平成20年度においては、奈良地区以外の各地区(上野、千住、取手、横浜)の地域手当と特別手当の合算支給率を14%とし、本学の職員数の大部分を占める上野及び千住については、引き続き、国家公務員の地域手当と比べて2%低

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

い値とした。また定期昇給の60歳停止(本学の大学教員の定年は67才)の措置を続け抑制基調を継続した。

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとしているが、平成20年度の人件費実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約6.73%減となっている。(参考：平成17年度の実績額比約4.66%減。平成19年度の実績額比約1.25%減。)

【平成21事業年度】

平成21年度においては、奈良地区以外の各地区(上野、千住、取手、横浜)の地域手当と特別手当の合算支給率を15%とし、本学の職員数の大部分を占める上野及び千住については、引き続き、国家公務員の地域手当と比べて2%低い値とした。また定期昇給の60歳停止(本学の大学教員の定年は67才)の措置を続け、抑制基調を継続した。これにより、平成21年度の人件費実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約10.41%減となっている。(参考：平成17年度の実績額比約8.44%減。平成20年度の実績額比約3.97%減。)

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標
--

中期目標	1. 点検評価内容、方法及び体制の見直し、充実を図る。
------	-----------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【103】1-1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討し、評価基準の試案を策定する。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・企画・評価室で、芸術文化振興に関心のある企業、団体を対象にした「芸術系大学への期待に関する調査」を実施した。調査結果については、評価方法の試案作成の基礎資料としてだけでなく、本学の教育、研究、社会貢献それぞれの推進についても有益な情報として活用することができる内容であったので、それぞれの企画立案のための参考資料として、学内の各部局や理事室にも配布し、周知した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・芸術分野における教育機関の評価に係る試案について、これまでの海外文献調査や昨年度に実施した「芸術系大学への期待に関する調査」等をもとに作成し、学内の各部局や理事室等に配布した。		
【104】1-2. 内部評価を充実させ、大学運営の改善に活用するため、点検評価委員会などを拡充した評価室（仮称）の設置など評価体制の整備を図る。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・年度評価、中期目標期間の評価に加え、認証評価、第2期中期目標・中期計画の策定のための作業を開始するため、企画・評価室の下に専門部会として認証評価班、第2期中期目標・中期計画策定班を設置した。各班は室員を中心に、各学部・研究科からの代表教員により構成し、連携を図れる体制とした。	/	/
				(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし) (平成21年度の実施状況) ・記載なし		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【105】1-3. 芸術分野の専門家による第三者評価、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など、外部評価を促進する。	【105-1】・大学美術館、奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し、今後の運営に役立てる。	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画・評価室において、各担当理事室に対して改善課題への対応状況の調査を実施し、取りまとめた。また、更なる改善を促すために今後の改善方針についても併せて聴取した。今回の改善課題は、主に教育・学生支援面（FDへの対応、窓口対応、学生サービス）に関するものが多かった。窓口対応に関しては接遇研修を実施して改善努力が進んでいること、アルバイト情報提供や就職支援に関する取組などについては、これまでに比べ提供方法や実施回数面で改善が見られたことなどを確認した。 ・奏楽堂では、レクチャー・コンサートなどの演奏だけではなく、曲の解説や対談などと演奏を組み合わせた企画を実施しているが、生の演奏の専用施設であるため、解説などの会話が聞きとりにくいという声がアンケートで寄せられている。そのため、新たな音響機材を整備するなどにより、改善を行った。 ・大学美術館では、平成19年度までと同様に開館時間延長希望のアンケート回答がみられたため、来館者の特に多い日においては開館時間を延長する対応を行った。また、外に並んで入場待ちをする来館者や、出口から入口の傘立てへ戻る来館者への配慮を行うために、雨よけ、日除け用のテントを増設した。 		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館では、過去の展覧会において、展示室内の温度が低いとのアンケート回答があったため、平成21年度には作品保護の観点から踏まえつつ慎重に検討し、夏場の展覧会において出品作品に悪影響を与えることのない程度の温度まで室温を上げて開催した。また、展覧会の際に寄せられた意見・感想については、グループウェアの掲示板やプリントを配布し、大学美術館スタッフ全員において情報の共有化を図るとともに、検討・対応が必要な場合には、学芸会議・館内会議等に諮ることとしている。 ・奏楽堂では、レクチャー・コンサートなどの演奏だけではなく、曲の解説や対談などと演奏を組み合わせた企画を実施している。生の演奏の専用施設であるため、解説などの会話が聞きとりにくいという声がアンケートで寄せられている。そのため、引き続き、演奏等に支障がない範囲において天井の大スピーカーを取外すなど音響環境の更なる改善を行った。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1. 学内情報の公開や開示請求などへの対応に関して基本方針を見直し、積極的な情報提供を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【106】1-1. 情報公開に関して広報委員会等、学内組織の見直しを行う。	【106-1】・平成20年度計画を踏まえ、広報ポリシー策定の検討を行う。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・広報室において、各国立大学法人の広報ポリシーの策定状況の調査を実施し、この調査結果を参考にしつつ検討を行い、基本となる骨子(目的(基本方針)、体制、戦略)を作成するとともに平成21年度における素案策定に向け、骨子の各項目に関する具体的内容(特に戦略)について検討を深めた。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・本学の広報に関する基本方針としてのポリシーについて、昨年度に作成した基本となる骨子(目的(基本方針)、体制、戦略)をもとに研究担当理事の下の広報室において更なる検討を深め、基本方針、活動内容、実施体制を項目とした「東京芸術大学広報ポリシー(素案)」を作成した。今後は、各理事室や部局等の意見を踏まえつつ、取りまとめる予定である。		
【107】1-2. ホームページを通じて、教務学生情報、キャンパス情報、教員情報、展覧会・演奏会情報、法人文書等の積極的な発信を図る。	【107-1】・引き続き、ウェブサイトの各種情報の充実を図る。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度においては、「学部・学科紹介」ページに関し、各学部・研究科及び各学科・専攻の掲載項目の統一化により、掲載内容の刷新を行い充実させた。また、「入試情報」ページに関しては、合格発表掲示を本学公式Webサイト上でも行い、受験生への利便性の向上に努めた。(※本学の最終合格発表だけでなく複数回の合格発表があり、また、「入試情報」へのアクセス数は、入試開始前の1カ月に比べて、約2倍に上昇し、効果的なサービスであったと判断する。)	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・入学試験の合格発表及び日程掲示について、これまで学部入学試験を対象としていたが、本年度は大学院入学試験まで対象を拡大し、本学公式ウェブサイトに掲載して入学志願者の利便性の向上に努めた。また、大学の活動等に対する広報を効果的に行うため、平成20年度に制作した大学紹介DVDを本学公式ウェブサイトに掲載し、視聴可能とした。		
【108】1-3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。	(平成16年度において実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・記載なし	/	/
				(平成21年度の実施状況) (参考) ・法人文書及び個人情報について、いずれも開示請求実績なし		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○美術学部・美術研究科では、各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程がどのように展開しているか等を社会に分かりやすく伝えるために、「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを平成18年度に実施した。本プロジェクトは、各科・専攻の授業風景・学期末講評会のビデオ取材、学部長が各科・専攻ごとに行った教員との対談などを基に、美術学部及び美術研究科の教育現場の実像を明らかにしようとするプロジェクトであり、本学の自己点検・評価の新しい形での取組である。なお、自己点検・評価の結果は「藝大素述－美術学部の教育現場から－」として、DVDと冊子に取りまとめ平成19年7月に刊行した。

○平成19年度は、本学の自己点検・評価活動の一つとして、在学生アンケート、卒業生アンケートを実施し、アンケート結果を学内周知するとともに結果の分析により見出された課題については、個別に関係理事室又は部局に通知して、改善を図るよう依頼した。

【平成21事業年度】

○個々の教員による授業内容等の充実・改善を図るため、教育推進室の下に置かれているFD対策部会において、講義科目、実技科目、個人レッスン、大学院の指導内容に対するの学生による授業評価アンケートを実施（回収科目292科目・実施教員210名・有効回答者数4041名）し、その結果を各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会を通して、各教員にフィードバックした。

○平成22年度に受審予定の大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成については、総務担当理事が所掌する企画・評価室に各学部及び大学院映像研究科の教員から構成する「認証評価WG」を設置し、教育推進室や各部局とも連携を図り作成に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画の進捗状況については、エクセル形式の電子データによって管理している。年度計画については、毎年9月末、12月末の年度途中に計画の進捗チェックを行い、年度末に最終報告を行うこととなっている。また、本学の教育研究の特徴を伝えるためのデータ(学内外での演奏会、展覧会、発表会等の実施状況や学生の顕彰や受賞等のデータ)については、毎年度の計画の進捗チェックや報告にあわせて、収集整理し、大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現況分析等に活用している。また、本学では2学部3研究科と規模も小さく、大規模なデータベースを作成してはいないが、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースのエクセル形式の調査表を活用して、基本データを学内でも整備している。

【平成21事業年度】

平成21年度においても引き続き、エクセル形式の電子データを活用し、年3回

の進捗管理を行うとともに展覧会や演奏会等の教育研究に係る情報についても収集整理している。

② 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

総務担当理事を室長とする管理・運営室において、情報公開の開示請求に対して法人として判断をすべき案件について迅速に対応できる体制を整備した。また、情報公開のための規則を整え、情報セキュリティポリシーを制定した。加えて、広報関連業務を戦略的に実施するため、新たに広報室を設置した。

大学公式Webサイトにおいては、大学の概要、組織の概要に関する情報、各学部研究科の紹介、入試に関する情報などの基本的情報のほか、教員総覧、大学美術館展覧会・奏楽堂演奏会の開催情報や地域連携や社会連携に係る情報などを掲載し、本学の教育研究活動について広く公開した。また、「情報公開・個人情報保護」の頁を設けて、次の大学運営にかかわる諸情報を公開した。

- ・組織図
- ・役員会名簿
- ・経営協議会名簿
- ・教育研究評議会名簿
- ・職員数
- ・役員報酬規則
- ・職員給与規則
- ・職員退職手当規則
- ・招聘教員就業規則
- ・事務等非常勤職員就業規則
- ・教育研究等非常勤職員就業規則
- ・国立大学法人東京芸術大学の役職員の報酬・給与等について
- ・業務方法書
- ・中期目標、中期計画
- ・年度計画
- ・事業年度に係る業務の実績に関する報告
- ・年度実績報告書への評価委員会の評価の結果
- ・会計通則
- ・契約規則
- ・授業料その他の費用に関する規則
- ・附属図書館文献複写規則
- ・情報公開取扱規則
- ・情報公開に関する開示・不開示の審査基準
- ・法人文書ファイルの検索
- ・個人情報取扱規則
- ・個人情報管理規則
- ・個人情報の開示決定等に係る審査基準
- ・個人情報ファイル簿
- ・財務諸表
- ・決算報告書
- ・事業報告書
- ・監事が行う業務監査及び会計監査（財務諸表及び決算報告書）の報告内容
- ・会計監査人が行う監査の結果
- ・環境物品等の調達
- ・環境物品等の調達の推進を図るための方針
- ・グリーン（環境物品等）調達推進体制概要図
- ・環境物品等の調達の実績の概要
- ・調達実績取りまとめ表
- ・東京芸術大学政府調達協定実施規則
- ・東京芸術大学建設工事等随意契約実施要項
- ・随意契約締結一覧

【平成21事業年度】

本学の諸活動における情報公開、発信の最も効果的かつ有効な媒体である広報誌「藝大通信」と本学ホームページについて、次のとおり見直しを行い内容の充実を図った。

・広報誌「藝大通信」第19号（平成21年9月刊行）において、新たに受賞学生インタビューを掲載するとともに読者へのアンケート調査を実施した。これにより、第20号（平成22年3月）では、表紙や目次の見直しのほか、受賞教員インタビュー、旬の藝大、藝大ピープルなど新たな連載を掲載するとともに文字の拡大や写真点数の増加など読みやすさや見やすさに配慮した。

・入学試験の合格発表及び日程掲示について、これまで学部入学試験を対象としていたが、全ての入学試験を対象とし、本学公式ウェブサイトに掲載するとともに、大学の教育研究活動等に対する広報を明確にかつ効果的に行うため、大学紹介DVDを本学公式ウェブサイトで視聴可能とした。また、本学における教育成果の

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

公開として、学生の受章・受賞情報を本学公式ウェブサイトに掲載し、発信することとした。

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20年事業年度】**

平成16～19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、総務担当理事（企画・評価室長）から各理事、部局長に通知するとともに指摘された課題について、担当する理事室（部局）を決定し、改善に向けての取り組みを記した、改善実行計画書を提出させた。なお、これまで指摘のあった次の全ての課題について、改善に向けた取り組みを行った。

- ・任期更新時における評価方法に関すること
- ・人件費削減の取り組みに関すること
- ・監査機能の充実にに関すること
- ・ウェブサイトに関すること
- ・危機管理マニュアルに関すること
- ・事務組織の見直しに関すること
- ・経営協議会における審議事項に関すること

【平成21事業年度】

平成20年に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘があった下記の3点については、総務担当理事より当該事項に関係する理事室等に周知するとともに、当該課題に取り組む改善実行計画書を提出させ、改善に向けた取り組みを実施した。（改善の取り組み状況については、資料編12-4を参照）

- ・外部資金獲得に向けた取り組みに関すること
- ・一般管理費比率削減に向けた取り組みに関すること
- ・人件費削減の取り組みに関すること

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1. 教育研究に必要な設備・施設の充実を図る。
 ・日本で唯一の国立の芸術大学としてふさわしい機能と環境の再構築を目指す。
 ・既存施設の有効活用並びに百年建築の整備に最大限配慮した計画を着実に実施する。
 ・施設の点検・評価に関する調査とこれを踏まえた共用スペース等の活用を促進する。
 ・施設総合マネジメント体制及びルールを整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【109】1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用（東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則）の着実かつ継続的な実施を図る。	【109-1】・施設の点検・評価の調査に基づき、改めて専有スペースの配分、共用スペースを指定し、効果的かつ効率的なスペースの運用を図る。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査を実施し、研究室等の稼働状況や省エネ対策等が非効果的・非効率的に使用している29室が所属する部局に対して改善を要請し、改善が行われた。また、教育研究施設の有効活用に関する内規に基づき、共用スペースの使用更新手続を行い、使用申請者に対して使用を許可した。		
		III		（平成21年度の実施状況） ・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、教員に対して各部屋の使用状況（使用目的、狭隘感、稼働状況、省エネ対策、問題点等）の報告を求め、実際に各室を巡回して使用状況を調査し、非効果的・非効率的に使用していると思われる、改善が必要とされた16部屋について、各部局に対して改善を要請した。また、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する内規」に基づき、共用スペースの使用更新手続を行い、使用申請者に対して使用を許可した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【110】1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース, パブリックスペース, 多目的スペース, 屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。	【110-1】・フレキシブルスペースの運用を図る。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・共用スペースである金工棟2Fオープンギャラリー(交流スペース)の窓錠前を改修した他, 新たに扉を設置して施錠管理可能となるように改善したことにより, 集中講義や公開講座等の多目的に利用できる共用スペースとして, 有効活用出来るようにした。 ・事務局管理棟の改修工事に伴い, 赤煉瓦1号館2階や大学会館2階のフレキシブルスペースを一時的な事務局の移転場所として活用した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・絵画棟改修工事に伴い, フレキシブルスペースを一時的な移転場所として活用(例: 赤レンガ1号館2階, 総合工房棟のオープンアトリエ, 多目的ラウンジを絵画棟アトリエの代替教室として使用)した。また, 共用スペースの有効活用として, 既存の石膏展示室の一部を, 学生・教員の教育研究成果が発表できる多目的展示ギャラリーに改築した。		
【111】1-3. 大学院の充実等, 新たな教育研究の展開に対応する施設整備, 並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。	【111-1】・既存施設の耐震診断の結果に基づき, 耐震補強等施設の改修を進める。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度には音楽学部5号館, 事務局管理棟, 体育館及び総合工房棟B棟の耐震改修工事が完成し, 耐震補強については必要な範囲の58.0%(平成19年度末39.3%)が終了した。また, アスベストの撤去については, 必要な範囲の73.4%(平成19年度末71.2%)が終了した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・平成21年度においては, 絵画棟(I期), 陳列館, 赤レンガ2号館の耐震改修工事が完成し, 耐震補強については必要な範囲の71.3%(平成20年度末58.0%)が終了した。また, アスベストの撤去については, 必要な範囲の77.4%(平成20年度末73.4%)が終了した。		
【112】1-4. 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。	【112-1】・すでに開設している研究科を発展させるため, 横浜市及び足立区から借用している施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画に協力する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・4月に開設した大学院映像研究科アニメーション専攻の施設について, ①建物の耐震性の確認, ②録音室設置に当たっての積載荷重確認, ③窓面からの漏水防止, ④上部階から天井面に漏水防止, ⑤スタジオBのアニメ撮影の為の分割利用等について, 指導, 助言を行った。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・足立区千住校地について, 第7ホール移動観覧席設置及び空調機点検用の天井点検口の位置について, 指導助言を行った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【113】1-5. 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。	【113-1】・施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理マップを作成し、効率的な修繕計画を策定したことにより、経費の縮減が図られた。例えば、奈良団地の美術学部附属古美術研究施設については、耐震改修工事に併せて、トイレ改修を行うこととしたため、研究・宿泊利用の制限期間を短縮することが可能となったとともに、仮設材や仕上げ材のコスト縮減、共通経費の削減、監督業務の効率化を図ることが出来た。 また、設備等については、大学美術館廻りのガーデン灯の破損箇所の修繕、音楽学部5号館東側への外灯2ヶ所の設置、発錆の生じている古い外灯の塗り替え修繕、音楽学部4号館北側門の門扉の修繕、体育館廻りの枝落下防止のための剪定等を行った。 		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理マップを作成し、効率的な修繕計画を策定したことにより、予算の有効利用を図ることが出来た。 「施設・環境部会」において、教員と事務が一体となり、審議したことにより、執行及び責任体制の構築を図ることが出来た。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全と環境等に配慮したキャンパスの整備を行う。		進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	中期計画	平成21年度計画	中期	年度		中期	年度
	【114】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。 ・大学としての安全管理マニュアルを作成する。	【114-1】危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知を図り安全管理体制を強化する。 【114-1】と同じ	III		（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度における危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知及び安全管理体制の取り組みについては、中期計画【115】を参照。 （平成21年度の実施状況） ・年度計画【115-1】参照 （平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度における危機管理マニュアルの作成状況等については、中期計画【115】を参照。 （平成21年度の実施状況） ・年度計画【115-1】参照		
			III				
			III				
			III				
	・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。 【114-2】・衛生管理者による定期点検及び学内巡視を行う。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・衛生管理者が毎月1回の定期点検及び学内巡視を行い、改善を要する事項の指摘を逐次行った。点検と改善の状況については安全衛生委員会において報告している。 ・美術学部では、「特別管理産業廃棄物管理マニュアル（第2版）」（平成20年4月1日付改訂版）を配布し、教職員及び学生の特別管理産業廃棄物管理に対する理解の向上を図った。 ・平成20年10月6日に実施された台東保健所による毒劇物立入調査においては、いくつかの指導事項があったが、全般的な講評として「前回（平成19年2月13日）の調査の指導事項が改善されており、比較的良く管理されている」との評価を得た。 （平成21年度の実施状況） ・衛生管理者が毎月1回の定期点検及び学内巡視を行い、改善を要する事項の指摘を逐次行った。点検と改善の状況については安全衛生委員会において報告している。 ・また、引き続き、美術学部では新入生オリエンテーション（平成21年4月6日開催）において、「安全管理・排水管理・廃棄物管理」についての説明を行い、マニュアル記載の行動対応が速やかにとれるよう、指導を行った。		
			III				

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【115】1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に務める。 ・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。	【115-1】・危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知を図り安全管理体制を強化する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知及び安全管理体制の取り組みについて、安全衛生委員会において危機管理マニュアル及び安全管理指針を紙媒体で学内に配付するとともに本学学内ウェブサイトに掲載して学内周知を図った。また、各校地において消防訓練やAED講習会等を開催するとともに、大学美術館では救護訓練の実施や館内における安全管理マニュアルの見直しを行った。さらに、美術学部では新入生オリエンテーションの際に「安全管理・排水管理・廃棄物管理」についてのガイダンスを実施した。		
				III		
	【115-2】・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・身体障害者や高齢者への配慮について、1) 音楽学部5号館及び事務局管理棟に身障者対応エレベーターの設置、2) 音楽学部奏楽堂屋外階段に手摺りの設置、3) 大学美術館入館者(1日あたり最大一万人超)に対応するため、中央棟トイレの改修工事を実施した。		
				III		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		
[ウェイト付けの理由]						

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】**

○大学院映像研究科の新設(平成17年4月1日設置)にあたり、横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。横浜市が提供する施設の改修(視聴覚室、スタジオ等の整備)に関しては、映画制作のための大空間室の必要性や騒音対策、耐震補強などの改善について本学側から基本計画の提案を行い、横浜市の施工実施に参画した。

(※平成16年度に旧富士銀行を改修し、平成17年度より映画専攻が使用、平成17年度に旧新港旅客ターミナルを改修し、平成18年度よりメディア映像専攻が使用、平成19年に万国橋ビルを改修し、平成20年度よりアニメーション専攻が使用)

○大学院音楽研究科音楽文化学専攻の拡充改組(平成18年4月1日設置)にあたり、足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。足立区が提供する旧千寿小学校の改修(音楽演習室、スタジオ等の整備)に関しては、特に音響面等について本学側から基本計画の提案を行い、足立区の施工実施に参画した。(平成17～18年度、平成18年9月より使用)

○平成20年度においては、各校地で消防訓練の実施とともにAED講習会を開催した。また、大学美術館では救護訓練の実施を、取手校地では救命講習会を開催した。

美術学部新生オリエンテーションにおいて「安全管理・排水管理・廃棄物管理」の説明実施など、マニュアル記載の行動が速やかにとれるよう、様々な取組を行った。

【平成21事業年度】

○今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知し、迅速に対応した。

2. 共通事項に係る取組状況**①施設マネジメント等が適切に行われているか****【平成16～20事業年度】**

施設の効率的な管理運営のため、平成16年度に管理・運営室の施設・環境部会にキャンパスプラン検討WGを設置し、①施設の適正な運用、②運用面から見た機能的・動線的な建物配置の問題等を検討し、「『キャンパスプラン』の検討について」として平成17年3月にとりまとめた。その結果、学内の空スペースの有効活用を図ることとし附属図書館1階ギャラリー部分として未使用だった場所を活用して、「藝大アートプラザ」を平成17年11月に開設した。同プラザは、本学の教職員等が創作した作品や本学が企画開発した作品等を社会に対して積極的に発信することにより、本学の教育研究成果を広く一般に提供するとともに、文化芸術を社会の身近なものとし、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与するための本学の新しい発信の場となっている。平成18年度からは、藝大アートプラザ企画推進室主催により、本学学生の活動の一端を学外に発信することを目的としたアートコンペを実施し、同プラザにおいて「藝大アートプラザ大賞展」を開催して、入選作品を展示・販売し、学生の顕彰を行うなど、プラザ設置の目的を充分

に果たしている。

また、上記の特記事項に記載したとおり、自治体と連携した施設整備を行っており、足立区との連携による千住校地については、キャンパス整備を実現後、芸術・文化を発信する街づくりを共同して推進するための受託研究等の事業を展開することとなった。

施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用については、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」に基づき、施設・環境部会において検討し、着実に実施した。

【平成21事業年度】

施設マネジメントについては、平成20年度までと同様に平成17年度に策定した「キャンパスプランの検討について」に基づき管理・運営室(施設・環境部会)と関連する各委員会が連携して検討及び施設面等の整備を進めている。平成21年度における具体的な取組みについては次のとおりである。

○施設・整備の有効活用の取組み

非効果的・非効率的に使用していると思われ、改善が必要とされた16部屋について、当該部局に対して改善要請するとともに絵画棟改修工事に伴い、フレキシブルスペースを一時的な移転場所として赤レンガ1号館2階、総合工房棟のオーブンアトリエ、多目的ラウンジを絵画棟アトリエの代替教室として使用した。

○施設維持管理の計画的な取組み

絵画棟(I期)、陳列館、赤レンガ2号館の耐震改修工事が完成し、耐震補強に必要な範囲の71.3%(平成20年度末 58.0%)が終了する。今後も継続的に実施することとしている。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組み
・平成16年度より引き続き、全学的に一斉夏季休暇(本年度は8月12日～15日の3日間)を実施し、省エネ活動を実施した。

・改修工事等に伴い、廊下等共通部分の照明器具を人感センサー等による在室検知制御方式に改修するとともに空調設備の省エネとして絵画棟、中央棟の個別空調設備を高効率機器に更新に加えて集中管理制御方式を導入した。

・大学美術館におけるCO2濃度制御の導入による空調負荷の低減、冷却水ポンプのインバーター化によりエネルギー使用量の削減を図るとともに取手団地に太陽光発電設備を設置した。

②危機管理への対応策が適切にとられているか**【平成16～21事業年度】**

学内の施設面における「リスクマネジメント」については、関係法令(建築基準法、消防法)等に基づく施設の定期点検を行い、不備(損傷等)、危険箇所があった場合は迅速にそれらを修復し、関係部署の緊密な連携を図りつつ事故等の未然防止に努めた。また、地震災害に備えるため、既存施設の耐震補強工事への取組に重点を置いて、既存施設の改修を進めた。

また、天災等様々な緊急事態に速やかに対応するための緊急連絡体制が従前より整備されていたが、平成17事業年度の評価結果における指摘を受けて、平成18

(4) その他業務運営に関する特記事項

年度は、危機管理体制の充実を図るために、総合的な危機管理マニュアルの作成に着手し、平成19年度には危機管理マニュアル、安全管理指針を策定した。平成20年度には、事務系は係ごと、教員・学生については研究室ごとにマニュアルを配布及び学内専用Webサイトへの掲載により周知の徹底を図った。また、各校地で消防訓練を実施するほかAED講習会を開催するとともに、大学美術館では救護訓練の実施を、取手校地では救命講習会を開催した。また、美術学部新入生オリエンテーションにおいて「安全管理・排水管理・廃棄物管理」の説明実施など、マニュアル記載の行動が速やかにとれるよう、様々な取組を行った。

【平成21事業年度】

危機管理の対応について、本年度も平成20年度までの取組みと同様に各校地で消防訓練を実施するとともに今年度において流行した新型インフルエンザ対策として、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知し迅速に対応した。

また、研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について、補助金交付決定者等を対象に説明会を開催（平成21年6月19日）するほか、本学の構成員（本学の教職員及び学生）における芸術研究活動に際しての禁止行為や規則等の遵守から構成される「東京芸術大学における芸術研究活動に係わる行動規範」を策定した。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか
「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

項目別の状況

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1. 大学の目標の実現をめざし、現代社会における芸術の創作拠点として、独創性、国際性豊かな芸術家を育成する。さらに、芸術研究者、教育者、文化財専門家、芸術文化拠点の運営者、芸術文化政策の立案者など、芸術の関連分野の専門家を育成する。</p> <p>2. 修士課程において、芸術文化に関する高度専門職業人養成機能の拡充をめざすとともに、博士後期課程においては、教育研究の充実を図り、学位授与の促進を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。</p>	<p>【1-1】・伝統的な芸術表現手法や自己表現手法並びに新しい芸術表現・自己表現手法の獲得に関して、国内外で活躍しているアーティスト、研究者等による講義等を積極的に行う。</p>	<p>・各学科・専攻がそれぞれの教育目的にあわせて、常に新しい考え方、異なった感性を取り入れ、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していくことができるよう、国内外の実績のあるアーティスト、キュレーター、評論家、作家、演出家等による集中講義・特別講義・公開ワークショップ等を行っている。</p> <p>また、本学は、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授にも力を入れており、外部の工房や博物館、修復現場等の実地見学や、技術者等を講師に招いての集中講義・特別講義等を行って伝統的芸術技法を学生が習得できるよう努めている。これらの集中講義・特別講義等は、実施を企画・担当する学科・専攻を超えて広く他学科・専攻に開放されているものも数多くあり、平成21年度の開放実施事例としては、「かたちと解剖」（マンフレート・ツォラー）、「なぜアーティストは貧乏なのか？」（ハンス・アビング）、「40過ぎても工作気分」（モリカワリョウタ、オザワテツヤ）、「シンポジウム：ファイン・アートとテクノロジー」（畠中実、梅津元、林卓行）、「車が家族ってどう？」（清水慶司）、「ライブツイヒ弦楽四重奏団によるマスタークラス～弦楽四重奏作品の演奏解釈について」（ライブツイヒ弦楽四重奏団）、「日本歌曲概論Ⅰ～《淡彩抄》の世界～」（畑中良輔）、「J. S. バッハ 無伴奏ヴァイオリンソナタとパルティータ公開レッスン全6回」（W. フォルヒャート）、「文化のグローバリゼーションの「現場」：日本のヒップホップを中心に」（イアン・コンドリー）、「芸術団体の経営分析～英国の取り組み」（ジョゼフィーヌ・バーンズ）、「メディアプラクティス経験と物語」（川俣正、畠山直哉、高嶺格、田中功起）、「日本のサブカルチャーの世界化」（角川歴彦）などが挙げられる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【2】1-2. 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。</p>	<p>【2-1】・各科・専攻の教育内容に応じて、個別担任制、担当教員制、複数教員指導制、少人数グループ指導、個人レッスン等を通じて、個々の学生への教育を行う。</p>	<p>・本学の専門教育においては、1対多数ではなく、少人数指導または1対1のマンツーマンによる方法が、確立されている。美術学部・美術研究科においては、アトリエでの課題制作における指導を行うほか、課題制作品の学内の展示スペースを利用しての発表会、学科・専攻あるいは研究室単位で企画実施する展覧会や学科・専攻を超えて実施するアートパス等での展示などにおける指導を通して、個々の学生の技術と創造性の向上を図っている。音楽学部・音楽研究科では、教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスンを週1回行うほか、教員の指導による学内でのリサイタル、試験演奏会などを行うことにより個々の学生の技術や表現力の進歩や問題点を把握し、自身演奏家でもある教員の芸術的な経験を活かした指導を行っている。映像研究科においては、映像作品制作における指導と領域別ゼミを中心に少人数グループによる教育を実践している。</p> <p>このような指導方法をとっているため、専門実技（又は制作）に関する授業においては、常に教員と学生の間での双方向のやりとりが行われ、個別的にあるいは適時的に指導方法を見直しつつ、進められていることが、大きな特徴であり利点であると言える。</p> <p>・今年度が映像研究科において初回となる博士課程の学位審査について、ポイント制の導入による審査基準に基づき予備審査を実施した。この結果を踏まえ、審査基準の内容、ポイント報告の期限設定、論文作成の年次計画等について、教授会及び運営委員会において反省点等の意見が出され、改善すべき事項について次年度から見直しを行うこととした。</p>
<p>【3】1-3. 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。</p>	<p>【3-1】・引き続き学生の個性、能力に応じた指導ときめ細かな教育を行うため、学生の状況把握の改善や、授業の指導体制等の整備を図る。</p>	<p>・年度計画【2-1】に記載したように本学では、少人数グループ指導、個人レッスン等を中心とする教育指導方法をとっている。こうした指導方法をより効果的なものとするため、学生制作作品データを収集し、アーカイブ化に着手した。これにより、基礎課程から専門課程、大学院と連続的に学生の能力等に応じた指導体制の資料を活用できる体制の整備を行った。また、オフィスアワーを設け日常生活の相談ばかりではなく表現技術に至るまで幅広い相談を受付けるなど、各科・専攻の特殊性に応じ様々な取り組みを行っている。また、そうした指導上の取組だけでなく、例えば美術学部・美術研究科では学生作品の展示や講評会実施場所として、展示スペースを整備したり、音楽学部では音楽研究センターでレポートや論文の作成支援として参考文献の検索方法、参考文献表の作成法を指導するなど、多方面から環境を整えている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【4】1-4. 国際的視野を持った芸術家育成のため、社会連携、国際交流を積極的に推進していく。</p>	<p>【4-1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交換留学や交流事業を実施する。</p>	<p>○平成21年度は国立台湾芸術大学（台湾），トリノ工科大学（イタリア），国立台北芸術大学（台湾），韓国傳統文化學校（韓国）と，新たに芸術国際交流協定を締結した。本学の協定校は，16カ国・地域の44機関となった。これらの協定校やその他の芸術系大学を中心に様々な国際交流活動に，学生も教員とともに参加している。平成21年度の主な交流活動は下記のとおり。</p> <p>(1) アジア総合芸術センター構想に係る事業 （平成19年度に発表した「アジア芸術宣言」に係るプロジェクト）</p> <p>①「日本と中国の芸術国際交流シンポジウム」 期 間：平成21年12月21日～23日 場 所：清華大学美術学院（中国・北京） 概 要：中国・北京の協定校3大学（清華大学美術学院，中央美術学院，中央音楽学院），及び国内協定校4大学（金沢美術工芸大学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，沖縄県立芸術大学）の学長の参加を求めて，シンポジウムを清華大学美術学院と共同で実施。</p> <p>②「日本音楽サマースクール」 期 間：平成21年7月21日～29日 相手先：中央音楽学院，上海音楽学院，ソウル大学校音楽大学，韓国芸術綜合学校 概 要：各校2名の学生を本学に招聘し，日本音楽（生田流箏曲）のサマースクールを開講。</p> <p>③「日本・中国彫刻サマースクール」 期 間：平成21年9月10日～16日 相手先：中国美術学院（中国） 概 要：中国美術学院 5名（教員2名，大学院生3名）を招聘し，京都，奈良などの寺院仏像の古美術研修を行い，古美研施設センター長の解説のもとサマースクールを行った。また本学教員と中国美術学院教員による日中交流彫刻展を行った。</p> <p>④「『三國G』日韓中東洋画交流事業-展覧会及びセミナーの開催-」 期 間：（ソウル）平成21年5月12日～21日（10日間） （北京）平成21年6月26日～7月2日（7日間） 会 場：（ソウル）KEPCO Plaza Gallery他 （北京）中央美術学院美術館 概 要：本学，ソウル大学校美術大学，中央美術学院他の東洋画科の教員及び学生による，東洋画の現在と未来を探り交流を目的とした初めての展覧会・セミナーを開催。なお，この企画には，ドイツStuttgartのState Academy of Fine Arts and Design の教員・学生も参加。</p> <p>⑤「2009年現代芸術国際ワークショップ」 期 間：平成21年10月12日～24日 会 場：本学美術学部 概 要：本学，中央美術学院，中国美術学院，清華大学美術学院及び韓国藝術綜合学校の教員による「アジアにおける次世代に芸術表現研究会及びシンポジウム」並びに「現代芸術DRAWING展ー現代の風景ー」を開催。</p> <p>⑥「中堅研究者・芸術家の招聘」 期 間：平成21年12月～平成22年2月（約3ヶ月） 場 所：本学音楽学部 概 要：新疆藝術学院から中堅研究者を外国人客員研究員として招聘し，大学院授業の一部を担当してもらう他，招聘期間の最後に，滞在期間中の研究成果を発表する機会を設けた。 など</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>(2)交流演奏会等による学生・教員の交流</p> <p>①「学生オーケストラ ベルリン公演」 期 間：平成21年7月31日～8月31日 派遣先：ドイツ・ベルリン 概 要：澤音楽学部副学部長を団長とする学生オーケストラを8月にベルリンで実施される第10回ヤング・ユーロ・クラシック(ヨーロッパ音楽の夏)に派遣し、オープニングコンサートでベートーヴェンの第九を演奏するほか、オリジナルプログラムの公演を行うとともにヨーロッパ各地の若手オーケストラとの交流を図った。</p> <p>②「管打楽器シリーズ 現代フルート名曲の夕べ」 期 間：平成21年6月24日～26日 相手先：パリ音楽学院 概 要：両大学の教員・学生共演による演奏会。さらに来日した教員(ピエール=イヴァルト)による特別講座(フルート)を開講</p> <p>③シュトゥットガルト音楽大学・東京芸術大学・交流室内楽合同演奏会 期 間：平成21年10月23日～28日 相手先：シュトゥットガルト音楽大学 概 要：昨年度の日本での実績を踏まえ、本年度はシュトゥットガルト音楽大学に教員3名を派遣し、室内楽合同演奏会を開催。</p> <p>(3)協定校との交換留学の実施</p> <p>①受入 17名 中央音楽学院, 中国美术学院(中国), ソウル大学校美術大学, 韓国芸術綜合学校, 大邱大学校(韓国), ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学, シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア), パリ国立高等美術学院(フランス), ブロツワフ美術大学(ポーランド), グリフィス大学, シドニー大学(オーストラリア)</p> <p>②派遣 20名 清華大学美术学院(中国), UCCA芸術大学, ロンドン芸術大学(イギリス), シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア), ラサール・シア美術大学(シンガポール), シドニー大学(オーストラリア), パリ国立高等美術学院(フランス), ブロツワフ美術大学(ポーランド)</p> <p>※複数名受入/派遣した機関あり。</p> <p>(4)その他</p> <p>①「日韓プロデューサーズ・ワークショップ」(国立映画教育機関による短編映画共同制作) 韓国映画アカデミー(韓国)と本研究科の学生とが共同して映画作品を制作するもので、20年度より企画を練り、脚本を作成し、韓国映画アカデミーと本研究科との間で実施する。21年8月に相互に訪問, 翌年1-3月に撮影を行う等, 制作を進め, 編集作業を経て, 22年度上映会を行う予定。</p> <p>②「キジル石窟壁画研究」 新疆藝術学院の教員を招聘し, 同大仏教芸術研究所のキジル石窟壁画模写事業等の研究成果を「シルクロード・亀茲(キジル)石窟壁画模写展覧会」を開催(3月16日～28日)するとともにシンポジウム「亀茲石窟研究の今後」を開催(3月20日)。</p> <p>③海外の大学教員, 作家, 演奏家等を招聘し, 多数の特別講義等を実施。など</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【4-2】・地域連携や産学連携を通じた実践的な教育を行う。	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育の例は下記のとおり。</p> <p>(1)「上野タウンアートミュージアム」(社会と連携した芸術教育プロジェクト)による大学院生教育。台東区と連携。</p> <p>①「町中アート」(油画), ②「サスティナブルアートプロジェクト」(油画), ③「伝統と現代 刷りもの・摺りもの-伝統の未来形」(版画), ④「彫刻アートプロジェクト」(彫刻), ⑤「伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト」(鋳金, 彫金, 鍛金), ⑥「アートランドコミュニケーション」(染織), ⑦「ミチクサゴヤプロジェクト」(デザイン), ⑧「MACHI-YATAI PROJECT 2009 茶茶茶」(建築)</p> <p>(2)「デザインプロジェクト」(デザイン科) …東京都交通局と連携し, これからの都市交通のあり方を学生と教員が一体となって研究。</p> <p>(3)「克雪ダイナモ・アートプロジェクト」(絵画科, 彫刻科, 先端芸術表現科, 文化財保存学, 音楽環境創造科) …大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2009への参加するかたちで行われたプロジェクト。閉校した小学校を舞台にした作品制作や展示, ワークショップ, フォーラムなどを通して, 大学・学生・地域住民が協働して持続可能な地域と文化のあり方を探った。</p> <p>(4)「取手アートプロジェクト」(先端芸術表現科, 音楽環境創造科など) …市民, 取手市, 東京芸術大学の3者が協働で行う。</p> <p>(5)「日本橋三越ショーウィンドウディスプレイ制作プロジェクト」(デザイン科) …三越本店の4つのショーウィンドウを「創」をテーマに制作。</p> <p>(6)「荒川区汐入小学校「校章デザイン」プロジェクト」(デザイン科) …荒川区の要請により区立汐入小学校の校章のデザインを制作。</p> <p>(7)木曜コンサート(音楽学部・音楽研究科) …台東区芸術文化財団との連携。</p> <p>(8)横浜市主催の映像文化都市フェスティバル「ヨコハマE I ZONE」(映像研究科) …横浜市と連携。学生の教育成果の定期的発表の場とする。</p> <p>(9)依頼演奏(音楽学部・音楽研究科) …「東京芸術大学表参道フレッシュコンサート」((株)河合楽器製作所), 「JTアフタヌーンコンサート」(JT), 「日本芸術院賞授賞式」, など多数</p> <p>(10)足立区との連携によるもの(音楽学部・音楽研究科) …「音楽教育関連科目」(教育委員会と連携。小・中学校でのコンサートなど), 「ミュージックフェスタ」「文化の日コンサート」「クリスマスコンサート」(地域住民への鑑賞機会の充実や, 地域社会の賑わい, 子どもへの芸術教育) など</p>
【5】1-5. 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため, 授業科目のバランス, 授業内容の見直しを図る。	【5-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図る。	<p>○平成21年度に変更されたカリキュラム, 授業内容, 新規開設科目等は下記のとおり。</p> <p>(1)美術学部デザイン科1年次の実技課題において, 引き続き, デザインベンチャー企業の経営者を招き, より社会性のある視座を育成するよう努めた。また, 工学的知識習得にむけ東京大学工学部との共同授業を開講。</p> <p>(2)美術学部建築科, 美術研究科建築専攻におけるカリキュラムについて, 平成20年度に取りまとめた「建築士法」改正を反映したカリキュラム改訂案を実施に移した。…教育内容を建築教育の世界的潮流と法改正を反映して見直し実施した。</p> <p>(3)大学院生の英語能力の充実をはかるため, 文献講読演習に加え, 新たにTOEIC IPテストを導入した。(美術研究科芸術学専攻)</p> <p>(4)ソルフェージュ「総合和声」の分析編を全教員の統一教科書として使用し, 「理論的」な側面に対するアプローチの強化を図ることにした。また, 平成21年度より「即興ソルフェージュ」(選択科目)を新規開講した。</p> <p>(5)音楽学部器楽科ピアノ専攻1年次の専門実技について, これまで, 平常点で成績評価していたが今年度より平常点の他に実技試験を課し成績評価することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【6】1-6. 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。</p>	<p>【6-1】・引き続き、大学院レベルにおける学芸員教育課程について検討を行う。</p> <p>【6-2】・企業等と連携したインターンシップを行う。</p>	<p>・「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」（文部科学省）での検討・報告及び「図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」（H21.4.30文部科学省通知）を踏まえた、芸術学分野等での専門性を深めた学芸員を養成する高いレベルでの学芸員教育課程の構築を実現させるために、大学美術館運営委員会及び美術学部教務委員会において、引き続き、教育内容やカリキュラムの検討を行った。また、9月1日付で専門の学芸研究員を配置し、国内及び海外教育機関で実施されている学芸員教育の情報収集・整理を行っている。</p> <p>○授業科目として行っているもの（いずれも選択科目）</p> <p>(1)「芸術運営演習」（音楽学部音楽環境創造科） 1名</p> <p>(2)「総合演習」（音楽研究科音楽文化専攻芸術環境研究分野） 1名</p> <p>○その他</p> <p>(1)学生ボランティアギャラリートーク(美術研究科)…平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。美術館・博物館で学芸員として働くことに興味を持つ本学学生の実地研修の意味合いを持つ。展示作品の解説などを来館者に行う。</p> <p>(2)その他としてデザイン科、建築科では、企業等のインターンシップに積極的に参加を促しており、参加実績も多数。（企業、NPO法人、自治体の文化施設等）</p>
<p>【7】1-7. 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。</p>	<p>【7-1】・教育成果を展覧会や演奏会、シンポジウムなどを通じて発表する。</p>	<p>本学の教育成果の発表については、主に次のとおり行っている。</p> <p>○美術学部・美術研究科に関するもの</p> <p>(1)卒業、修了作品展（美術学部・美術研究科（修士課程）卒業・修了作品展、先端芸術表現科卒業・先端芸術表現専攻修了作品展、博士展）</p> <p>(2)カリキュラムに関連したもの（上野タウンアートミュージアム関連展覧会 11件、アートパス2009、取手アートプロジェクト2009、絵画科日本画専攻2年生による「東京芸大学生による動物日本画展」、絵画科油画専攻2年による「進級展」、藝大デザインプロジェクト 東京都交通局、日本橋三越ショーウィンドウディスプレイ制作など）</p> <p>(3)大学美術館（陳列館等）で実施したもの 11件（【9-1】参照）</p> <p>(4)その他学内（染織展、ICHIKEN展<東京芸術大学日本画第一研究室発表展>、日本画第二研究室の素描展、GLASS EXHIBITION 2009、「○から□へ」東京芸術大学木工芸研究室作品展など）</p> <p>(5)その他学外（芸大アーツ イン 丸の内（丸ビル）、公共ディスプレイプロジェクト（上野駅）、生新の時2009（石川県輪島漆芸美術館）、紙本の絵画展（小津和紙博物館他）、陶芸展及び金工展（天王洲セントラルタワー・アートホール）など）</p> <p>○音楽学部・音楽研究科に関するもの</p> <p>(1)定期演奏会・学内演奏会(カリキュラムの一貫。学生を構成メンバーとする「学生オーケストラ」や「チェンバーオーケストラ」「オペラハイライト」等。) 17件(奏楽堂17件)</p> <p>(2)モーニングコンサート(各科の成績優秀者が大学オーケストラ(管弦楽研究部)と共演。) 14件</p> <p>(3)実技試験・審査等の公開 58件(奏楽堂41件、第6ホール13件、第4ホール3件、第1ホール1件)</p> <p>(4)外部機関からの依頼演奏等へ派遣 119件</p> <p>(5)演奏以外の発表会(学内)(楽理科研究演奏会、楽理科卒論・修論・博論発表会、音楽環境創造科 卒業制作・修士論文発表会、音楽教育研究室研究発表会)</p> <p>(6)その他(入学式、卒業式、藝大アーツ イン 丸の内、サロンコンサート、創造の杜、藝大プロジェクト2009、リサイタルシリーズ、藝大と遊ぼう、和楽の美、うたシリーズ、弦楽シリーズ、管打楽器シリーズ、奏楽堂トーク&コンサート「学長と語ろうV, VI」、第5回奏楽堂学内公募演奏会など)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【7-2】・教育成果発表を行う展覧会や演奏会の実施情報や博士論文等について、Web, 刊行物等様々な形で公開する。</p>	<p>○映像研究科に関するもの (1)OPEN STUDIO MAY 2009 (①H21.5.11②H21.7.18～7.20③H21.7.24～7.26 新港校舎) (2)東京芸術大学大学院映像研究科映画専攻第3期生展 GEIDAI#3(H21.6.27～7.3 渋谷ユーロスペース) (3)OPEN THEATER 2009 (H21.7.24～7.30 馬車道校舎) (4)東京芸術大学大学院映像研究科映画専攻 第4期生展 GEIDAI#3(H22.3.27～3.28 馬車馬校舎, 平成22年6月下旬に渋谷ユーロスペースでも公開) (5)東京芸術大学大学院映像研究科アニメーション専攻 第1期生+2期生 展2010「GEIDAI ANIMATION 01+」 (H22.3.19～3.22 馬車道校舎)</p> <p>○Webの活用について ・展覧会, 演奏会, シンポジウム等の実施情報は, ポスター, チラシだけでなく本学の公式Webサイトで掲載し, 広く一般に周知している。また, 演奏会に関しては半期ごとに「コンサートスケジュール」のリーフレットも作成して, 希望者に配布した。特に, 平成20年2月より運用が開始された「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(本学教員及び学生が主に学外において実施している様々なイベント等を本学公式Webサイト上に公開することで, 支援するもの)への掲載を奨励し, 教員の展覧会66件, 学生の展覧会52件, 教員の演奏会27件, 学生の演奏会33件, 教員のイベント17件, 学生のイベント6件, 計201件の掲載があった。 ・そのほか, 各科・専攻で修士論文や博士論文のテーマ・要旨の公表や, 制作作品画像等のWeb公開を行っている。 ・また, 本学の教育研究の成果として, 教員及び学生の受章・受賞を紹介する新たなコンテンツを構築し, 広く社会に公表することとした。</p> <p>○刊行物等の作成について ・各学科・専攻における刊行物の作成(「年報」(文化財保存・彫刻及び保存科学), 「音楽教育ジャーナル」など) ・各研究科リサーチセンターにおいて, 審査対象作品や演奏記録, 研究論文要旨等を掲載した学位記録の公刊, 並びに調査研究活動記録を冊子に取りまとめ広く公表した。 ・映像研究科映画専攻の学生が実習で制作した作品の劇場公開・DVDパッケージ化(3期生作「ラッシュライフ」:東京新宿バルト9他, 大阪, 広島, 北九州, 宮城, 名古屋, 福岡において公開/4期生作「人の砂漠」:東京新宿バルト9他東京, 神奈川, 大阪, 名古屋で公開)</p>
<p>【8】1-8. 卒業後の進路等に関する情報を収集し, 長期的な教育成果を把握し, 検討する体制を整える。</p>	<p>【8-1】・卒業・修了後の進路や活動等に関し収集した情報を分析し, 効果的な方を策定する。</p>	<p>・学生支援課では, 毎年, 学位授与式にあわせて卒業・修了者の進路状況について調査を行っており, 取りまとめた結果は, 本学ウェブサイトに掲載し公表している。また, 平成19年度に実施した卒業生・修了生アンケート結果等を踏まえ, これまで学部生のみを対象としていた「就職ガイダンスや企業等説明会」について, 本年度より大学院生の参加を可とした。併せて, 本学への求人情報についても卒業生・修了生に公開している。 ・その他, 卒業生・修了生の進路状況については, 引き続き, 各学科・専攻において, それぞれ進路と芸術活動に関する情報を収集しリスト化を行うとともに, メーリングリスト等を活用し展覧会等の参加要請や案内など各種の情報提供を行っている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【9】1-9. 附属図書館, 大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。</p>	<p>【9-1】・大学美術館・陳列館において各科主催の展覧会等を行う。</p> <p>【9-2】・奏楽堂において定期演奏会や演奏試験等を行う。</p>	<p>○平成21年度に大学美術館（陳列館又は正木記念館）で行った美術学部各科主催の展覧会等は下記のとおり。</p> <p>(1)ラトビア藝術大学と東京芸術大学美術学部との国際交流展（美術学部 H21.4.9～4.26）</p> <p>(2)企業デザイン展（デザイン科, H21.5.13～6.1）</p> <p>(3)素描展－日常の断片－（日本画, H21.7.1～7.13）</p> <p>(4)彫刻－労働と不意打ち（彫刻科, H21.8.8～8.23）</p> <p>(5)I C H I K E N T E N（日本画第一研究室発表展）（日本画, H21.8.29～9.6）</p> <p>(6)時空をこえたオプティミスト 建築家Borek Sipekの軌跡と作品展（建築科, H21.9.16～10.7）</p> <p>(7)異界の風景－東京藝大油画科の現在と美術資料－（油画, H10.2～11.23）</p> <p>(8)現代芸術DRAWING展－景－（油画, H21.10.14～10.24）</p> <p>(9)まばゆい, がらんどろ（美術学部写真センター, H22.1.6～1.20）</p> <p>(10)デジタル・オイル・ペインティング展－油画描画シミュレータを使って（油画, H22.1.6～1.20）</p> <p>(11)亀茲石窟壁画模写展覧会（油画, H22.3.16～3.28）</p> <p>○平成21年度に奏楽堂で行った定期演奏会等は次のとおり。このほか、モーニングコンサート(各科の成績優秀者が大学オーケストラ（管弦楽研究部）と共演。), 学内演奏会（必修科目）, 卒業試験公開演奏会, 修士課程学位審査会演奏会において、多数使用した。</p> <p>(1)「学生オーケストラ演奏会Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」, 定期演奏会「第41回学生オーケストラ定期演奏会」</p> <p>(2)「東京藝大チェンバーオーケストラ 第13回定期演奏会」, 「同第14回定期演奏会」, ハイドン・シリーズ第1夜「オーケストラ演奏会」（チェンバーオーケストラ）</p> <p>(3)「藝大定期室内楽第36回」（2回公演）</p> <p>(4)「吹奏楽演奏会」, 「定期吹奏楽第75回」</p> <p>(5)「藝大オペラ定期第55回「イドメネオ」」（2回公演）, 「藝大フィルハーモニア・合唱定期（藝大定期第336回）」</p> <p>(6)「邦楽定期演奏会 第76回」, 「藝大21 和楽の美「平家の物語（後編）」</p> <p>(7)管打楽器シリーズ「ピエール＝イヴ・アルト教授を迎えて」</p> <p>(8)弦楽シリーズ 弦楽科学生と教員によるストリング・オーケストラ</p> <p>(9)「藝大とあそぼう ようこそ！藝大ランドへ」</p> <p>(10)藝大21 第5回奏楽堂学内公募演奏会「The Composers!～頭の中をのぞいたら」</p>
	<p>【9-3】・大学美術館収蔵品, 図書館所蔵資料を活用した授業等を行う。</p>	<p>・大学美術館では, 引き続き, 主に学芸員教育課程として「生涯学習概論」, 「博物館学」及び「視聴覚教育メディア論」の授業科目を開設しており, 大学美術館の展示施設及び収蔵品を活用して授業を行っている他に各科の授業（または学術目的）において収蔵庫内等での閲覧（49件, 597人, 472点）や正木記念館での模写（18日間, 延70人）を行った。なお, 所蔵作品の閲覧・模写は, 所定申請書による申請受理後, 申請内容を審査し当該作品の状況を確認の上で許可している。</p> <p>・附属図書館グループ学習室において, 図書館所蔵資料を活用した音楽学部開設科目「邦楽概論B」（履修者15名）が実施された。また, 音楽学文献データベースRILMの講習会（6月17日, 参加者数43名）, 「海道東征－信時潔自筆譜展－附属図書館所蔵貴重資料展」を開催（11月2日～11月28日）する他, 所蔵貴重資料紹介等の書庫内ツアーを開催（10月19日～23日）した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【10】2-1. 現在の学部・大学院連絡協議会を廃し、新しく大学院改善委員会を設置し、大学院修士・博士後期課程についての組織編成、指導体制を点検の上、改善を図る。</p>	<p>【11-1】と同じ</p>	<p>・年度計画【11-1】を参照願う</p>
<p>【11】2-2. 博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い、授与件数の増加を図る。</p>	<p>【11-1】・芸術リサーチセンター(教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究)において、作品・演奏を主とする芸術という専攻領域の適正な学位認定に関する調査研究を行う。</p>	<p>芸術リサーチセンター(教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究)により、美術・音楽研究科リサーチセンターにおいて主に下記のような取組みを行った。</p> <p>○美術研究科リサーチセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学位審査の公開性を高めるための博士審査展を開催するとともに実技系博士学生の論文執筆の支援。 ・国内美術系大学2箇所(京都市立芸術大学、京都造形大学)において、実技系博士学位の問題点につき、訪問調査を実施して意見交換を実施。 ・本学美術研究科全教員を対象に、博士学位のあり方に関するアンケートを実施。 ・メルボルン大学ヴィクトリア・カレッジ・オヴ・アートを訪問し、同校における博士学位授与システムに関して詳細な聞き取り調査の実施。 ・国内美術系大学関係者約30名(計11大学)を招き、博士学位授与に関する意見交換会を開催。 ・美術研究科で過去(昭和58年度以降)に博士学位を習得した計270名の論文要旨や審査概要などについて、電子データを入力し、順次、データベース化に組み込んでいく予定。 <p>など</p> <p>○音楽研究科リサーチセンターの取組み</p> <p>音楽研究科リサーチセンターでは、昨年度に引き続き、実技系博士課程における学位認定に関する調査研究として博士論文の位置づけなどを中心に次の調査研究等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の博士課程に関する調査としては、今までに提出された実技系博士課程学位申請論文をひとつひとつ検討し、その内容、傾向など今後の学位申請論文の目指すべき方向を考える基礎資料となるデータを収集、その分析を進め、基礎データをもとに東京芸術大学音楽研究科における博士論文の傾向と実態について、南京で開催(平成21年9月12日～14日)された第8回中日音楽比較研究国際フォーラムで発表。また、同フォーラムにおいて、実技系博士課程に関するアンケート調査を行い、アジアにおける状況把握を行った。 ・引き続き、現在学位申請論文を準備している院生の論文執筆のサポートにあたり、スタッフが分担して各院生の論文執筆状況をきめ細かく把握・支援。 ・昨年度からのサポートを通じて明らかとなってきた様々な問題点を踏まえ、学位論文執筆に必要なものは何か、その指導サポート体制のあり方も視野に入れて調査・研究を実施。 ・学位認定に関連する基礎資料として学位審査演奏会のアーカイブ化を目指し、学位取得者の学位審査演奏会の記録化を実施するとともに、加えてその抜粋と学位申請論文の記録とを合わせた形の冊子体を取りまとめ、博士課程における成果を学外に広く周知。 ・昨年度行った日本国内の芸術系大学院で実技の博士課程を設置している大学への聞き取り調査、大学間の意見交換会を踏まえ、「演奏・創作と芸術研究—芸術系大学院博士課程における学位授与プロセス」と題するシンポジウムを開催(平成21年12月19日)。 ・アメリカの大学におけるDoctor of Musical Artsの学位について、引き続き、データ収集を進めるとともにヨーロッパにおける音楽実技系の博士学位についても調査を開始した。本年度は、シベリウス・アカデミー(フィンランド)の学長との懇談会を持ち、聞き取り調査を行った。 <p>など</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

- | | |
|------------------|--|
| 中
期
目
標 | <p>1. 各学部・各学科において明確なアドミッション・ポリシーを策定し、それに応じた学生受入れを実施する。</p> <p>2. 実技教育による伝統継承と新しい芸術の創造という本学の目標をより高度に実現するため、弾力性に富んだ教育課程の再編成を行う。</p> <p>3. 個々の学生の特性と志向を明確に把握し、その個性に応じた教育環境を整え、専門教育の深化と充実を図る。</p> <p>4. 成績評価について信頼性、客観性を高める。</p> |
|------------------|--|

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【12】1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	【12-1】・入学者選抜方法や入試広報等について、改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部入学者選抜試験について、平成22年度より大学入試センター試験科目の対象科目拡大（美術学部工芸科，建築科，先端芸術表現科及び音楽学部音楽環境創造科）や個別学力検査等の試験科目，配点の変更（試験科目は美術学部工芸科，芸術学科及び音楽学部音楽環境創造科。配点は美術学部建築科及び音楽学部音楽環境創造科）を行うとともに美術学部全専攻においては優秀な人材確保を図る観点から後期日程を前期日程に移行し，確実に実施した。 ・昨年度の学部入学者選抜試験において，志願者の利便性を図る目的から中間合格者番号，最終合格者番号，試験日程や連絡事項等を本学ウェブサイトへ掲載し，入試に係る方法等の改善を行ったところであるが，本年度は更に大学院入学者選抜試験など全ての入学者選抜試験に拡大し，合格者番号などを本学ウェブサイトに掲載し，迅速に公表した。 ・キャンパス見学・案内の方法の広報改善について，本年度より，その内容や申込み方法等を本学ウェブサイトに掲載し，広く公表した。このことにより，平成21年度は331件，1374名の見学希望者を受け入れた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【13】1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。</p>	<p>【13-1】・アドミッション・ポリシーや具体的な教育方針、教育内容について、紹介、周知に努める。</p>	<p>○ウェブサイト等による周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学部・研究科ごとのアドミッション・ポリシーを本学ウェブサイト (http://www.geidai.ac.jp/enter/policy/index.html) に掲載するとともに、平成22年度入学者選抜要項や学生募集要項にもそれぞれ掲載し、周知に努めた。(アドミッション・ポリシーの掲載箇所：入学者選抜要項P1, 美術学部学生募集要項P1, 音楽学部学生募集要項P1, 大学院(美術・修士)学生募集要項P1, 大学院(美術・博士)学生募集要項P1, 大学院(音楽・修士)学生募集要項P1, 大学院(音楽・博士)学生募集要項P1, 大学院(映像・修士)学生募集要項P2, 大学院(映像・博士)学生募集要項P2) ・本学公式ウェブサイト「学部・学科紹介」ページの充実(【107-1】参照) 《美術》http://www.geidai.ac.jp/art/index.html, 《音楽》http://www.geidai.ac.jp/music/index.html, 《映像》http://www.geidai.ac.jp/film/index.html ・各学科・専攻等のオリジナルWebサイトにおける紹介、学外者向けのリーフレット等の作成(教育内容の詳細や、過去の入試問題等を掲載するなど、様々な取り組みを行っている。例：音楽学部楽理科リーフレットhttp://www.geidai.ac.jp/labs/musicology/pdf/pamphlet.pdf) ○入試説明会等の実施について ・映像研究科…平成21年10月2日(本学上野校地：参加者100名), 10月24日に(京都：参加者37名), 10月31日(本学横浜校地：参加者148名)の3カ所で入試説明会実施。 ・音楽学部楽理科・音楽環境創造科及び音楽研究科音楽文化学専攻…平成21年7月26日に入試説明会を開催した。また、参加できなかった受験生のために当日の質疑等についてWebに掲載して周知した。http://www.geidai.ac.jp/labs/ongakubunka/
<p>【14】2-1. 各科毎の必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを再検討するとともに、多様性に富むカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【5-1】と同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【5-1】を参照願う
<p>【15】2-2. 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。</p>	<p>【15-1】・地域連携や産学連携を通じた実践的な教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【4-2】を参照願う

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【16】2-3. 学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し、交流講座を増設する。	【16-1】・引き続き、学科・学部・研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。	○年度計画【83-1】に記載のほか、下記のような交流授業や交流演奏会等を実施した。 (1)美術学部・音楽学部交流科目、芸術情報センター、演奏芸術センター、言語・音声トレーニングセンターで行う授業科目、教養科目、音楽学部音楽環境創造科と美術学部先端芸術表現科間の授業選択など。 (2)美術学部絵画科油画専攻、彫刻科、先端芸術表現科及び音楽学部音楽環境創造科で、克雪ダイナモアートプロジェクト（妻有トリエンナーレの企画。平成21年7月26日～9月6日の期間）に参加した。 (3)油画技法材料研究室と保存修復油画研究室合同で絵画技法の授業を実施。 (4)講評会への他専攻の教員の参加（例：大学院工芸専攻ガラス造形研究分野の講評会に芸術学専攻美術解剖学研究分野や彫刻専攻の教員が参加など）
【17】2-4. 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	<p>【17-1】・大学美術館では、展示施設及び収蔵品を活用した授業を行う。</p> <p>【17-2】・演奏芸術センターでは、奏楽堂で開催する演奏会を実地体験の機会として教育に活用するなどして、実践的な教育を推進する。</p> <p>【17-3】・芸術情報センターでは、引き続き建築科、デザイン科の必修科目など情報処理に関する科目を開講する。</p>	<p>・年度計画【9-1】，【9-3】を参照願う</p> <p>・演奏芸術センター開設科目のうち「ホール音響概論」（担当教員：福地）、「サウンドレコーディング基礎演習」（担当教員：松田）、「コンサート制作論」（担当教員：大石）などで奏楽堂を利用している。特に「コンサート制作論」では、学期の早い時期に、そもそも奏楽堂とはどういうところであるか、学生たちに理解を深めてもらうために、奏楽堂での授業を行っている。具体的にはステージマネージャーの松島講師によるホールの音響特性についての講義や舞台管理スタッフの協力によるバックステージの見学を含むホールの機能説明などを行っている。</p> <p>・また、奏楽堂での演奏会は、原則、記録資料として録音・録画しており、この業務は音響研究室のスタッフが中心となって行っているが、その補助に音楽環境創造科の学生を参加させ、実地体験の機会を与えている。</p> <p>・その他、学生の教育成果の発表の場として、奏楽堂を活用した実績については年度計画【9-2】を参照願う。</p> <p>・芸術情報センターでは、平成19年度から再編した情報処理関係科目「芸術情報概論」「芸術情報特論」「CAD図法演習」「コンピューター基礎演習」「Webデザイン演習」「同初級」「DTPデザイン演習」「同初級」「Webモーショングラフィックス演習」「3Dグラフィックス演習」「実写映像演習」「スタジオサウンド演習」「芸術情報演習（デザイン）」「サウンドプログラミング演習」「グラフィックスプログラミング演習」「コンピュータプログラミング演習」を平成20年度に引き続き本年度も開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【18】3-1. 実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。	【18-1】・既存のアトリエ、スタジオ、レッスン室及びアンサンブル室等の使用について効率的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【102-1】【109-1】【110-1】を参照願う。 ・また、学生の教育研究への活用だけでなく、総合工房棟の多目的ラウンジやオープンラウンジ等で、土日に公開講座を実施するなどの活用も行った。 ・教室、アトリエ、練習室については、校地、学部によって手続きが異なるが、原則として20時までの使用を認めており、学生の自主的な制作や練習の用に供している。美術学部・美術研究科の各学科・専攻では、授業時間外使用に対して、教員が輪番制で対応し、安全管理及び指導を行っている。また、音楽学部音楽環境創造科でも、千住校地のスタジオにおいて、休日や時間外の使用については事務職員とも連携して助手や担当教員が立ちあうなどして対応した。 ・レッスン室及びアンサンブル室の使用について、効率的な稼働や公平性の確保の観点から、引き続き、予約制を導入するとともに使用時間の制限を設け貸出しを行った。
【19】3-2. 様々なメディア、アーカイヴ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。	【19-1】・先端芸術表現科、音楽環境創造科、メディア映像専攻を中心に様々なメディア等を活用した授業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・油画技法材料研究室では、研究室内の機材・環境を更新し、光学調査や最先端デジタルアーカイブの授業等について、高精細デジタルカメラを用い、最新の機材で実験的な授業を展開した。 ・また、彫刻科では、新しい彫刻造形の可能性を探るため、科研研究における立体造形のデジタル表現研究として東京国立博物館所蔵の荻原守衛「女」（重要文化財）を高精細スキャナーでデータ取得を行いデータ解析を行った。また最新3D立体造型機によってサポートのいらぬ出力を行った。3月には鑄金研究室におけるブロンズ鑄造実験を行った。
【20】3-3. シラバスの記載方法、内容を充実させる。	【20-1】・教務事務システムの本稼働に伴い、学生がシラバスを使いやすくなるようにシラバスのWEB入力についても推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務システム（Gネット）の本稼働に伴い、シラバスを電子化し、学生が科目名や開催時間帯で検索できるなど学生の利便性に配慮したシステムを構築した。なお、電子シラバスの項目は、これまでの紙媒体のシラバスと同様に授業科目名、履修対象、開設学期、教員名、単位数、授業テーマ、授業計画及び内容、受講に当たっての留意事項、成績評価方法、教科書及び参考書、備考（オフィスアワー）から構成されており、本学ウェブサイトにもPDF版を掲載し、学生の利用促進を図っている。
【21】4-1. 評価基準の明確化、成績分布データ作成など、成績評価制度の整備・充実を図る。	【21-1】・教務事務システムの本稼働を開始し、安定した運用が図れるように整備を進める。また、映像研究科への導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【93-2】を参照願う

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 本学の目標である伝統継承並びに新しい芸術の創造それぞれの、教育課程・授業科目の特性に即した教員を配置する。 2. 学生の自主性、創造性を引き出す教育環境を整備する。 3. 多様な芸術・学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 4. 教育の質を改善するための、全学的なシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【22】1-1. 各部局，学科が目的，特性，授業形態等を再検討の上，教育課程・授業科目の見直しを行い，それに即した教員配置を行う。	(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度の実施計画なし)	・記載なし
【23】2-1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度の年度計画なし)	・記載なし

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【24】2-2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。</p>	<p>【24-1】・安宅賞，サロン・ド・ブランタン賞など，優秀な学生の顕彰を行うとともに，作品の展示や演奏等発表の機会を確保する。</p> <p>【24-2】・学生作品コンペや奏楽堂企画公募を実施する。</p>	<p>○本学では，学業優秀者を顕彰するために，安宅賞を始めとする25の学内奨学金を設けている。また，優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して，買上作品，サロン・ド・ブランタン賞，芸大デザイン賞，アカンサス音楽賞を授与等している。その他，本学キャンパスがある台東区，取手市から台東区長賞，取手市長賞が，近隣の荒川区から荒川区長賞が優秀な学生に送られている。これら各賞の平成21年度の受賞者は，延べ157人である。また，これらの受賞者等に対して下記のような，展示・発表の機会を設けている。</p> <p>(1)各科の首席卒業者が出演する演奏会である「新卒業生紹介演奏会」，同声会賞受賞者による「同声会新人演奏会」を奏楽堂で開催し，毎年成績優秀者を顕彰している。平成21年3月の卒業生については，それぞれ平成21年4月23日と平成21年4月18日に開催した。</p> <p>(2)平成21年3月卒業生から新たに設けられた「三菱地所賞」では，優秀な学生の顕彰を行うとともに本学と三菱地所が協働して行う「藝大アーツイン東京丸の内」(平成21年10月25日～31日)の主要なイベントとして，同賞受賞者の作品展示及び演奏発表の機会を設けた。</p> <p>(3)東京都知事賞の受賞作品については，1年間上野公園内の芸術の散歩道に設置し展示された。</p> <p>(4)平成21年度より新たに台東区長奨励賞が設けられ，受賞学生の作品については，1年間上野地下駐車場遊歩道に設置し展示された。</p> <p>(5)学内の各棟にある展示スペースを活用して，学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。(例えば，絵画棟では，セプテーニ賞，新人展，留学生展(油画専攻，版画専攻)，彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用(彫刻)，総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示(デザイン科)，先端芸術表現科(取手校地)の顕彰展を上野校地で開催，映像研究科映画及びアニメーション専攻修士作品を上野校地でも上映など。)</p> <p>・藝大アートプラザでは，平成21年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施した。同コンペには54名，131点の応募があり，その中から選ばれた藝大アートプラザ受賞者及び入選者である36名，70点の作品については，「第4回 藝大アートプラザ大賞展(平成21年11月25日～12月20日)」を開催し，展示・販売をした。(藝大アートプラザ)</p> <p>・演奏芸術センターでは，引き続き，音楽学部，美術学部の壁を越えて広く在学生から，奏楽堂で上演することを前提とした企画を募集する第5回「奏楽堂企画学内公募」を実施した。今年度は，6編の応募があり，審議の結果，楽理科3年生の西崎萌恵さんの企画「The Composers!～頭の中をのぞいたら～」を選出し，3月20日に奏楽堂において上演した。</p>
<p>【25】2-3. 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。</p>	<p>【25-1】・学生の学外での研究創造活動を積極的に支援するため，学生の学外での成果発表についてWeb等で広報に努める。</p>	<p>・年度計画【7-2】を参照願う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【26】2-4. 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	<p>【26-1】・学内の展示スペースを学生作品の展示に活用するとともに、学外での展示の機会の提供に努める。</p> <p>【26-2】・依頼演奏を中心に学内外での演奏又は発表の機会を学生に提供する。</p>	<p>・学生が学内外で作品や演奏を発表することは、大学の教育研究成果の公開という意味だけではなく、芸術文化の社会への普及又は芸術家を目指す学生にとって今後の活躍の場を広げるためのきっかけづくりの場という意味もあり、大学としても積極的に推進している。</p> <p>・学内においては、大学会館、奏楽堂、大学美術館、美術学部・研究科の各棟に設けられた展示スペース等を使用した展示、演奏が数多く行われており、特に奏楽堂で実施する定期演奏会や大学美術館等で行う卒業・修了作品展、取手校地で行うアートパスなどは、教育課程とも関係した大規模な発表の場であり、毎年実施されている。</p> <p>・学外については、学科・専攻（又は研究室）単位で、学外のギャラリーや美術館での展示を積極的に行っている。</p> <p>また、学外からの依頼演奏については、芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。</p> <p>（※具体の事例や件数については、年度計画【7-1】，【9-1】，【9-2】，【24-1】を参照願う。）</p>
【27】3-1. 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	【27-1】・芸術情報センターサーバシステムの更新をする。	<p>・省エネ、省スペース及び情報伝達の迅速化を図るため、DNS、メール、LDAP、認証、ストレージなど基幹サーバシステム（サーバに接続するためのネットワーク機器類も含む。）の更新を平成22年1月に行った。</p>
【28】3-2. 大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。	<p>【28-1】・大学美術館では、引き続き芸術資料の収集・修復を進め充実を図ると共に、近年収集・修復した資料の公開事業を進める。</p> <p>【28-2】・附属図書館では、引き続き、貴重資料データベース及び映像関係資料の充実を進める。</p>	<p>・大学美術館では、退任される教員の代表作の寄贈受入や、本学関係作家等の作品寄贈受入などにより芸術資料の収集を進めるとともに、卒業・修了生の優秀作品及び自画像の買上を行った。更に今年度は、人間国宝第一号に選ばれた漆芸家 高野松山の作品「静動文庫」を購入し、前述の新収蔵作品と併せて次年度のコレクション展において広く社会に公開する予定である。</p> <p>・また、前年度(平成20年度)に収集した資料を「芸大コレクション展」で公開したほか、修復した重要文化財「法隆寺裂」を「コレクションの誕生、成長、変容」展（7月4日～8月16日）に出展するなど所蔵作品の活用を図った。</p> <p>・平成21年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受け、貴重資料のデジタル画像及び書誌データの作成を開始した。</p> <p>・引き続き、映像関係の資料を充実させるため、映画制作、映画音楽、映画論、メディア論、アニメーション、映画監督、映画史、映像技法などに関する資料113点を購入した。</p>
【29】3-3. 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	<p>・記載なし</p>
【30】4-1. 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方	【30-1】・教育推進室FD対策部会を中心に、FD体制の構築や、教員の意識向上を図るための活動を実践する。	<p>・年度計画【34-1】，【34-2】を参照願う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【31】4-2. 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	【31-1】・引き続き、教育内容の検討及びフィードバックのため、教育推進室の活動強化を図る。	・教育担当理事が所掌する教育推進室では、ほぼ月1回開催を定例化し、美術・音楽・映像の各教務委員会等との関係を密にし、本学の教育について、全学的見地より企画立案を行っている。本年度は、特に、教養教育、学事暦や授業時間の見直し、FD、学生による授業評価アンケート、大学入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応等について検討を行い、全学としての方向性を取りまとめた。
【32】4-3. 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	・記載なし
【33】4-4. 他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。	【33-1】・引き続き、国内外の大学や研究機関等と共同研究等を通じて教員の交流を促進する。	○本学では、国内外の芸術家との交流や共同についても積極的に推進している。例えば、年度計画【1-1】に記載した国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施、年度計画【4-1】に記載した様々な国際交流活動を通じて世界各国の優れた芸術家等との人材交流・情報交換を推進している。その他にも例えば下記のような教員交流事例がある。 (1)本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」(平成21年11月15日開催)…「音について」、「文化財について」、「美について」をテーマに理化学研究所研究員と本学教員が対談した。これにより、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認された。 (2)「日中芸術教育シンポジウム」(平成21年12月22日)…本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学の協力を得て、北京清華大学美術学院講堂において開催した。 (3)シンポジウム「演奏・創作と芸術研究ー芸術系大学院博士課程における学位授与プロセスー」(平成21年12月19日開催)…基調講演、パネル・ディスカッションに、本学、京都市立芸術大学、国立音楽大学、大阪芸術大学の教員が参加し、芸術系大学院博士課程における学位の在り方について議論した。 (4)他機関等と共同して行う研究等…「画家の感性に基づく理想的な膠の研究」(東京日本画材料研究会：美術学部)、「情動情報符号化方法の開発」(独立行政法人科学技術振興機構：美術学部)、音楽的観点を取り入れた魅力的なEV(電気自動車)加速音の創造(日産自動車株式会社：音楽学部)、立体映像再生時における音場の空間性評価(パナソニック株式会社：音楽学部)、立体3D CGアニメーションと協調した効果的な音楽コンテンツの検討およびその実践(株式会社NHKアート：音楽学部)、時系列信号の脳表象：音楽構造の認識とその脳表象(独立行政法人理化学研究所：音楽学部)、ピアノアクションの演奏性についての研究(株式会社河合楽器製作所：音楽学部)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【34】4-5. 学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る。</p>	<p>【34-1】・学生アンケートによる授業評価を実施し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>・個々の教員による授業内容等の充実・改善を図るため、教育推進室の下に置かれているFD対策部会において、講義科目、実技科目、個人レッスン、大学院の指導内容に対して学生による授業評価アンケートを教員220名、304科目、学生6928名を対象に11月16～1月29日間に実施し、その結果を各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会を通して、各教員にフィードバックした。</p>
	<p>【34-2】講評会や公開レッスン等による教員の相互評価を実施する。</p>	<p>・美術学部各科・専攻では、授業（講評会等）への他学科教員の参観や講評会の際に教員の相互評価を実施した。その内容や意見等は報告書として取りまとめ、教務委員会で集約し、検証を行った。</p> <p>・音楽学部では、平成21年11月16日～11月20日の週をFD推進週間と位置付け、指揮科、邦楽科、作曲科、室内楽及び独語の計6回の公開授業・レッスンを実施し、授業終了後、教員の相互評価を実施した。</p> <p>・映像研究科では、制作課題ごとに講評会を実施し、意見交換を行うことにより、具体的な指導方法の修正を行い、教員間の相互評価を行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>1. 学習に関する環境や相談体制を整備する。</p> <p>2. 学生の生活面における支援を充実させる。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【35】1-1. オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	【35-1】・オフィスアワーの設定を徹底する。	・年度計画【2-1】に記載したとおり、専門実技（又は制作）等の専門教育については、日常的、適時的に教員と学生の双方向のコミュニケーションが密接にとられており、その他の学習上の支援を行うための取組も行っている。また、講義科目等についてもシラバスにオフィスアワー又は教員との連絡方法を掲載し、学生が教員に学習上の相談ができるように配慮している。例えば「音楽リサーチ法 I・II」では、オフィスアワーだけでなく、授業前後に質問時間を設けるとともに、欠席した学生に対しては配布プリントを後日手渡しして、質問を受けることを周知している。
【36】1-2. 学生支援のための組織を設ける。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	・記載なし
【37】1-3. シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	・記載なし
【38】1-4. 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。	【38-1】・電子ジャーナル等の電子情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。	・既に導入している電子ジャーナルJSTORについて、アクセス環境向上のため、目録データ223件を蔵書検索システムに登録し公開し、学生の利便性の向上に努めた。 ・また、視聴覚室のブースを更新するとともに、リスニング環境の向上やブルーレイディスク等の新メディアの普及のため、視聴覚機器を更新し、環境の整備を行った。
【39】2-1. セクシャルハラスメントの対策を強化する。	【39-1】・ハラスメント防止のための啓蒙活動を推進する。	・引き続き、新入生オリエンテーションにおいて、「学生便覧」(ハラスメント防止と相談体制を掲載)及び「ハラスメント防止に関するパンフレット」を配布し、学生に周知した。また、ポスター掲示や「ハラスメント防止に関するパンフレット」の据置配布を行い、在学生にも周知した。 ・教職員に対しては、「国家公務員のセクハラ防止パンフレット」及び「倫理週間のパンフレット」を学内メールで配信するとともに、各教授会(12月)でも配付して周知をはかった。また「ハラスメント防止に関するパンフレット」も配布し、併せて本学公式Webサイト(http://www.geidai.ac.jp/inside/index.html#1 ※学内専用)にも掲載した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【40】2-2. 保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。</p>	<p>【40-1】・新型インフルエンザ、疾病予防等について強化する。</p>	<p>○新型インフルエンザ対策として、総務課において新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成し、本学公式ウェブサイトに掲載するとともに全教職員・学生に電子メールで周知するとともに出席停止や感染報告など危機管理マニュアルに基づき対応した。</p> <p>○保健管理センターでは、引き続き、次の取り組みを行った。</p> <p>(1) 季節性インフルエンザ予防接種について、今年度はワクチン入手が困難なため、完全予約制とし、上野校地・取手校地・横浜校地において、学生320名の接種を実施した。</p> <p>(2) メンタルヘルス・ケアにおいて、相談者が来所しやすくするため、平成21年9月にカウンセラー室を模様替えして、よりプライバシーが確保された。</p> <p>(3) 学内における感染症対策を強化するため、感染症内科専門の非常勤医師を平成21年10月から採用し、体制の強化を図った。</p> <p>(4) 保健管理センターホームページの中にセンターだよりのページを設け、「飲酒について」「インフルエンザ」「ノロウィルス」「麻しん(はしか)」「百日咳」「熱中症」についての解説と注意や予防に関する啓発文を掲載するとともに「禁煙支援教室及びメタボ支援教室」を開催している。</p> <p>など</p>
<p>【41】2-3. 国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。</p>	<p>【41-1】・ガイドブックの作成・配布、交流会や文化体験等のイベント実施を通じて、留学生の大学生活の充実を支援する。</p>	<p>・平成21年4月13日に開催した留学生オリエンテーションでは、「留学生のためのガイドブック」を配布し、留意点を中心に通訳を配し説明するとともに教職員が引率してキャンパス見学を行うなど、留学生の視点に立ったきめ細やかなオリエンテーションを実施した。また、留学生懇談会(平成21年5月14日)では、各奨学財団関係者、国際交流協会など学外の多くの方を招き、留学生との交流を一層深める機会を提供した。</p> <p>・その他の取り組みとしては、留学生研修旅行(平成21年7月15日～16日。参加者：留学生34名、外国人研究員7名、教職員10名、計51名)及び日本文化体験(平成21年6月2日：書道、平成21年12月1日：邦楽鑑賞、平成21年12月9日：茶の湯)などを実施した。</p> <p>・また、急激な為替相場の変動の影響により、修学に支障をきたしている私費外国人留学生を対象として、昨年度より支給対象者を拡大(30人→42人)し、引き続き、緊急支援奨学金を支給した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【42】2-4. 学生の福利厚生を充実させる。	【42-1】・引き続き、学生寮の管理方法等について改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮（石神井寮）の管理運営を改善するため、管理、清掃等業務の一部については、昨年4月から管理会社に外注し、管理会社の窓口を一本化したことにより管理運営面の効率化を図ることができた。 ・また、寮費徴収、風呂清掃、駐車管理等の業務に係る外注については、学生による主体的な自治を踏まえつつ、引き続き、学生支援室において検討することとした。
	【42-2】・引き続き、新寮の建設について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の検討を踏まえ、平成21年度より総務担当理事をリーダーとする「学生寮等移転事業プロジェクトチーム」を設置し、既存学生寮等の売却と新学生寮等の用地を確保するための方策や学長をはじめとする関係役職員の候補地視察など、建設の実現に向けた具体的な検討に着手した。
【43】2-5. 学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。	【43-1】・大学ホームページ等を活用した周知を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで地方公共団体、民間団体等が募集する奨学金情報について、全学的な奨学金については学生支援課が掲示板及び本学ウェブサイトを活用し学生に周知を、学部対象の奨学金は当該学部において周知してきたが、平成21年6月からすべての奨学金に係る情報を学生支援課が一元的に取り扱い、本学ウェブサイトに掲載し広く周知している。また、本学ウェブサイトから願書がダウンロードできるので、学生は自宅で願書入手・作成が可能となり、学生の利便性の向上に努めた。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(2) 研究に関する目標
①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 教員個人から学部・学科を超えた分野横断的な研究活動，国際的な研究活動を通して，独創性と発展性に富む芸術表現活動を実現し，伝統の継承・新しい芸術の創造における世界的な研究拠点形成を目指す。</p> <p>2. 国内外における芸術文化振興，社会貢献の拠点としての活動を促進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【44】1-1. 個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。</p>	<p>【44-1】・教員それぞれが，芸術文化の継承と発展に資する研究創造活動を行う。</p>	<p>○本学の教員は，作家，演奏家として個々に「表現者」「創造者」としても活動している。これらの教員の研究の成果すなわち，自己の技能，技量の研鑽の成果，自己の表現・新しい表現の追求の結果は，作品や演奏等として，展覧会や演奏会等の方法によって公表する場合は，論文・著書等による場合よりも一般的である。教員が「表現者」等として行う展覧会や演奏会等は，研究成果の発信としてだけでなく，文化芸術の普及活動としても大きな意味がある。（これらの活動の一部はhttp://www.geidai.info/event/index.php に掲載されている。）</p> <p>○また，教員が個々に行う展覧会や演奏会等（個展やリサイタル等）以外にも，学科・専攻等が企画して行う展覧会，奏楽堂で行う定期演奏会，演奏芸術センター企画演奏会（① 藝大の響き：音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み，② 奏楽堂シリーズ：音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③ 藝大21：広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画）などを通じて，学科・専攻としての組織的な研究の成果や，学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信している。平成21年度の実施例は下記のとおり。</p> <p>(1) 「藝大リサイタルシリーズ」…「奏楽堂シリーズ」の1つとして，教員の優れた成果を発表。平成19年度から始めたシリーズ。平成21年度は，有森博准教授（ピアノ），漆原朝子准教授（ヴァイオリン），藤本隆文准教授（パーカッション）の3名。</p> <p>(2) 「藝大プロジェクトI～IX」…毎年テーマ作曲家を決めて，レクチャー&コンサートを含むプロジェクトを行っている。平成21年度は，メンデルスゾーン，ハイドン，ヘンデルの曲目を各講座において演奏会を開催した。</p> <p>(3) 「和楽の美」…藝大21シリーズの「和楽の美」は，邦楽総合アンサンブル（邦楽器演奏と能，狂言や日本舞踊によるコラボレーション）による演奏，演技と美術学部制作の舞台美術による新たな芸術表現創造を目指した企画であり，平成14年度より継続的に実施している。平成21年度は「邦楽で綴る『平家の物語』後編」（平成21年9月16日開催）。</p> <p>(4) 学科・専攻等が企画して行う展覧会…年度計画【96-2】【9-1】に記載のもののほか，「杜窯会（平成21年9月2日～8日：日本橋三越本店本館6階アートスクエア・工芸サロン）など</p> <p>(5) 大学美術館企画展…「皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界」（芸術学科日本・東洋美術史研究室が企画協力。）</p> <p>など</p>
<p>【45】1-2. 常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。</p>	<p>【45-1】・音楽学部及び美術学部共同で上演の「和楽の美」等，新しい芸術表現のため，各分野を超えた取り組みを継続して行う。</p>	<p>（この項目は上記の【44-1】の進捗状況等と重複するため，ここでは記載しない。）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【46】1-3. 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	【46-1】・芸術と科学を融合させた創造研究活動を行う。	○平成21年度の主な取組は下記のとおり。 (1)「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」プロジェクト（科学技術振興機構のCrest研究） (2)「ピアノアクションの演奏性についての研究」（株式会社河合楽器製作所との共同研究） (3)「情動情報符号化方法の開発」（科学技術振興機構との共同研究） (4)平成21年3月に、本学と理化学研究所の間に締結された、連携・協力の推進に関する基本協定書に基づき、平成21年11月15日に連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を本学奏楽堂で開催した。シンポジウムは、本学の教員3名と理研研究員3名による対談、学長、理研理事長、理研脳科学センター長の3者による鼎談が行われ、芸術と科学が、共通の研究分野として成立する可能性について討議された。
【47】1-4. 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。	【47-1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交流事業や客員研究員等の受入を実施する。	○年度計画【4-1】に記載したほかに下記の交流等を行った。 (1)客員研究員の受け入れ：19名（美術学部17名、美術研究科1名、音楽学部1名）（国別：中国13名、韓国5名、ギリシャ1名） (2)招待講演等（本学→他大学等）…シベリウス大学、台湾芸術大学、台北芸術大学、復旦大学上海視覚芸術学院、国際音楽資料情報協会年次会議（ボン大学）など (3)来訪（他大学→本学）…ウィーン応用芸術大学、四川美術学院、中央音楽学院、オーストリア共和国の美術及び大使館関係者など
【48】2-1. 大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。	【48-1】・大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した様々な展示、演奏企画等を実施する。	平成21年度においては下記の展覧会、演奏会等を実施した。 ○大学美術館において開催した展覧会 (1)「芸大コレクション展 春の名品選」（平成21年4月10日～6月14日） 大学美術館では、毎年春に古美術・日本画・西洋画・彫刻・工芸・図案の各分野の所蔵作品の一部を公開しており、本年度は重要文化財を含む所蔵品の中から普段あまり公開する機会のない作品を取り上げて本学コレクションの幅広さを紹介するとともに、昨年度新たに加わった収蔵品の一部を厳選して紹介した。 同時にテーマ別の特集陳列を実施し、「工芸下図の世界」「平櫛田中コレクションより一昭和初期の彫刻を中心に」の2つのテーマに沿った作品・資料群を展示した。 (2)「皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界」（平成21年4月14日～6月14日） 本展では京都・奈良に残る尼門跡寺院の開山・中興の尼僧たちの生活と信仰に焦点を当てながら、関連する作品180余点を展示し、そこで培われ、伝えられてきた伝統文化を紹介した。また、本展に関連し講演会を2回開催した。 (3)「コレクションの誕生、成長、変容—藝大美術館所蔵品選—」（平成21年7月4日～8月16日） 東京美術学校の歩みと共に連綿と収集されてきたコレクションは、名品として世に知られる芸術品から知られざる資料に至るまで、多岐に渡る展示を行った。 大学美術館開館10周年の節目の年を記念して、これらのコレクションのなかから厳選した作品約140件を、下記の4つのテーマに沿って展示した。 第1章「コレクションの誕生」 第2章「正木直彦の校長時代」 第3章「黒田清輝と西洋画コレクション」 第4章「平櫛田中の彫刻コレクション」

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>(4) 異界の風景ー東京藝大油画科の現在と美術資料（平成21年10月2日～11月23日） 「異界」を創造行為が発生する場をさす概念と定義し、表現が生まれる媒介となる「風景」を提起する試みで、東京芸術大学の収蔵品に対して、油画現教員作家が油画において推し進める創作、研究、教育からの新たな視点によるアプローチを提示し、相互作用に基づく制作・展示を行った。 研究室主体で企画し、現職教員が本展のために新作作品を制作するなどの意欲的な活動により、教育的にも研究的にも本学ならではの意義のある展覧会となった。 会期中に油画教員による作品解説を計7回行い、一般来館者にもわかりやすい展覧会となるよう心がけた。関連企画としてシンポジウムを開催。</p> <p>(5) 「博士審査展」（平成21年12月8日～12月20日） 大学院美術研究科のカリキュラムのひとつとして、博士の学位審査を公開。</p> <p>(6) 「卒業修了作品展」（平成21年1月29日～2月3日） 美術教育の充実のため、学生の最終的な成果である卒業・修了作品を展示する展覧会を開催 ○奏楽堂において開催した演奏会</p> <p>(1) 藝大プロジェクト2009 ・メンデルスゾーン生誕200年記念室内楽の夕べ(平成21年5月13日, 14日) ・上野の森オルガンシリーズ(平成21年6月13日) ・ヘンデル没後250年記念 コンサート・オペラ「アリオダンテ」(平成21年9月13日) ・ハイドン・シリーズ 室内楽の夕べ(平成21年11月13日, 14日) ・うたシリーズ・メンデルスゾーンとファニー・メンデルスゾーンの歌曲(平成21年11月29日)</p> <p>(2) 藝大21 ・創造の杜 藝大現代音楽の夕べ(平成21年4月16日) ・藝大とあそぼう ようこそ! 藝大ランドへ(平成21年7月4日) ・時の響き Classic meets Jazz (平成21年7月18日) ・和楽の美 邦楽で綴る「平家の物語」後編(平成21年9月16日) ・奏楽堂企画学内募集演奏会(平成22年3月20日)</p> <p>(3) その他シリーズ企画 ・管打楽器シリーズ 現代フルート名曲の夕べ(平成21年6月24日) ・藝大リサイタルシリーズ (平成21年6月28日, 7月10日, 23日) ・ハイドン・シリーズ第1夜オーケストラ演奏会(平成21年11月7日) ・弦楽シリーズ 弦楽科学生と教員によるストリング・オーケストラ(平成21年11月30日)など</p>
【49】2-2. 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。	【49-1】・様々な企画を外部の機関と協力して行い、本学の教育研究成果を発信する。	・本学の教育研究成果の発信については年度計画【4-1】，【4-2】，【7-1】，【9-1】，【9-2】，【44-1】，【48-1】，【62-1】に記載した取組等があり、大変積極的に行われている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【50】2-3. 研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度の実施計画なし)</p>	<p>(参考)『東京芸術大学出版会』の実績 ・平成19年度に設立された東京芸術大学出版会の平成22年3月31日現在の出版実績及び販売実績は以下のとおり。</p> <p>【書籍】 『藝大素述』(平成19年7月14日発売)(135部(累計(1, 217部)) 『日本絵画の謎を解く』(平成19年10月10日発売)(208部(累計1, 084部)) 『森鷗外と原田直次郎』(平成20年2月25日発売)(50部(累計220部)) 『櫃田伸也：通り過ぎた風景』(平成20年11月11日発売)(368部(累計865部)) 『チャイコフスキー「弦楽のためのセレナーデ」ピアノ独奏版』(平成21年3月27日発売)(92部(累計92部)) 『六角紫水の古社寺調査日記』(平成21年12月25日発売)(11部(累計11部)) 『形成的表現から平和へー美術教育私論ー』(平成22年2月24日発売)(8部(累計8部)) 『藤田嗣治の絵画技法に迫る 修復現場からの報告』(平成22年2月26日発売)(7部(累計7部)) 『サウンド入門』(平成22年3月10日発売)(17部(累計17部)) 『いま天心を語る』(平成22年3月12日発売)(1部(累計1部)) 『伝統のイタリア語発音』(平成22年3月12日発売)(2部(累計2部)) 『楽譜 ジングシュピール「デュオニュース」』(平成22年3月18日発売)(56部(累計56部))</p> <p>【CD】 『ホルベルク組曲～マリンバアンサンブル・クイント』(平成21年4月16日発売(186部(累計186部)) 『東京藝大チェンバーオーケストラ』(平成22年3月8日発売)(5部(累計5部))</p> <p>【DVD】 『映画専攻 第一期生修了制作作品集2007』(平成19年10月18日発売)(107部(累計292部)) 『新曲「浦島」』(平成20年2月26日発売)(18部(累計55部)) 『映画専攻 第二期生修了作品集2008』(平成20年12月10日発売)(155部(累計363部)) 『平家の物語〈前編〉』(平成21年5月12日発売)(43部(累計43部)) 『映画専攻 第三期生修了作品集2009』(平成21年10月15日発売)(273部(累計273部)) 『平家の物語〈後編〉』(平成22年3月15日発売)(1部(累計1部)) 『アニメーション専攻 第一期生修了作品集2010』(平成22年3月19日発売)(0部(累計0部))</p> <p>《取次》 ・販路拡大に努め、新たに「地方・小出版流通センター」(一般書籍, CD, DVD), 「ヤマハミュージック東京 銀座店」(音楽関連図書, CD, DVD), 「オフィスアイ・イケガミ」(美術館内販売)との取引を開始した。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1. 個人研究, 共同研究, 各種プロジェクト等, 研究内容に即した研究実施体制・研究環境の整備を図る。</p> <p>2. 芸術創造に関する研究体制の多様化を促進し, 研究の高度化, 重点化を目指す。</p> <p>3. 知的, 美的資産の創出・取得・管理・活用に関する具体的な方策を検討する。</p> <p>4. 研究活動の状況・問題点を把握し, 研究の質の向上を図るシステムを機能させるとともに, 研究活動を評価し, 成果をフィードバックする具体的なシステムを考案する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【51】1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに, それに従って, 学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。	【51-1】・研究推進室において, 全学的な視点から重点的に推進する研究について支援を行う。	・研究担当理事の下の研究推進室において, 大型の科学研究費補助金, 教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を対象とした「平成22年度東京芸術大学プロジェクト(研究プロジェクト・教育プロジェクト)公募要領」を作成し, 公募を行い, 厳選した結果, 「迎賓館赤坂離宮天井絵画修復事業に関わる予備調査」, 「総合芸術アーカイブ構築へ向けた予備調査」及び「より良い演奏を引き出す演奏空間の音響条件」の3件を採択した。これらのプロジェクトについて, 平成22年度からの予備調査や研究に対して支援を行う予定である。
【52】1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。	【52-1】展覧会・演奏会・イベント情報, 各種研究助成金情報をWebを活用して提供し, 教員の研究創造活動を支援する。	○社会連携推進課ホームページでは, 教員の研究創造活動を支援するために平成17年度は150件, 平成18年度は124件, 平成19年度は89件, 平成20年度は70件, 平成21年度は71件の研究助成情報を掲載し, 同時に一斉メールで情報更新や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促した。なお, 科学研究費補助金等以外に本年は, 次の事業が新たに採択された。 (1)平成21年度芸術団体人材育成支援事業 「芸術系大学等教育研究機関」(文化庁) (3件) (2)アジア総合芸術センター事業(文部科学省) (1件) (3)平成21年度東京芸術大学藝大フレンズ助成金による助成事業(藝大) (7件) ○展覧会, 演奏会, シンポジウム等の実施情報は, ポスター, チラシだけでなく本学の公式Webサイトで掲載し, 広く一般に周知している。また, 演奏会に関しては半期ごとに「コンサートスケジュール」のリーフレットも作成して, 希望者に配布した。特に, 平成20年2月より運用が開始された「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(本学教員及び学生が主に学外において実施している様々なイベント等を本学公式Webサイト上に公開することで, 支援するもの)への掲載を奨励し, 平成21年度においては, 教員の展覧会64件, 学生の展覧会51件, 教員の演奏会27件, 学生の演奏会30件, 教員のイベント15件, 学生のイベント5件, 計192件の掲載があった。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【53】1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。	【53-1】・学内共同教育研究施設や他学部・学科等との連携を促進する。	・年度計画【44-1】，【45-1】を参照願う。
【54】1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	・記載なし
【55】2-1. 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	・記載なし
【56】2-2. 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。	【56-1】・学長裁量経費等を優れた研究創造や特色ある研究創造に対して配分する。	・年度計画【79-1】を参照願う。
【57】2-3. 企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。	【57-1】・客員研究員や特別招聘教授制度等を活用して、外部組織の研究者や内外の芸術家、演奏家等の受入を行う。	<p>○下記のとおり特別招聘教授，客員研究員を受け入れた。</p> <p>(1)特別招聘教授</p> <p>①声楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントン・トレンメル H21. 7. 13～H21.10. 12 <p>②弦楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレグ・クリサ H21. 4. 27～H22. 1. 27 ・ワルター・フォルヒャート H21. 10.10～H21. 12. 9 <p>③室内楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シュテファン・アルツベルガー H21. 5.7～H21. 5.20 ・ティルマン・ベーニング H21. 5.7～H21. 5.20 ・イヴォ・パウアー H21. 5. 7～H21. 5.20 ・マティアス・モースドルフ H21. 5.7～H21. 5.20 ・アベディス・クユムジャン H21. 11.6～H21.11.15 <p>④チェンバーオーケストラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライナー・ホーネック H21.6.27～H21.7. 6 ・ゲルハルト・ボッセ H21.11.1～H21.11.7 ・前田昭雄 H21. 11.1～H21. 2.20 <p>⑤指揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルク・アンドレ H21.11.1～H21.11.30 <p>(2)客員研究員</p> <p>年度計画【47-1】を参照願う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【58】3-1. 知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。	【58-1】・権利に関する基本的な事項をまとめた冊子の作成及び大学としての知財ポリシーの制定についての検討の一環として、本学における舞台芸術に関する権利のあり方について引き続き検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室において、権利に関する基本的な事項をまとめた冊子の作成及び大学としての知財ポリシーの制定についての検討の一環として、本学における舞台芸術に関する権利のあり方について、音楽学部と協力し、今年度中に報告書を取りまとめ、広く学内に周知を図った。 ・また、引き続き、著作権などの芸術文化領域を支えるエンタテインメント法を専門とする弁護士と法律顧問契約を締結し、必要に応じ、相談等を行っている。
【59】3-2. 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。	【59-1】・著作権に関する授業を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部では、引き続き、教養科目「著作権概論」、音楽環境創造科の特殊講義科目として「芸術運営論Ⅰ：著作権」を開設した。前者では、法律の基本的な読み方、考え方から始め、著作権法の全体像について講義し、芸術に携わる者として最低限の知識の習得を目指し、後者では著作権、著作隣接権、肖像権、商標権、契約等について学ぶものである。 ・美術研究科デザイン専攻では、今年度も引き続き、デザイン教育に精通した弁護士を講師に招き、知的財産の授業を大学院の「デザインプロジェクト」に取り入れ、より具体的な知識を深めた内容となるよう努めた。
【60】4-1. 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し、研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載なし
【61】4-2. 競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど、優れた教員に対する支援制度を検討する。	【61-1】・優れた教員に対する間接・直接の支援制度を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、間接経費のより効率的・効果的な活用を図るため、50%は全学的観点から学長裁量により、50%は受入部局の部局長裁量により、使用することとした。また、学長裁量分の使用に関して研究推進室で検討のうえ、インセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分することとした。 ・また、大型外部資金の獲得を目指した助走的研究に係る取り組みについては年度計画【51-1】を参照願う。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1. 芸術大学としての特色を生かした、教育面・研究面での社会貢献、国際交流を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【62】1-1. 両学部、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上、生涯学習に資するとともに、自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。</p>	<p>【62-1】・本学で広く社会の芸術文化向上、生涯学習に資する展覧会、演奏会、公開講座、シンポジウムなどを行う。また、取手市、台東区、横浜市、足立区等の自治体や企業・団体など外部の組織に協力して、芸術教育の機会、芸術鑑賞の機会の提供、支援を行う。</p>	<p>○展覧会、演奏会の開催については、年度計画【4-1】，【4-2】，【7-1】，【7-2】，【9-1】，【9-2】，【44-1】，【45-1】，【48-1】に既述のとおり。また、その他に下記のような芸術教育、芸術鑑賞の機会を社会に提供した。 (1)東京芸術大学公開講座として、下記の27講座(開講日数延べ168日)を実施し、延べ708人の受講生を得た。 リフレッシュ体操／児童のためのラート教室／陶芸(手びねり講座)／陶芸(ろくろ講座)／油画(前期)／今日の美術を楽しむ／版画木版画実技／親子陶芸体験講座／テラコッタ技法による彫刻制作(ヒトを造る)／油画(後期)／リフレッシュ体操Ⅱ／銀でつくる装身具／きらびやかな漆の世界～乾漆～／ガラス造形講座ガラス工芸(初級)／木工～持ち手のあるトレ～／七宝で作る～ジュエリーと額絵～／リフレッシュ体操Ⅲ／音楽公開講座／はじめてのシター／初めてのお囃子／楽しむ・究めるジャワのガムラン／サウンドプログラミングワークショップ／子供のためのサウンドデザインワークショップ／電子楽器工作ワークショップ／フィジカルコンピューティングワークショップ／ビジュアルプログラミングワークショップ／CGできれいな風景をつくろう／ (2)その他 ①上野タウンアートミュージアムとして行ったセミナー、ワークショップ等 23講座 遠藤水城×長谷川仁美レクチャー「"映像"を取り巻く環境ってどうなってるの?ーヨコハマ国際映像祭'09から読み取るー」／佐藤慎也レクチャー『古い物を新しくして使おう』／ジュリアン・フーパー サマーワークショップ『偶然が生まれるところ』／福原伸治レクチャー『共感するメディアって何だろう?』／彫刻の風景-道草-ギャラリートーク／アートランドコミュニケーションワークショップ／「高校生フリーペーパーカルチャーを語ろう!」特別ワークショップ by Architekita／「高校生フリーペーパーカルチャーを語ろう!」／アーティストの旧邸を訪ねて／お茶会×座談会「まちに住むということ」／フリーメディア・リサーチラボがやってくる／アトリエの末裔あるいは未来 ギャラリートーク／フォーラム「地域と芸術-地域における芸術の役割と可能性-」／コジマラジオ公開収録「ベーカーリーコジマパン王座決定戦」／小泉元宏レクチャー『リレーショナル・クッキングをはじめよう!』／お茶会×雅楽「音を聴き、茶を利く」／喫茶×座談会『建築の「軽さ」について』／ダンスパフォーマンス「Hide And Seek」／おととり(踊り)／いろは商店街の現代アートを見に行こう／浮世絵木版画の実演／伝統と現代Ⅲ「刷りもの・摺りもの-伝統の未来形-交流・交換・コラボレーション」／時空の街 ギャラリートーク</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>②足立区の委託を受けて実施した講座 8講座 芸大でおとあそび♪親子教室 2講座／秋のレクチャーコンサート 『音楽で育む子どもの心』／「音の効き目 ～音響心理学の視点から～」／「童謡と唱歌の世界」／「楽しいイタリア語入門」／「江戸文学の世界」／「足立の音風景 ～水琴窟の波紋～」</p> <p>③横浜市との共催により公開講座「馬車道エッジズ」 2講座延べ8回 (現代プロデュース論) 第1回：企業内クリエイター集団「ROBOTアニメーションスタジオCAGE」：野村辰寿氏(アニメーション作家) 第2回：「日本から世界へ」～世界市場を視野に入れたプロデューサー像とは～：丸田順悟氏(株マッドハウス代表取締役) 第3回：「プロデュース力とは」NFBの企画開発力と国際共同制作力：マーシー・ペイジ氏(NFBプロデューサー)，エレヌ・タング氏(NFBマーケットター) 第4回予定：新進監督へチャンス！「動画革命東京」プロジェクトからメジャーデビューへ：竹内宏彰氏(株・シンク取締役エグゼクティブプロデューサー) 第5回予定：クリエイティブ・リーダーシップー世界の創造性を再構築する技術と情熱：中山幸雄氏(株フロンテッジ執行役員／ソリューション本部長) 「コンテンポラリーアニメーション入門」 第1回：人間の愚かさを笑い飛ばせ，フィル・ムロイ(イギリス) 第2回：マクラレンの新しい後継者，クリス・ヒントンとマルコム・サザーランドの抽象(カナダ) 第3回予定：ジャンルイジ・トッカフォンドの誘惑(イタリア)</p> <p>④「妙高夏の芸術学校」(平成21年7月30日～8月2日)の講師派遣協力 ⑤漆の箸教育事業2009実行委員会を立ち上げ，三重県紀北町と尾鷲市にて箸づくりのワークショップを開催 ⑥法務省による社会を明るくする運動「匠に学ぶワークショップin東京芸術大学」の開催など多数あり</p>
<p>【63】1-2. 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。</p>	<p>【63-1】・芸術情報センターを中心に学内の情報発信システムをより効果的なものとなるよう充実させる。</p>	<p>○大学の情報発信力を高めるための方策の一つとして，デジタルアーカイブの情報システム化，情報集約化(ポータルサイト)を図る目的から次の環境整備を行った。 (1)旧来比約5倍の容量のデータストレージを導入 (2)学内システムの共通認証基盤の準備としてシングルサインオンを導入 (3)アーカイブや情報発信システム等将来的なシステム追加に備え，仮想化技術を使用したサーバシステムを導入</p>
<p>【64】1-3. ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。</p>	<p>【64-1】・東京国立博物館等への学生ボランティア派遣や各種演奏依頼の学生への紹介を積極的に行う。</p>	<p>○「学生ボランティアギャラリートーク」の派遣について ・平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。将来，美術館・博物館で学芸員として働くことに興味を持つ本学学生の実地研修の一つの機会となっている。本年度も日本・東洋美術史研究室の大学院生6名が，各人9～10回30分間ずつの解説を行なった。(総実施回数59回) ○依頼演奏について ・昨年度に引続き，台東区芸術文化財団との連携により旧東京音楽学校奏楽堂で開催される木曜コンサートを始め，内容に応じ積極的に学生を派遣している。平成21年度は，計124件に派遣した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【65】1-4. 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに、その受入れの窓口を整備する。	【65-1】・現職芸術系教員等の社会人受入を推進する。	○委託生，科目等履修生として，芸術系の現職教員の受入を行っているほか，下記のようなリカレント教育を実施した。 (1)伝統音楽研修会（文部科学省と共催。小・中・高の音楽教員のための邦楽実技研修会。本学を会場に全国から207名の現職教員が参加し，箏，尺八，三味線，邦楽囃子，伝統的な歌唱のコースに分かれて本学邦楽科教員より指導を受けた。平成21年8月17日～19日） (2)第6回博物館・芸大研修『日本の美・伝統と技』（東京国立博物館，全国高等学校美術工芸教育研究会と共催。全国の高等学校で美術・工芸を担当されている教員を受入れ，日本の彫刻による実技講習・講義等を実施した。平成21年7月28日～7月30日） など
【66】1-5. 様々な自治体，企業，各機関との連携のもと積極的に大学の人材，資産を活用できるように体制を整備する。	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度における年度計画なし)	・記載なし
【67】1-6. 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し，相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	【67-1】・中国，韓国等，国内外の芸術系機関等との連携・交流プロジェクトを実施する。	・年度計画【4-1】【47-1】を参照願う。
【68】1-7. 外国人研究者と留学生受入れを促進するとともに，地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。	【68-1】・客員研究員制度や特別招聘教授制度による教員の受入れを実施する。	・特別招聘教授については【57-1】を参照願う。 ・客員研究員については【47-1】を参照願う。
【69】1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し，芸術による国際協力を推進する。	(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度における年度計画なし)	・記載なし

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期 目 標	記載なし
--------------	------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成20年度の実施状況概略	平成21年度の実施状況	
記載なし	記載なし		記載なし	記載なし	

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
③附属学校に関する目標

中期目標	1. 教育基本方針 1) 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるべく、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、高い教養と、魅力的な人間性の涵養に努める。 2) 学校運営について、学外からの意見を積極的に活用し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを取入れるように努める。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【70】1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。 ・ソルフェージュ教育研究会を活性化し、大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。	【70-1】・ピアノ初見について、不得意な生徒のための特別授業を引き続き行うとともに、指導方法の改善のための研究を行う。	III	（平成20年度の実施状況概略） ○ピアノ初見については、平成20年度も不得意とする生徒のための特別授業を年間を通し行った。また、指導の充実に資するために、初見のメソッドの収集・研究を開始し、数字付き低音に関して研究を行った。 ○ソルフェージュについて、引き続き、高大連携の一環として、ソルフェージュ教育研究会を開催したほか、次の取組を行った。 (1) 生徒の実力を細やかに知るために、前期の試験においては、予め課題を与え練習をさせた上で音楽性をみる試験と、その場で予見のみで行う（初見能力をみる）試験を上級・中級・初級・邦楽の4グレードに分けて行った。その結果、より詳しく生徒の実力を知ることが出来た。 (2) 「科目別授業」は前期の試験の結果をもとに、当該クラス教員の意見、生徒の希望を加味してクラス分けを行い授業を行った。 (3) ソルフェージュ公開授業を実施（平成20年12月12日：桐朋女子高等学校、東京音楽大学附属音楽高等学校のソルフェージュ担当教員を招へい）。授業後に研究会を開催した。	
			（平成21年度の実施状況） ・ピアノ初見については、引き続き、平成21年度も不得意とする生徒のための特別授業を年間を通して行った。 ・また、ピアノ初見のテキスト作成について、音楽学部教員との連携のもとプロジェクトチームを立ち上げ、掲載資料の検証や全体構成などの検討に着手した。 ・ピアノ初見の一要素である数字付き低音課題について、前期末の試験課題に含まれるべく授業を行ったところではあるが、試験の結果によりどのように方向付けしたらよいか検討され、現在、第1展開形と基本形のみで課題を行っているが、更に拡張されていくよう授業内容を研究している。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い、指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り、教育の質の向上に努める。</p>	<p>【70-2】・ソルフェージュ教育に関して、授業改善を図るため、試験内容・方法や授業内容に関して工夫するとともに、公開授業を行う。</p>		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「科目別授業」は前期の試験の結果をもとに、当該クラス教員の意見、生徒の希望を加味してクラス分けを行い授業を行った。 ・授業方法等の改善に資するため、引き続き、平成21年12月11日に第2回ソルフェージュ公開授業を行った。本年度は、国立音楽大学附属高等学校、東京都立芸術高等学校音楽科の教員が来校し、公開授業の後、研究会及び情報交換会を行った。 	
	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○管弦楽教育に係る音楽学部との連携状況等については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管弦楽については、定期演奏会に向けて、弦楽器・管楽器ともに高大の教員が連携をとりながら指導を行い、9月からの集中練習などを経て、アンサンブルの完成度を高め、表現力を充実させた。また、定期演奏会後は平成20年度卒業式、平成21年度入学式を目標に、パート練習、分奏、合奏を行った。 ・室内楽（弦楽器）については、第2学年はカルテット、テルツェットという形で大学教員によりレッスン形式で行われた。きめの細かいレッスンを通して、アンサンブルに必要なテクニック、知識を身につけている。平成21年3月4日にはその成果を発表するためのコンサートを行った。また、第1学年は弦楽器全員に打楽器1名が加わった形で全体授業として行い、カルテット、ハープ5重奏、弦楽合奏など様々な編成により、アンサンブルの基礎を勉強した。なお管楽器については、小編成のアンサンブルを実施し、現在1名在籍のトロンボーン専攻の生徒に関しては、音楽学部の学生とデュオを組み、金管アンサンブルの基本を学ぶとともにモーツァルト作曲のセレナーデ「セレナータ・ノットウルナ」を曲目に加え、打楽器奏者に必要な室内楽的テクニックや聴力の向上を図った。 	III		
	<p>【70-3】・管弦楽教育を、附属高校教員と音楽学部教員や演奏会指揮者が連携をとりながら充実させる。</p>		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管弦楽教育について、北区との連携事業における「輝く☆未来の星コンサート」（平成21年10月12日公演）及び定期演奏会（平成21年10月31日公演）に向け、弦楽器、管楽器ともに高大の教員が連携をとりながら指導を行い、9月からの集中練習などを経て、アンサンブルの完成度を高め、表現力、演奏技術を高め充実させた。また、定期演奏会公演後は平成21年度卒業式、平成22年度入学式を目標に、パート練習、分奏、合奏を行った。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【71】1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策				
・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度の年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略) ・記載なし (平成21年度の実施状況) ・記載なし	
・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。	【71-1】・学校運営の充実を図るため、学校関係者等から意見を聴取する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・生徒の実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査を実施した。実技レッスンについては満足度や理解度等についてだけでなく、一日の練習時間等についても調査した。調査結果については、報告書をまとめ、附属高校教員だけでなく、大学教員にも配布した。 (平成21年度の実施状況) ・平成21年度第1回学校評議員会を開催(平成21年7月8日)し、参加して頂いた4名の外部委員から公開授業の在り方、寄宿舎の設置や海外公演等について貴重なご意見を頂いた。 ・引き続き、生徒の実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査を実施した。実技レッスンについては満足度や理解度等についてだけでなく、一日の練習時間等についても調査し、附属高校教員だけでなく、大学教員にも配布した。なお、本年度は、集計結果が従前のものより明確になるように工夫した。	
・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。	【71-2】・引き続き、音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討を進める。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○附属高校運営委員会において、高大連携に関わる問題や日常的な課題等について逐次検討した。 (1)演奏会に向けての指導体制（大学教員の関わり方等） (2)演奏修学旅行等、外部での演奏における生徒の負担と、学部教員による通常実技指導の日程調整等について (3)主幹教諭について：運営委員会及びWGにおいて検討し、専攻基準等を定め、平成20年11月1日付けで配置した。これに伴い、新規採用者についても検討し、雇用形態（任期3年）等を取り決め、公募によって採用者を決定した。 (平成21年度の実施状況) ○附属高校運営委員会において、引き続き、高大連携に関わる問題や日常的な課題等について逐次検討した。 (1)演奏会に向けての指導体制（大学教員の関わり方等） (2)演奏修学旅行等、外部での演奏における生徒の負担と、学部教員による通常実技指導の日程調整等について など	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
【72】1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策				
<p>・本校の目的を達成するために、入学者選抜について、附属音楽高等学校運営委員会で入試科目、実施方法、実施期間等について多面的な調査検討を行う。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○入学者選抜方法の見直しについて、入試運営委員会において次の検討又は改善を図った。 (1)入学試験の採点方法および成績の評価方法等について各専攻の特性を踏まえて検討し、改善を行った。（平成20年11月20日） (2)補欠の取り扱いについて検討、決定した。また、将来の新専攻設置もしくは新募集枠設定について検討した。（平成21年1月25日） など</p>	
	【72-1】・引き続き、入学者選抜方法について、入試科目、実施方法等について検討する。		<p>（平成21年度の実施状況） ・過去の問題集など、これまで入学試験に関する質問等については、電話や手紙等による照会についてのみ事務室において対応していたが、本校ホームページの本格稼働に併せ、入試に関するFAQを掲載し、志願者への利便性の向上に努めるとともに広く広報活動を行った。また、志願者の負担軽減を図るため、願書に併せて提出する書類の削減について、入試運営委員会において検討を行った。</p>	
<p>・全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にとともに、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○生徒募集の強化を図るため、次の広報活動を行った。 (1)入学試験曲目をPDF形式でWebサイトに掲載。利便性の向上とともに、紙資料の配布の削減を図った。また年度計画【74-2】に記載した演奏会等の実施並びにその実施情報をWebサイトに掲載することにより、本校の活動を学内外に広報した。 (2)学校説明会の開催（平成20年7月13日、校内見学及び全体説明会のほか、専攻毎の説明会を実施） (3)「関東地区国立大学法人附属高等学校紹介フォーラム2008」に生徒を派遣し、学校紹介及び演奏を行った。（平成20年8月24日：本フォーラムは中学生、保護者、教職員等を対象に関東地区にある国立大学附属高校9校の生徒が、国立大学附属高校でのユニークな高校生活を紹介するもの。） など</p>	
	【72-2】・学外への発信力を強化するため、附属高校のホームページを引き続き充実させる。		<p>（平成21年度の実施状況） ・本年度より、「使い易さ」「分かり易さ」をコンセプトにホームページのリニューアルを行い、本格的に運用を開始した。また、リニューアルを契機に、入学試験日程、入学試験の実技課題曲、合格者番号や入試に関するFAQなどを電子化し、ホームページにより公表した。これらにより、志願者の負担軽減及び印刷物等の省力化を図ることが出来た。 ・「学校案内」について、校内レッスンの様子や音楽教員一覧の掲載、全面カラー化など大幅な改訂を行い、内容の充実を図った。 ・学校説明会の開催（平成21年7月12日、校内見学及び全体説明会のほか、専攻毎の説明会を実施）</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【73】1-4. 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策</p> <p>・普通科目担当の教員については、各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。教員研修の実施に当たっては、東京都教職員研修センターの資源を効果的に活用する。</p> <p>【73-1】・教員研修の実施に当たっては、引き続き全国国立大学附属学校連盟の研究会等を活用する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の研究会を実施又は研究会等に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 全国芸術高等学校校長会（平成20年5月27日、「芸術文化振興政策」に関する研修）、全国国立大学附属学校連盟副校長研究会（平成20年10月30日～31日）、全国国立大学附属学校連盟総会（平成20年6月7日）、関東地区国立大学附属学校連盟部会研究会（平成20年5月14日）、国立大学附属各学校主催の研究会（筑波大附属高等学校、東京大学教育学部附属中等教育学校、お茶の水女子大学附属高等学校）、及び東日本国語問題研究協議会（文化庁主催）に参加（国語科教員）、平成20年度教員研究会（学内研究会：平成20年3月18日、附属学校としての今後の課題等について）など <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、以下の研究会を実施又は研究会等に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 全国芸術高等学校校長会（平成21年5月26日「今期教育改革と芸術教育の課題」に関する研修）、関東地区国立大学附属学校連盟部会（関附連）研究会（平成21年5月13日）、全附連総会（平成21年6月6日）、国立大学附属各学校主催の研究会（東京学芸大学附属高等学校、東京大学教育学部附属中等教育学校等）、及び東日本国語問題研究協議会（文化庁主催）、高等学校部会（保健体育、生徒指導部、附属のあり方）会議、関東地区国立大学附属学校連盟部会（関附連）研究大会（平成21年11月6日）、第1回全国国立大学附属学校研究協議会（平成21年12月12日）など 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【74】1－5．教育研究活動成果発表の推進				
・研究紀要の発行を定期化し，附属高校の教育研究を内外に発表する。		Ⅲ	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>・附属音楽高等学校紀要委員会より毎年，紀要が刊行されている。平成18年度以降は，音楽科目，普通科目それぞれ一編ずつによる紀要（一冊）とすることにし，全教員が順番に必ず発表することとした。（平成20年度は国語科と音楽科から各一編ずつの論文を出稿した。）</p>	
	【74－1】・研究紀要を引き続き発行し，附属高校の教育研究を内外に発表する。		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>・附属音楽高等学校紀要委員会より毎年，紀要が刊行されている。平成18年度以降は，音楽科目，普通科目それぞれ一編ずつによる紀要（一冊）とすることにし，全教員が順番に必ず発表することとした。（平成21年度は国語科と音楽科の各一編からなる紀要を刊行した。）</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>・定期演奏会，室内楽演奏会等の機会を強化し，附属高校の教育成果の公表に努める。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○教育研究の成果として，下記の演奏会を実施した。</p> <p>(1)東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校第20回定期演奏会定期演奏会(平成20年10月25日：奏楽堂)</p> <p>(2)公開実技試験(平成20年6月22日・奏楽堂：ピアノ，平成20年6月25日・芸高201ホール：声楽・管楽器・邦楽，平成20年6月27日・奏楽堂：弦楽器・作曲)</p> <p>(3)北区との連携事業</p> <p>①「輝く☆未来の星 サロンコンサート」(平成20年7月11日，11月21日：北とぴあ(飛鳥ホール)，アカンサスコンサートでの優秀グループを選抜し実施)</p> <p>②「輝く☆未来の星 コン서트 北区小・中・高校の吹奏楽部と芸高オーケストラのジョイントコンサート」(平成20年10月5日：北とぴあ(さくらホール))</p> <p>(4)「沖縄県立芸術大学音楽学部&東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校 交流演奏会」(平成20年9月29日：沖縄県立芸術大学奏楽堂ホール，演奏修学旅行として実施。)</p> <p>など</p>	
			<p>【74-2】・引き続き，本学奏楽堂や学外での演奏会活動を通して，生徒の教育成果を積極的に公表する。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、全国の音楽教育を推進する。</p>	<p>【74-3】・引き続き、国立唯一の音楽高校として全国の音楽教育の推進に貢献する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・引き続き、全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わるとともに、全国大会において国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進につとめた。(理事会：平成20年5月7日、平成20年度全国音楽高等学校協議会全国大会 大会テーマ「コラボレーション～より発展的な連携事業の可能性を求めて」：平成20年11月13～14日)</p> <hr/> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・引き続き、全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わり、国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進に努めた。(理事会：平成21年5月8日、於国立音大附属高校)</p>	<p>ウエイト</p>
			<p>ウエイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

法人化後、本学では特に大学院教育を中心に改善・充実を行い、特に重点的に行われた取組みは次のとおりである。

(1) 映像研究科の設置

本学では、法人化前より映像分野の教育研究組織の設置を検討してきた成果として、平成17年4月大学院映像研究科修士課程映画専攻、平成18年4月同修士課程メディア映像専攻、平成19年4月博士後期課程映像メディア学専攻、平成20年4月同修士課程アニメーション専攻を設置し、平成21年度をもって完成年度を迎えた。映像研究科では、芸術文化的側面だけでなく、経済的側面からも今後の成長が見込まれると注目されている映像・コンテンツ産業を担う人材の育成を行うにあたり、文化芸術創造都市を目指す横浜市にキャンパスを置き、自治体と連携・協力関係を築き、併せて関連産業とも連携(株)電通から外部資金を原資とする講座(授業科目)の提供を受ける)するなどして展開している。また、同研究科では、組織が常に活性化するように教員の任期を三年として可能な限り人材を流動化することとした。

(2) 音楽研究科の改組

平成14年に開設した音楽学部音楽環境創造科の完成を受けて、音楽研究科を改組した。修士課程音楽学専攻を音楽学部楽理科と同音楽環境創造科の両学科を基礎とする大学院課程として再編成し、修士課程音楽文化学専攻として、平成18年4月に開設した。

(3) 美術研究科における社会と連携した芸術教育プロジェクト

美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施することとした。また、平成11年より取手市民と取手市、東京芸術大学の三者が連携して行っているアートプロジェクトである「取手アートプロジェクト(TAP)」では、芸術家やアートマネジメントなどの人材育成と地域文化の振興を推進している。本プロジェクトは、本学の取手市との連携活動の中核をなす活動となっており、取手校地の学生を中心に多くの学生が運営への参画、企画への参加をしており、社会連携・地域貢献活動としてだけでなく、実地体験として教育面での効果も高い取組となっている。(平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択(平成16～18年度)、平成18年度文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業、平成18年度地域づくり表彰国土交通大臣賞受賞)その他、修士課程デザイン専攻の必修科目「デザイン・プロジェクト」は平成18～20年度は足立区、平成21年度からは都営交通と連携して実施している。これらは、教育研究活動実施及びその社会への還元というだけでなく、地域文化・社会の活性化にも寄与する内容となっている点で、本学の特徴を十分に活かした取組みとなっている。

(4) 芸術系大学院における学位授与プロセスの研究(教育改革事業)

作品創作や演奏に力点を置く芸術分野では、創作や演奏という実践的営みと、学位授与の大前提である論文執筆に係る研究活動とをいかに有機的に結びつけていくかということは常に大きな課題であり、平成20年度より教育改革事業として

各研究科にリサーチセンターを置き、芸術分野における博士の学位の在り方に関する研究を開始した。

平成21年度は、平成20年度の国内における芸術系大学の実態調査や意見交換会等を踏まえつつ、海外における芸術系大学の実態調査やシンポジウム「演奏・創作と芸術研究」を開催するなど更なる研究を進めた。

2. 学生支援の充実

本学では、成績優秀者を顕彰するために、安宅賞をはじめ、25の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・ブランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞等を授与等している。また、奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。その他、大学の所在する台東区から台東区長賞、取手市から取手市長賞として、優秀な学生が表彰されている。これらの学内奨学金、買い上げ等の平成21年度の実績等は、計157人である。

これらの顕彰の受賞は、学生の学習意欲の向上に資するものであると同時に、国内外で活躍する卒業生が、芸術家、作家、演奏家としてのプロフィールの一事項として記載していることから、学生の芸術家、作家、演奏家としてのキャリア形成に十分な価値を持つものとして、広く認識されていると言える。

さらに、①平成17年度より、学生から応募のあった企画の中から最優秀企画を選考し、企画者の学生を中心として演奏会を制作・実施する「奏楽堂企画学内募集」(平成21年度=第5回最優秀企画「The Composers」(平成22年3月10日上演)、②平成18年度より、学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品について展示・販売を行う「藝大アートプラザ大賞」(平成21年度=第4回作品テーマ「地球」、 「藝大アートプラザ大賞作品展」は平成21年11月25日～12月20日)という新しい取組みを開始した。これらの新たな取組についても、顕彰制度と同様に、学生のキャリア形成の一端を担うことが期待できるものである。

平成20年4月に学生課と入試・学務課を統合して新体制となった学生支援課では、これまで就職相談で「就活の方法がわからない」、「エントリーシート記入はどうすれば良いか」などの就職活動についての初歩的な質問が多かったこと、求人側・学生側の双方から就職説明会の要望が多数寄せられたことを受けて、例年5～6回だった説明会を、平成20年度より大幅に回数を増やして支援に当たった。

また、平成21年度においても引き続き、金融危機後の急激な為替相場の変動の影響を強く受けている国を母国とする留学生が、経済的に困窮し修学に支障がある状況となってきたことをから、「他の奨学金を受給している場合、月額10万円未満であること」などを条件に、昨年度より支給対象者を拡大(30人→42人)し、緊急支援奨学金を支給した。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

3. 研究活動の推進

○大学美術館(陳列館等を含む)において、各学科等の研究成果を反映した企画を含め、様々な企画展覧会を開催している。平成21年度における主な展覧会は下記のとおり。

- (1) 芸大コレクション展 春の名品選
- (2) 皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界
- (3) コレクションの誕生, 成長, 変容—藝大美術館所蔵品選—
- (4) 異界の風景—東京藝大油画科の現在と美術資料など

・「芸大コレクション展 春の名品選」(平成21年4月10日～6月14日)では、毎年春に古美術・日本画・西洋画・彫刻・工芸・図案の各分野の所蔵作品の一部を公開しており、本年度は重要文化財を含む所蔵品の中から普段あまり公開する機会のない作品を取り上げて本学コレクションの幅広さを紹介するとともに、昨年度新たに加わった収蔵品の一部を厳選して紹介した。また、同時にテーマ別の特集陳列を実施し、「工芸下図の世界」「平櫛田中コレクションより—昭和初期の彫刻を中心に」の2つのテーマに沿った作品・資料群を展示した。

・「皇女たちの信仰と御所文化 尼門跡寺院の世界」(平成21年4月14日～6月14日)では京都・奈良に残る尼門跡寺院の開山・中興の尼僧たちの生活と信仰に焦点を当てながら、関連する作品180余点を展示し、そこで培われ、伝えられてきた伝統文化を紹介した。また、本展に関連し講演会を2回開催した。

・「コレクションの誕生, 成長, 変容—藝大美術館所蔵品選—」(平成21年7月4日～8月16日)では、東京美術学校の歩みと共に連綿と収集されてきたコレクションのうち名品として世に知られる芸術品から知られざる資料に至るまで、多岐に渡る展示をテーマ別(「コレクションの誕生」, 「正木直彦の校長時代」, 「黒田清輝と西洋画コレクション」, 「平櫛田中の彫刻コレクション」)に展示した。

・「異界の風景—東京藝大油画科の現在と美術資料」(平成21年10月2日～11月23日)では、「異界」を創造行為が発生する場をさす概念と定義し、表現が生まれる媒介となる「風景」を提起する試みで、東京芸術大学の収蔵品に対して、油画現教員作家が油画において推し進める創作, 研究, 教育からの新たな視点によるアプローチを提示し、相互作用に基づく制作・展示を行った。

○奏楽堂で行う定期演奏会, 演奏芸術センター企画演奏会(① 藝大の響き: 音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み, ② 奏楽堂シリーズ: 音楽学部各講座の専門性, 独自性を活かしたコンサートシリーズ, ③ 藝大21: 広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画)などを通じて、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信した。平成21年度の演奏会は下記のとおり。

- (1) 藝大プロジェクト2009
 - ・メンデルスゾーン生誕200年記念室内楽の夕べ(5月13日, 14日)
 - ・上野の森オルガンシリーズ(6月13日)

- ・ヘンデル没後250年記念 コンサート・オペラ「アリオダンテ」(9月13日)
- ・ハイドン・シリーズ 室内楽の夕べ(11月13日, 14日)
- ・うたシリーズ・メンデルスゾーンとファニー・メンデルスゾーンの歌曲(11月29日)

(2) 藝大21

- ・創造の杜 藝大現代音楽の夕べ(4月16日)
- ・藝大とあそぼう ようこそ! 藝大ランドへ(年7月4日)
- ・時の響き Classic meets Jazz (7月18日)・和楽の美 邦楽で綴る「平家の物語」後編(9月16日)
- ・奏楽堂企画学内募集演奏会(3月20日)

(3) その他シリーズ企画

- ・管打楽器シリーズ 現代フルート名曲の夕べ(6月24日)
- ・藝大リサイタルシリーズ (6月28日, 7月10日, 23日)
- ・ハイドン・シリーズ第1夜オーケストラ演奏会(11月7日)
- ・弦楽シリーズ 弦楽科学生と教員によるストリング・オーケストラ(11月30日)など

これらの演奏会は、他では演奏機会の少ない楽曲に取り組んだり、また、和楽の美や創造の杜のように新しい表現に取り組むものなど、大学ならではの企画となっているものが多い。特に平成19年度に開始した「リサイタルシリーズ」は、本学音楽学部で指導に当たる教員が、教員であると同時に「優れた演奏家」であるということを大学としての大切な財産と考え、その技量を十全に発揮できる場を設け、その財産を社会に還元していくことを目的に企画されたもので、芸術大学ならではのシリーズと言える。平成21年度は、有森博准教授(ピアノ)、漆原朝子准教授(ヴァイオリン)、藤本隆文准教授(パーカッション)の3名が公演した。

4. 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

本学は、常に社会に開かれた大学として、展覧会や演奏会等による教育研究成果, すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開や、国・地方自治体と協働して行う芸術文化普及活動に加えて、様々な受託研究, 受託事業を行っている。

社会連携・地域連携の実績としては、本学の実施する公開講座のほか、キャンパスが所在する台東区, 取手市, 横浜市, 足立区を始め、その周辺地域を中心に様々な日本の諸地域において、文化芸術向上, 生涯学習に資する芸術教育提供・支援, 芸術鑑賞提供・支援等が挙げられる。特に、「1. 教育内容の改善」の(3)に記載した各取組は、教育の充実とともに社会連携・地域貢献を図る特色ある、かつ優れた取組となっている。

また、平成18年9月の音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携によるシンポジウム, 演奏会, 展覧会, 文化講座等の実施だけでなく、区内の教員のリカレント教育, モニュメントの制作, デザインプロジェクトなど幅広い地域連携活動を開始し、平成21年度においても継続実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

社会連携・地域貢献、国際交流の実績については、【4-1】、【4-2】、【7-1】、【7-2】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【45-1】、【48-1】【62-1】を参照願う。

特に注目されるのは、平成19年度に行った「日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07」での『藝術宣言』を受けて始まった「アジア総合芸術センター・プロジェクト」である。平成21年度においては、日本と中国の芸術国際交流シンポジウム(平成21年12月21日～23日の間、清華大学美術学院(中国・北京)において、中国・北京の協定校3大学(清華大学美術学院、中央美術学院、中央音楽学院)、及び国内協定校4大学(金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学)の学長の参加を求めて、シンポジウムを清華大学美術学院と共同で実施。日本から30名が参加)、2009年現代芸術国際ワークショップ(平成21年10月12日～24日の間、「アジアにおける次世代に芸術表現研究会及びシンポジウム」、「現代芸術DRAWING展—現代の風景—」の本学開催に際して、中央美術学院、中国美術学院、清華大学美術学院、韓国藝術総合学校の教員、学生を招聘)、日本音楽サマースクール(ソウル大学校音楽大学、韓国芸術総合学校伝統芸術院、中央音楽学院、上海音楽学院から学生各2名、計8名が来日(平成21年7月21日～29日)し、日本音楽(生田流箏曲)の実技教育を実施)などの取組が展開されたことにより、これまで以上に中国、韓国等の大学との交流が促進された。

5. その他

平成21年11月15日に本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、「音について」、「文化財について」、「美について」をテーマに理化学研究所研究員と本学教員が対談した。これにより、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認され、更なる連携・協力を推進していくこととなった。

○附属学校について

【平成16～平成20事業年度】

(1) 学校教育について

・音楽学部附属音楽高等学校の教育成果については、定期演奏会(年1回)、公開実技試験(奏楽堂やホールを使用)、北区との連携事業「輝く☆未来の星 コンサート」及び演奏修学旅行(音楽高校の特色を生かし、訪問先の学校との交流演奏会や地域の団体主催による演奏会)等を通して、積極的に広く学内外で発信している。

なお、この期間においては、特に平成19年4月23日、4月25日に東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパブリック公演(ユネスコ平和祈念コンサート)を行ったことが特筆される。この公演は本校の初の海外公演であり、世界の紛争や貧困に苦しむ子どもたちのための平和祈念と、コンサートを通じた募金活動による教育環境向上を願って行われた。

・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わり、国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進に努めるとともにソルフェージュ公開授業を開催し、近隣の音楽高等学校の教員に参加を促し、公開授業の後、研究会及び情報交換会を行った。

(2) 大学・学部との連携

・音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われており、実技教員は、主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の授業についても、特に管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業については、音楽学部教員が担当している。

・また、入学試験、教育課程など附属音楽高等学校における運営に関する事項を審議するため運営委員会を設置しており、委員として、音楽学部各科主任(各科の責任者)が参加している。

・教育実習については、事前指導の一環として、音楽学部生の代表が附属音楽高等学校生徒を対象に「研究授業」を実施し、音楽学部の教職担当教員と附属音楽高等学校教員、ならびに教職課程受講生による授業の研究を行っている。また、同校は1学年1クラスのため、可能な範囲において毎年音楽学部の実習生を受け入れている。

(3) 附属高校の役割・機能の見直しについて

・音楽学部附属音楽高等学校は、音楽の早期専門教育を主眼としており、良い環境の下で専門家育成を推進するとの考えから1954年に創設された、国立大学法人の附属高等学校の中で唯一の音楽高校である。

入学定員40名、収容定員120名の小規模な高等学校ではあるが、全国から集まった生徒を、附属音楽高等学校教員と音楽学部教員が連携して、音楽実技を指導している。また、音楽学部と同様に、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

附属音楽高等学校における中長期的な方針等については、原則として毎月開催

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

される音楽学部教授会において、附属音楽高等学校長（音楽学部教授が兼務）が同校運営委員会の審議結果と併せて、必要に応じ、報告や提案等が出来る体制となっている。

【平成21事業年度】**（１）学校教育について**

・音楽学部附属音楽高等学校の教育成果については、第21回定期演奏会（平成21年10月31日）、公開実技試験（平成21年6月21日・24日・26日）、北区との連携事業「輝く☆未来の星 コンサート」（平成21年7月10日・10月12日）、及び長崎への修学旅行の際に長崎活水高等学校と交流演奏会等（平成21年9月30日）を開催し、積極的に広く学内外で発信した。

・全国芸術高等学校長会の音楽小部会を、平成21年5月8日に国立音楽大学附属高校で開催し、理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わり、国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進に努めた。

・ソルフェージュ公開授業を平成21年12月11日に開催し、国立音楽大学附属音楽高等学校及び東京都立芸術高等学校音楽科の教員が来校し、公開授業の後、研究会及び情報交換会を行った。

（２）大学・学部との連携

・引き続き、専門実技については、主として音楽学部教員が担当し、また、専門実技以外の管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業についても、音楽学部教員が担当した。

・また、附属音楽高等学校運営委員会に委員として、音楽学部各科主任が参加している。

・平成21年度の教育実習については、引き続き、事前指導の一環として、音楽学部生の代表が附属音楽高等学校生徒を対象に「研究授業」を実施し、また、附属音楽高等学校の可能な範囲において、18名の音楽学部生を受け入れた。

（３）附属高校の役割・機能の見直しについて

・引き続き、音楽学部教授会において、附属音楽高等学校長が同校運営委員会の審議結果と併せて、必要に応じ同校の中長期的な方針等の報告等を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・各学部・研究科等における教育研究体制の改善を図るための経費及び資産として、目的積立金計360,647,377円を取り崩し使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備に関する計画			施設・設備に関する計画			施設・設備に関する実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金
災害復旧工事	168	(168百万円)	・小規模改修	784	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26百万円)	・小規模改修	1,053	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53百万円)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の任期制の導入 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修，専門性研修</p> <p>3) 語学研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修</p> <p>3) 専門的研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>・【89－1】参照</p> <p>・本学，東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，東京海洋大学，国立情報学研究所の5機関で共同開催。（平成21年5月27日～29日，内容：国立大学法人の組織・運営，安全衛生管理，接遇等の基礎知識習得）</p> <p>・【89－1】参照</p> <p>・【89－1】参照</p> <p>・国立美術館と人事交流を行った。</p>

(参考)
中期目標期間中の人件費総額見込み
28,541百万円（退職手当は除く）

(参考1)
平成21年度の常勤職員数 141人
また、任期付き常勤職員数の見込みを186人とする。

(参考2)
平成21年度の人件費総額見込み
4,730百万円（退職手当は除く）

(参考)

	平成21年度
(1) 常勤職員数	139人
(2) 任期付き常勤職員	186人
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）	4,691,929,151円
②経常経費に対する人件費の割合	61.54%
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	4,682,649,043円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の過当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

Ⅸ その他 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	年度計画	実績
中期目標期間を超える債務負担を要するものはない	記載事項なし	該当なし

Ⅹ その他 4 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	記載事項なし	該当なし

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部			
絵画科	320	334	104
彫刻科	80	83	104
工芸科	120	127	106
デザイン科	180	182	101
建築科	60	65	108
先端芸術表現科	120	130	108
芸術学科	80	87	109
音楽学部			
作曲科	60	67	112
声楽科	216	217	100
器楽科	392	417	106
指揮科	8	7	88
邦楽科	100	102	102
楽理科	92	95	103
音楽環境創造科	80	92	115
学士課程計	1,908	2,005	105
美術研究科			
修士課程			
絵画専攻	94	118	126
彫刻専攻	30	38	127
工芸専攻	56	74	132
デザイン専攻	52	63	121
建築専攻	32	47	147
先端芸術表現専攻	48	61	127
芸術学専攻	42	44	105
文化財保存学専攻	36	40	111
音楽研究科			
修士課程			
作曲専攻	18	23	128
声楽専攻	40	55	138
器楽専攻	86	131	152
指揮専攻	6	3	50
邦楽専攻	18	17	94
音楽文化学専攻	70	84	120
映像研究科			
修士課程			
映画専攻	64	71	111
メディア映像専攻	32	32	100
アニメーション	32	32	100
修士課程計	756	933	123

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科			
博士後期 美術専攻	75	135	180
課程 文化財保存学専攻	30	29	97
音楽研究科			
博士後期			
課程 音楽専攻	65	87	134
映像研究科			
博士後期			
課程 映像メディア学専攻	9	17	189
博士後期課程計	179	268	150
別科	60	27	45
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	124	103
合計	3,023	3,357	111

○ 計画の実施状況等

< 学士 >

○ 音楽学部指揮科

指揮者として持つべきレベルに達する者が少なく, 入学定員を満たしていないため, 収容定員を下回っている。

< 修士課程 >

○ 音楽研究科 (修士課程) 指揮専攻

指揮者として持つべきレベルに達する者及び入学志願者が少なく, 入学定員を満たしていないため, 収容定員を下回っている。

< 別科 >

○ 大学別科

志願者は多いが, 入学試験の結果合格する者が少なく, また学部併願者が合格した場合入学辞退があり, 入学定員を満たしていないため, 収容定員を下回っている。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) 【(J) / (A) × 100】
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち, 修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術学部	960	1,017	3	0	0	0	17	34	34	966	100.6
音楽学部	948	1,028	3	0	0	0	21	58	54	953	100.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術研究科	481	658	70	20	0	0	49	57	45	544	113.1
音楽研究科	293	385	24	7	0	0	23	94	82	273	93.2
映像研究科	118	129	3	1	0	0	7	3	3	118	100.0
(別科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
別科	60	31	1	0	0	0	1	0	0	30	50.0
(附属学校)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
音楽学部附属音楽高等学校	120	123	0	0	0	0	0	1	1	122	101.7
	2,980	3,371									

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) 【(J) / (A) × 100】
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち, 修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術学部	960	1,008	2	0	0	0	16	37	34	958	99.8
音楽学部	948	997	4	0	0	0	20	44	40	937	98.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術研究科	495	649	64	19	0	0	39	56	48	543	109.7
音楽研究科	303	400	36	10	0	0	26	85	78	286	94.4
映像研究科	137	152	5	1	0	0	4	7	7	140	102.2
(別科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
別科	60	27	0	0	0	0	0	0	0	27	45.0
(附属学校)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
音楽学部附属音楽高等学校	120	124	0	0	0	0	0	1	1	123	102.5

3,023 3,357

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。